

令和7年第10回

国分寺市教育委員会定例会

日 時 令和7年10月30日
午前10時
場 所 国分寺市役所
会議室201

令和7年第10回国分寺市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月30日開催

日程第1 開会と署名委員の指名

日程第2 前會議事録の承認

日程第3 教育長等の報告

日程第4 議事

1 議案第47号

令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について

日程第5 協議

日程第6 報告

1 令和7年第3回定例会の一般質問について [教育総務課] …資料1

2 寄附の受領について [教育総務課] …資料2

3 東京都統一体力テスト調査結果について [学校指導課] …資料3

4 令和8年度教育課程の編成に向けて [学校指導課] …資料4

日程第7 その他

日程第8 閉会

議案第47号

令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点
検及び評価について

上記の議案を提出する。

令和7年10月30日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古屋真宏

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条
の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

令和6年度
第2次国分寺市
教育ビジョンに基づく
主要施策の点検及び評価



国分寺市教育委員会

令和7年●月●日

目次

概要について	1
点検・評価制度の概要.....	2
国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱.....	3
国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン.....	4
教育委員会の活動について	8
組織について	9
教育委員会（定例会・臨時会）及び総合教育会議	11
教育委員会委員 活動内容	18
教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	20
第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表	21
施策の方向性 I 生きる力の育成	
1 豊かな心を育みます	
取組の柱 1 人権教育の推進	22
取組の柱 2 道徳教育の推進	24
取組の柱 3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	26
2 確かな学力を伸ばします	
取組の柱 1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	28
取組の柱 2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	30
3 健やかな体を育てます	
取組の柱 1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	32
取組の柱 2 健康・安全に生活する力の育成	34
4 一人ひとりの個性を伸ばします	
取組の柱 1 特別支援教育体制の充実	36
取組の柱 2 特別支援教育の理解推進	38
取組の柱 3 教育相談体制の強化	40
施策の方向性 II 学校教育環境の充実	
1 教員の資質・能力を高めます	
取組の柱 1 授業力の向上	42
取組の柱 2 生活指導力の向上	44
取組の柱 3 組織運営力の向上	46
取組の柱 4 外部折衝力の向上	48
2 開かれた学校づくりを進めます	
取組の柱 1 家庭・地域との連携の推進	50

3 学校環境を整えます

取組の柱 1	施設整備の推進	52
取組の柱 2	安全・安心な環境の充実	54

施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上

1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱 1	多様な学びの提供	56
取組の柱 2	自主的な学びの支援	58
取組の柱 3	学習環境の整備	60

2 地域における学びの循環を推進します

取組の柱 1	学校・家庭・地域との連携	62
取組の柱 2	学びをいかす機会の創出	64

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進

1 文化財に対する理解を深めます

取組の柱 1	文化財普及事業の推進	66
取組の柱 2	市民による文化財の保護・普及の促進	68

2 文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱 1	文化財の調査・研究の推進	70
取組の柱 2	文化財の保存・活用の推進	72
取組の柱 3	史跡の保存・整備・活用の推進	74

点検及び評価に関する学識経験者からの意見	77
----------------------	----

概要について

点検・評価制度の概要

1 概要

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の責任体制を明確化するため、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが定められました。その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを趣旨としています。

2 点検・評価の方法

教育委員会では、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づいて、様々な学校教育や社会教育の活動が実施されており、これらの活動に対して、児童・生徒やその保護者のか、各社会教育施設の利用者なども含め、非常に多くの市民から、当該ビジョンに位置付けられた各施策についての評価をいただいている。これらに加え、令和 3 年度からは児童・生徒やその保護者、また、施設利用者や事業参加者などからの声を踏まえつつ、各施策を推進する担当課において前年度の成果を取りまとめ、市民が委員として入っている社会教育委員、青少年委員、文化財保護審議会委員、公民館運営審議会委員などからも各分野において直接意見をいただくなど、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ（右図参照）に沿って、市民からの意見聴取の更なる充実を図りました。

第 2 次国分寺市教育ビジョンでは、4 つの施策の方向性とそれに対応する取組の柱を掲げ、さらに、各主要施策の進捗状況を確認するとともに、取組の柱ごとに、主要施策に沿った各事業の取組状況について行った点検及び評価は、教育委員会委員へ報告し、学識経験者から意見をいただきました。

この点検及び評価の結果については、教育委員会での意思決定を行い、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進するため、議会へ提出するとともに公表します。

3 学識経験者の知見の活用について

点検及び評価の実施にあたり、客観性の確保のため、教育に関し学識経験を有する 2 名の方から意見をいただきました。

千葉商科大学教授

かわさき
川崎 と も き
知已 氏
しばた
柴田 さ ち こ
彩千子 氏

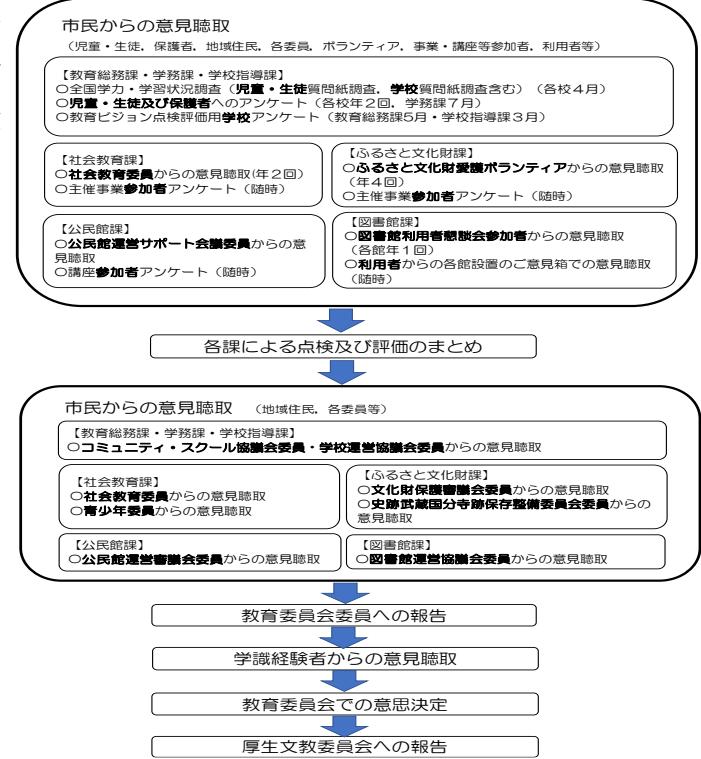
東京学芸大学教授

4 経過

国分寺市教育委員会では、平成 27 年度までは教育目標に基づく主要施策について、平成 28 年度から令和 2 年度までは教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行ってきました。

令和 2 年 2 月に第 2 次国分寺市教育ビジョンが策定されたことに伴い、令和 3 年度からは第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行っています。

第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ



国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年8月18日

要綱第30号

最近改正 令和7年5月20日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することに關し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象となる事務は、第3次国分寺市教育ビジョン（令和7年2月策定。以下「国分寺市教育ビジョン」という。）の主要施策に関する事務事業（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、国分寺市教育ビジョンの主要施策の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとして、教育委員会が毎年1回実施する。

2 対象事務の主管課は、点検及び評価のための対象事務の取組状況や成果に関して、教育委員会への報告を行うものとする。

3 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条（旧教育長に関する経過措置）第1項の場合においては、この要綱による改正後の第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の第1条の規定は、なおその効力を有する。

附 則 (略)

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、令和7年度以後の事務に係る点検及び評価について適用し、令和6年度までの事務に係る点検及び評価については、なお従前の例による。

国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン

1 国分寺市教育委員会の教育目標

国分寺市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神に基づき、子どもたちが平和を愛し人権を尊重するとともに、郷土国分寺市の自然や文化を大切にして、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願う。

また、学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現を目指し、

- 互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく、共に生きる市民

の育成に努める。

2 第2次国分寺市教育ビジョン

国分寺市教育委員会では、市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「国分寺市教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）に続く新たな計画である「第2次国分寺市教育ビジョン」（以下「第2次教育ビジョン」という。）を令和2年2月に策定しました。

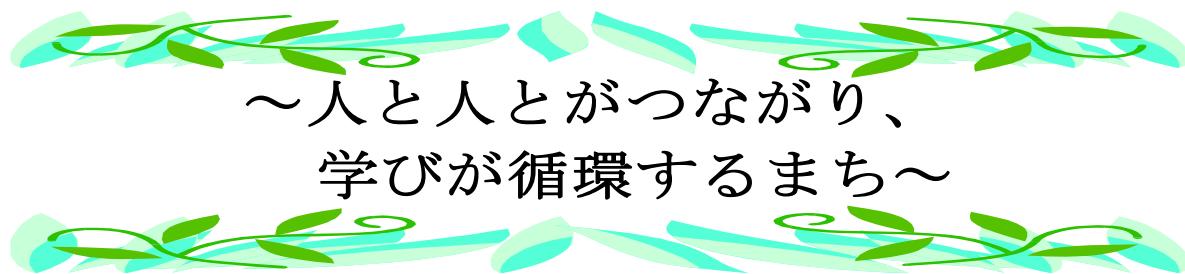
第2次教育ビジョンは、新たな時代においても、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、すべての市民が生涯にわたって豊かな学びができる環境づくりを進めること。また、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした様々な歴史遺産についても、更なる保存・活用等の取組を進め、伝統や文化を大事にしつつ、未来を見据えたこれからの中でも目を向けた計画です。

教育ビジョンを推進した5年間に社会情勢は、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きもあり、本市の教育を取り巻く状況は、急速に変化しています。このような変化や「教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価」に基づく成果・課題等の整理などを踏まえ、第2次教育ビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、主要施策の進捗状況について点検及び評価を行います。

第2次教育ビジョンの冊子は、各図書館で閲覧できます。また、市ホームページに掲載しています。



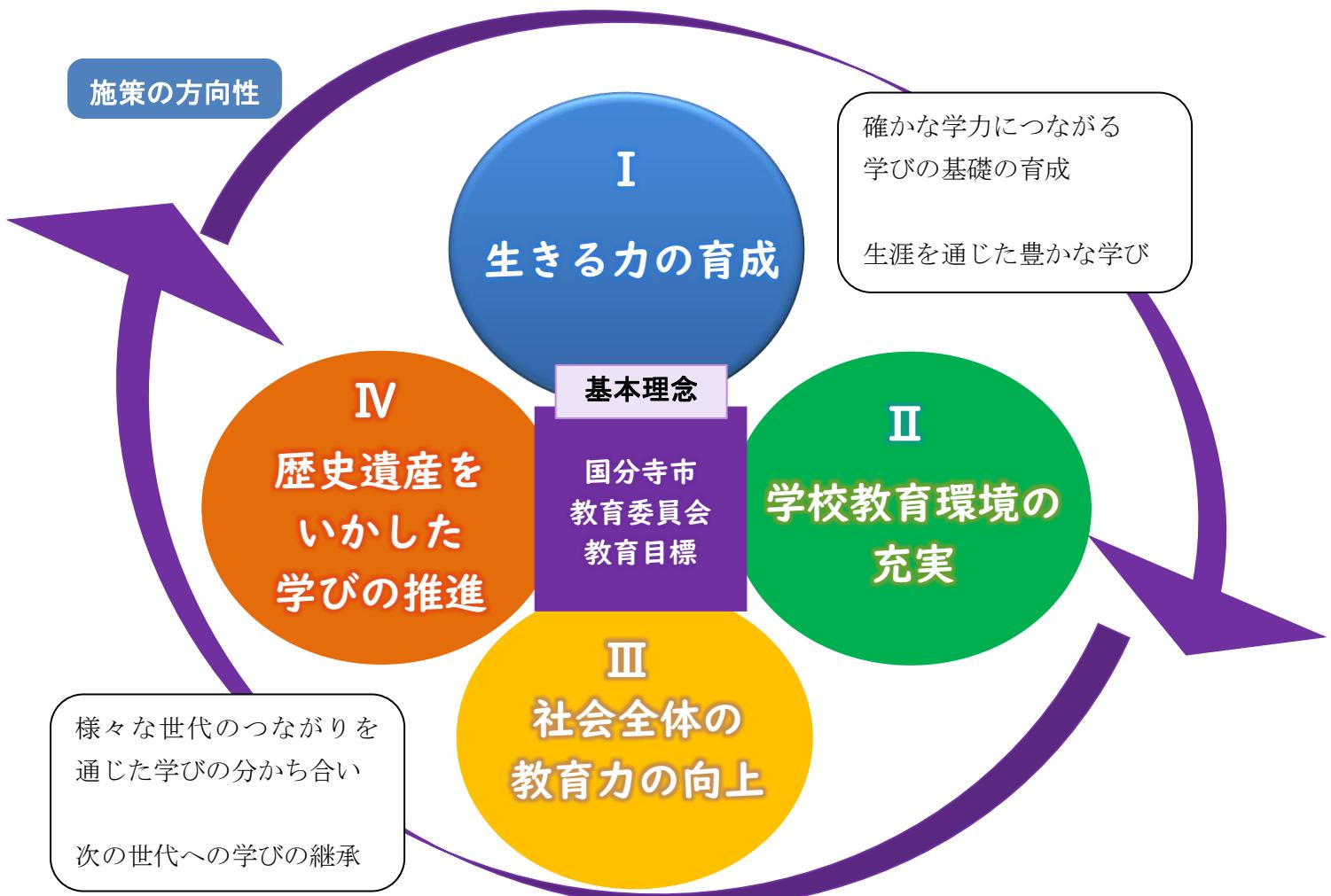
(1) 第2次国分寺市教育ビジョンの目指す学びのまちの姿



第2次教育ビジョンは、子ども、高齢者の世代の相違や、障害の有無等にかかわらずすべての市民が、学校や社会教育施設、地域等での学びを通じて、人と人とがつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれるように、「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を「目指す学びのまちの姿」とします。

このまちづくりのためには、子どもの頃から、学校等で学びの基礎を培うことはもちろん、自ら学んでいく姿勢・意欲を育むことが大切です。その「学びたい」という意欲にこたえるため、行政や地域等が連携し合い、生涯を通して学ぶことができる環境整備を行っていきます。そのように学校や地域等で学んだことを、市民一人ひとりが互いに連携して共有し、学びを地域に還元する機会の活用等により次の世代へ伝えていきます。これにより、まちの中で世代を超えて学びが循環することになります。

また、第2次教育ビジョンでは、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として、下記の4つの施策の方向性を中心に、「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を目指していきます。



(2) 第2次国分寺市教育ビジョンの体系

【施策の方向性 I】生きる力の育成

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 豊かな心を育みます	1 人権教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う人権教育の充実 (2)学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進
	2 道徳教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 (2)「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実 (3)学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
	3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	(1)いじめ防止に向けた取組の充実 (2)虐待防止に向けた取組の充実
2 確かな学力を伸ばします	1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	(1)カリキュラム・マネジメントの確立 (2)主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進 (3)個に応じた指導の充実 (4)家庭と連携した学習習慣の確立 (5)体験的活動を取り入れた授業等の充実 (6)指導と評価の一体化の推進
	2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	(1)国際教育の充実 (2)情報教育の充実 (3)環境教育の充実 (4)キャリア教育の充実
3 健やかな体を育てます	1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	(1)運動能力の向上及び運動習慣の確立 (2)運動部活動等の改善・充実
	2 健康・安全に生活する力の育成	(1)健康・安全教育の充実 (2)食育の推進 (3)学校・家庭・地域が連携した取組の推進
4 一人ひとりの個性を伸ばします	1 特別支援教育体制の充実	(1)特別支援教育の充実 (2)特別支援教育に関する環境整備の推進
	2 特別支援教育の理解推進	(1)特別支援教育の理解啓発の充実 (2)就学相談の充実
	3 教育相談体制の強化	(1)教育相談活動の充実 (2)不登校児童・生徒への支援の充実 (3)関係諸機関等との連携の強化

【施策の方向性 II】学校教育環境の充実

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 資質・能力を高めます	1 授業力の向上	(1)校内研究・研修の充実 (2)授業公開の推進 (3)多様な研究活動の推進
	2 生活指導力の向上	(1)情報共有と行動連携の充実 (2)児童・生徒理解の充実・深化 (3)学校行事や児童会・生徒会活動の活性化
	3 組織運営力の向上	(1)働き方改革に向けた取組の推進 (2)学校評価の充実 (3)OJTの一層の推進
	4 外部折衝力の向上	(1)地域行事等への積極的参加の奨励 (2)授業や体験活動等における外部人材との連携の強化
2 開かれた学校づくりを進めます	1 家庭・地域との連携の推進	(1)地域の特色をいかした小・中連携教育の推進 (2)コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化 (3)学校情報の発信の充実
3 学校環境を整えます	1 施設整備の推進	(1)『学校施設長寿命化計画』の推進 (2)快適な学校生活に向けた施設の整備 (3)ICT環境整備の充実
	2 安全・安心な環境の充実	(1)地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実 (2)質の高い学校給食の推進

【施策の方向性Ⅲ】社会全体の教育力の向上

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 誰もが いつでも学べる 学習機会を 充実させます	1 多様な学びの提供	(1)多様な学習機会・支援の充実 (2)地域の課題等の解決に向けた学習の充実 (3)体験学習の推進
	2 自主的な学びの支援	(1)自主グループ活動支援の推進 (2)情報の提供と活用の推進 (3)ともに学ぶ機会の拡充
	3 学習環境の整備	(1)学習や活動に関する情報発信の拡充 (2)持続可能な学習環境の充実 (3)ICTを活用した環境整備の推進
2 地域における 学びの循環を 推進します	1 学校・家庭・地域との連携	(1)地域で学び合う機会の創出 (2)交流活動・協働事業の推進 (3)学校施設を活用した地域づくりの推進
	2 学びをいかす機会の創出	(1)学習成果の活用 (2)地域活動の担い手の育成

【施策の方向性Ⅳ】歴史遺産をいかした学びの推進

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 文化財に対する 理解を深めます	1 文化財普及事業の推進	(1)文化財に触れる機会の拡充 (2)市の歴史に関する情報提供の推進 (3)学校教育での文化財活用の推進
	2 市民による文化財の 保護・普及の促進	(1)ボランティア活動支援の充実 (2)ボランティアによる文化財普及活動の拡充
2 文化財の 調査・保存・ 活用を進めます	1 文化財の調査・研究の推進	(1)埋蔵文化財調査の推進 (2)総合文化財調査の推進
	2 文化財の保存・活用の推進	(1)指定重要文化財の保存・公開活用の推進 (2)文化財の公開展示の充実 (3)出土した埋蔵文化財の保存環境の整備
	3 史跡の保存・整備・活用の 推進	(1)史跡武藏国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進 (2)史跡武藏国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進 (3)史跡武藏国分寺跡保存整備事業(僧寺地区)の推進

教育委員会の活動について

組織について

1 教育委員会の構成

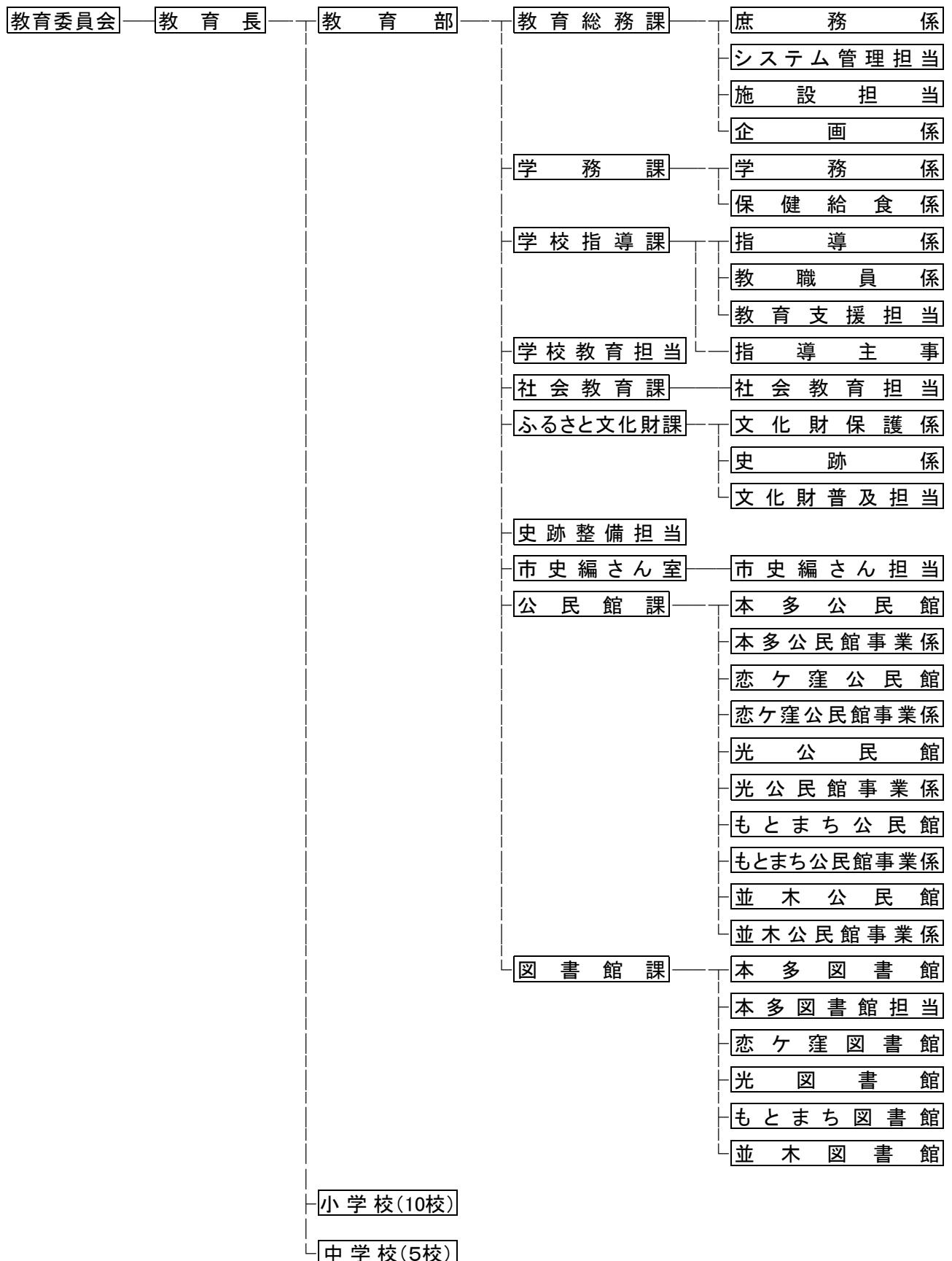
教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会を代表します。会議は教育長が招集し、議事は出席者（教育長及び委員）の過半数で決します。会議運営の必要事項は教育委員会規則で定めています。

令和7年4月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	古屋真宏	令和5年5月26日～令和8年5月25日
教育長職務代理者	大木桃代	令和4年9月6日～令和8年9月5日
委員	辻亜希子	令和5年12月22日～令和9年12月21日
委員	藤井健志	令和7年2月1日～令和11年1月31日
委員	武内彰	令和5年12月22日～令和9年12月21日

2 教育委員会組織図

令和7年4月1日現在



教育委員会(定例会・臨時会)及び総合教育会議

1 教育委員会

教育委員会では毎月1回定例会を開催し、教育に関する審議を行います。また、緊急に審議する必要がある案件が生じた場合には、必要に応じて臨時会を開催しています。そのほか、研究調査が必要な事項がある場合は、勉強会や話し合いを行います。

(1) 令和6年第4回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年5月2日（木） 場所：ひかりプラザ5階 教育資料室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	24	専決処分の承認について	教育総務課	承認
2	25	専決処分の承認について	学校指導課	承認
3	26	専決処分の承認について	学校指導課	承認
4	27	専決処分の承認について	学校指導課	承認
5	28	専決処分の承認について	学校指導課	承認
6	29	専決処分の承認について	公民館課	承認
7	30	令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
8	31	令和6年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
9	32	国分寺市社会教育委員の委嘱について	社会教育課	可決
10	33	令和7年度使用教科用図書の採択要項の制定について	学校指導課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課・学務課
2	令和6年度児童生徒数・学級数について	学務課
3	令和5年度第3回いじめに関する調査の結果について	学校指導課
4	算数教室について	学校指導課
5	科学教室について	学校指導課

(2) 令和6年第5回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年5月23日（木） 場所：ひかりプラザ5階 教育資料室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	34	専決処分の承認について	教育総務課	承認

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課

(3) 令和6年第6回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年6月27日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	35	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
2	36	国分寺市文化財展示施設条例施行規則の一部を改正する規則について	ふるさと文化財課	可決
3	37	令和6年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
4	38	国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等検討委員会委員の任命又は委嘱について	社会教育課	可決
5	39	国分寺市史跡武藏国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	ふるさと文化財課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	損害賠償の額を定めることについて	教育総務課
2	令和5年度 寄贈図書の受領について	図書館課

(4) 令和6年第7回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年7月25日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	40	専決処分の承認について	学校指導課	承認
2	41	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	学校指導課	採択
3	42	令和7年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	学校指導課	採択

◎報告

No	報告事項	主管課
1	第3次国分寺市教育ビジョンの策定に向けた検討状況について	教育総務課
2	ひかりプラザ地下駐車場消防設備について	社会教育課
3	「第四次子ども読書活動推進計画」アンケート・団体ヒアリングの結果について	図書館課

(5) 令和6年第8回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年8月8日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	43	令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	44	国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	学校指導課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦について	教育総務課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年第2回定例会の一般質問について	教育総務課
2	市立第十小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について	教育総務課
3	寄附の受領について	教育総務課
4	令和7年度教育課程の編成に向けて	学校指導課
5	令和6年度の史跡武蔵国分寺跡整備事業について	ふるさと文化財課
6	史跡地内トイレの改修について	ふるさと文化財課

(6) 令和6年第2回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和6年8月22日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	45	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	学務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	第3次国分寺市教育ビジョンの策定に向けた検討状況について	教育総務課
2	令和7年度 中学校スキー移動教室の実施について	学務課
3	寄附の受領について	図書館課

(7) 令和6年第9回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年9月30日（月） 場所：ひかりプラザ5階 教育資料室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	46	国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について	学務課	可決
2	47	国分寺市立第四小学校主任学校医の委嘱について	学務課	可決
3	48	国分寺市社会教育委員の委嘱について	社会教育課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	第3次国分寺市教育ビジョン（案）へのパブリック・コメントの実施について	教育総務課
2	令和6年度中学校部活動等大会参加結果について	学校指導課
3	国分寺市教育7DAYSについて	学校指導課
4	寄附の受領について	学校指導課
5	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定状況について	図書館課

(8) 令和6年第10回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年10月24日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	49	市長の権限に属する事務の補助執行について	教育総務課	可決
2	50	国分寺市教育委員会事務局位置変更に関する規則について	教育総務課	可決
3	51	国分寺市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
4	52	国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
5	53	令和5年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	教育総務課	可決
6	54	国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について	図書館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	東京都統一体力テスト調査結果について	学校指導課
2	国分寺市中学校部活動地域連携・地域移行について	社会教育課

(9) 令和6年第3回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和6年11月7日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	55	令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年第3回定例会の一般質問について	教育総務課
2	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画（案）へのパブリック・コメントの実施について	図書館課

(10) 令和6年第11回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年11月21日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	56	国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
2	57	国分寺市立図書館処務規則の一部を改正する規則について	図書館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	市立第三小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について	教育総務課
2	令和6年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について	教育総務課・学務課
3	令和5年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について	学校指導課
4	令和6年度第1回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課
5	令和6年度国分寺市立学校における不登校総合対策「T S U・N A・G U」プランについて	学校指導課
6	国分寺市教育7DAYSの報告について	学務課・学校指導課・ふるさと文化財課・公民館課・図書館課

(11) 令和6年第12回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年12月26日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	—	委員の議席について	教育総務課	抽選により議席を決定
2	58	専決処分の承認について	学校指導課	承認
3	59	国分寺市スポーツ推進計画（案）への意見について	教育総務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	第3次国分寺市教育ビジョン策定に係るパブリック・コメントの意見の概要等について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課
3	国分寺市中学校部活動地域連携・地域移行推進計画について	社会教育課

(12) 令和7年第1回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和7年1月30日（木） 場所：国分寺市役所会議室201

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	1	令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	2	令和7年度国分寺市一般会計予算案について	教育総務課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	国分寺市国際協会の役員の推薦について	教育総務課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年度東京都教育委員会（健康づくり功労）被表彰校の決定について	学務課
2	令和6年度教職員の表彰について	学校指導課
3	ひかりプラザへの指定管理者制度導入について	社会教育課
4	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定に係るパブリック・コメントの意見概要等について	図書館課

(13) 令和7年第1回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和7年2月6日（木） 場所：国分寺市役所会議室201

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	3	令和7年度市立小中学校校長の異動について	学校指導課	可決
2	4	令和7年度市立小中学校副校長の異動について	学校指導課	可決
3	5	第3次国分寺市教育ビジョンの策定について	教育総務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年第4回定例会の一般質問について	教育総務課
2	国分寺市次世代教育系システムの導入・運用に係る報告について	教育総務課

(14) 令和7年第2回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和7年2月27日（木） 場所：国分寺市役所会議室201

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者の決定について	教育総務課
2	令和6年度卒業式・令和7年度入学式の出席について	学校指導課
3	令和7年度新たな市史編さん事業推進計画について	市史編さん室

(15) 令和7年第3回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和7年3月21日（金） 場所：国分寺市役所会議室201

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	6	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	教育総務課	可決
2	7	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
3	8	国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について	学務課	可決
4	9	国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決
5	10	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則及び国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	学務課	可決
6	11	国分寺市教育相談室設置規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決
7	12	国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決
8	13	学校産業医の選任について	学校指導課	可決
9	14	国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	学務課	可決
10	15	国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
11	16	国分寺市青少年委員の委嘱について	社会教育課	可決
12	17	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定について	図書館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰式について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課・学務課
3	令和7年度小・中学校の教育課程について	学校指導課

2 総合教育会議

平成27年度より、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿等を共有しながら、効果的に教育行政を推進していくため、総合教育会議を開催しています。

回	開催月日	協議・調整事項
1	令和6年7月18日	(1) 国分寺学と市制施行60周年について (2) (次期)国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方について
2	令和7年3月21日	(1) 国分寺市教育に関する大綱(案)第3期(令和7年度～令和14年度)について

教育委員会委員 活動内容

1 教育委員会

名 称	頻 度	実施日
教育委員会定例会	月 1回	原則として毎月第4木曜日
教育委員会臨時会	3回(随時)	8/22、11/7、2/6
教育委員会委員話し合い	随時	

2 学校訪問

名 称	頻度	実施日
市立小・中学校訪問	3回	6/27（二小）、10/24（十小）、11/7（二中）

3 研修

名 称	頻 度	実施日	備 考
東京都市教育長会研修会	1回	7/24	「学校教育を通じた地域の歴史文化による地域の活性化」 丁野 朗氏 ((公社)日本観光振興協会総合研究所顧問)
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2回	①10/8 ②2/28	①「言葉の力…かける言葉で子どもは変わる一攻める防犯という考え方ー」 出口 保行氏 (東京未来大学副学長兼こども心理学部長) ②「学校に行けなかった僕の気持ちと両親や先生との関わり方～まわりの大人たちにしてほしかったこと～」 棚園 正一氏 (『学校に行けない僕と9人の先生』他 著者)
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	2回	①8/23 ②1/16	①「東京都教育ビジョン（第5次）について」 千葉 かおり氏 (東京都教育庁総務部教育政策担当課長) ②「教育行政の現状と課題」 小島 貴弘氏 (東京都多摩教育事務所所長)

4 会議等

名 称	頻 度	実施日	備 考
総合教育会議	2回	7/18、3/21	

教育施策連絡協議会	1回	4/24～5/31 オンライン視聴	※オンライン開催
東京都市町村教育委員会 連合会理事会	3回	4/30、8/23、 1/16	
東京都市町村教育委員会 連合会定期総会	1回	5/24	
国分寺市国際協会役員会	4回	5/19、9/19、 1/30、3/27	役員として、教育委員会より1人推薦
国分寺市国際協会定期総会	1回	5/19	
国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会	1回	1/27	役員として、教育委員会より1人推薦

5 式典

名 称	頻 度	実施日
辞令伝達式	1回	4/1
市立小・中学校入学式	各小・中学 校1回	4/8（小学校）、 4/9（中学校）
市立小・中学校卒業式	各小・中学 校1回	3/24（小学校） 3/19（中学校）
成人の日の式典	1回	1/13

6 フォーラム・研究発表会

名 称	頻 度	実施日	備 考
教育委員会主催のフォー ラム	2回	①10/30 ②11/1	令和6年度 国分寺市教育7DAYS ①コミュニティ・スクールフォーラム ②児童会・生徒会フォーラム
市立小・中学校の研究発 表会	2回	①1/31 ②2/5	①国分寺市教育委員会研究協力校 研究 発表会（四小） ②国分寺市教育研究会 研究発表会（二 中）

7 その他

名 称
市立小・中学校の体育的行事及び文化的行事や研究発表会等の行事
教育委員会主催の諸行事、市主催の表彰式等の行事、他団体からの依頼による式典・行事等

教育ビジョンに基づく主要施策の 点検及び評価について

第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表

施策の方向性				取組の柱		ページ	点検及び評価担当課	評価
I 生きる力の育成	1 豊かな心を育みます	1	人権教育の推進	22~23	学校指導課		A	
		2	道徳教育の推進	24~25	学校指導課		A	
		3	いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	26~27	学校指導課		A	
	2 確かな学力を伸ばします	1	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	28~29	学校指導課		A	
		2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	30~31	学校指導課		A	
	3 健やかな体を育てます	1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	32~33	学校指導課		B	
		2	健康・安全に生活する力の育成	34~35	学校指導課、学務課		A	
	4 一人ひとりの個性を伸ばします	1	特別支援教育体制の充実	36~37	学校指導課		A	
		2	特別支援教育の理解推進	38~39	学校指導課		A	
		3	教育相談体制の強化	40~41	学校指導課		A	
II 学校教育環境の充実	1 教員の資質・能力を高めます	1	授業力の向上	42~43	学校指導課		A	
		2	生活指導力の向上	44~45	学校指導課		A	
		3	組織運営力の向上	46~47	学校指導課		A	
		4	外部折衝力の向上	48~49	学校指導課		A	
	2 開かれた学校づくりを進めます	1	家庭・地域との連携の推進	50~51	学校指導課		A	
		3	学校環境を整えます	52~53	教育総務課		A	
		1	施設整備の推進	54~55	学務課		B	
		2	安全・安心な環境の充実					
III 社会全体の教育力の向上	1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1	多様な学びの提供	56~57	社会教育課、公民館課、図書館課		B	
		2	自主的な学びの支援	58~59	社会教育課、公民館課、図書館課		B	
		3	学習環境の整備	60~61	社会教育課、公民館課、図書館課		B	
	2 地域における学びの循環を推進します	1	学校・家庭・地域との連携	62~63	社会教育課、公民館課、図書館課		B	
		2	学びをいかす機会の創出	64~65	社会教育課、公民館課、図書館課		A	
IV 歴史遺産をいかした学びの推進	1 文化財に対する理解を深めます	1	文化財普及事業の推進	66~67	ふるさと文化財課		A	
		2	市民による文化財の保護・普及の促進	68~69	ふるさと文化財課		A	
	2 文化財の調査・保存・活用を進めます	1	文化財の調査・研究の推進	70~71	ふるさと文化財課		C	
		2	文化財の保存・活用の推進	72~73	ふるさと文化財課		B	
		3	史跡の保存・整備・活用の推進	74~75	ふるさと文化財課		B	

A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

施策の方向性Ⅰ	生きる力の育成 豊かな心を育みます
取組の柱1	人権教育の推進
<p>子どもたちが、人権尊重の理念を理解し、実践する態度を身に付けるために、各学校で児童・生徒の発達段階に応じ、全教養活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図っていきます。</p> <p>また、家庭・地域に対する人権教育についての啓発活動を充実させて、学校と家庭・地域との連携を図っていきます。</p> <p>こうした取組を通して、子どもたちの自他の大切さを認める心情や、様々な場面において自分で判断して行動をとることのできる実践力等、人権が尊重される社会づくりに寄与する資質・能力を育む人権教育を推進していきます。</p>	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	教育活動全体を通じて行う人権教育の充実	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく取組についても、各校の特色をいかし、全校で実施した。	
		学校指導課	5	5	
2	学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進	学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	人権教育プログラムや市の人の権教育推進資料等を活用して、全校が校内研修を実施した。また、学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	人権教育プログラムや市の人の権教育推進資料等を活用し、全学級で授業改善が図られた。また、学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び 今後の方向性		学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進するために、コロナ禍における連携方法の工夫を検討していく必要がある。	『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく、各学校の取組を推進していく必要がある。	『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を活用した取組について、各校の状況を共有し、充実を図る必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数		
成果指標②		人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校は、令和2年度人権尊重教育推進校である第三小学校の研究成果や各校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。	各校の実態に応じた課題を踏まえ、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく取組を実施し、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
	説明	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>市内全校において、学校の教育課程に「人権教育の推進」を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。</p> <p>令和4年度からは、児童会・生徒会フォーラムにおいて、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行ってきた。この取組により、各校では、学級や学年の枠を超えて学校全体で反対や先輩、先生等に感謝の思いを伝える場を設けるなど、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような学校風土を創り上げてきた。</p> <p>また、毎年実施してきた人権教育推進委員会では、各学校的取組の参考となるよう、教科の学習や学校行事等で実践できる人権教育の取組事例をまとめた資料を作成し発信してきた。この取組により、市内小・中学校全校で人権教育の取組についての情報共有・理解を図るとともに、各校における特色ある実践につなげることができた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。人権教育推進委員会で、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』の実現を目指した各校の取組を共有し、自校の取組の改善を図った。	計画期間中、全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行ってきた。 これにより、望ましい人間関係の形成や他者を思いやる心の育成をねらいとした「仲良し月間」を設定するなど、特色ある取組が実施され、全教育活動を通して、人権尊重の意識を高めてきた。	学校は、児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図っている。
5	5	
人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用し、全学級で授業改善が図られた。また、学校だよりやブログ等を通じて、家庭や地域へ取組の周知を図るとともに、12月の人権月間では、人権標語づくりやポスターづくりを行うなど、各校で工夫して実践した。	計画期間中、人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用し、校内研修を実施し、教職員が人権感覚を磨いた。また、学校だよりやブログで、広く定期的に発信したことで家庭や地域等とつながり、人権月間には朝会で人権擁護委員の方から講話をいたたくなど、地域等と連携した取組が行われるようになつた。	学校は研修を充実させ、教職員の人権感覚の向上を図るとともに、学校だより等を通して家庭や地域へ取組を発信しながら連携を深めている。
5	5	
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を活用した取組について、各校の状況を共有し、より一層充実を図る必要がある。	一人ひとりの児童・生徒、保護者の悩みや不安の解消に向けて、学校と教育委員会が連携しつつ取り組んできた。 不登校児童・生徒が増加傾向であることからも、今後、児童・生徒を総合的に支援することができるよう学校、教育委員会、関係機関の連携を一層強化する必要がある。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			—
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。さらに、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく取組を工夫して実施した。	全校で人権教育の全体計画等の見直し・改善を行ってきた。これにより、児童・生徒と教員が、学年・学級の枠を超えて対話し、子どもの声を聞く機会を設けるなど、子どもたちの人権を大切にする取組を工夫して実施してきた。		小学校：10校 中学校：5校
A	A		
小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%		
小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	全校において人権教育に係る校内研修を実施してきた。これにより、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用した授業改善を図ってきた。		小学校：100% 中学校：100%
A	A		

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-1】

豊かな心を育みます

取組の柱2

道徳教育の推進

子どもたちが、確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、各学校で差別をすることや偏見を持つことなく、誰に対しても公正・公平にし、正義の実現に努めることや、公徳心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たすことともに、多様な考え方を尊重する心を育てます。

さらに、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念や自立心、自尊感情等、他者と関わり、社会に貢献することができる力を育む道徳教育を学校・家庭・地域が連携して推進していきます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。
	学校指導課	5	5	5
2	「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、コロナ禍の影響により、研究授業や研修が実施できないこともあったが、当該資料の活用などを通じて、全校で授業改善を図った。	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、当該資料等を活用しながら、研究授業や研修を実施し、全校で授業改善を図った。	道徳教育推進委員会では、国分寺市の郷土教材を開発し、教材を活用した授業研究を実施した。その成果をリーフレットにまとめ、共有フォルダで活用できるようにした。 学校では、前年度に配布されたリーフレット等を活用し、全校で授業改善を図った。
	学校指導課	3	5	5
3	学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進	道徳授業地区公開講座がコロナ禍により実施できなかった学校もあったが、学校たどりやブログ等を通して道徳教育に関する取組の周知に努めた。	道徳授業地区公開講座は、感染防止対策を徹底した上で、開催方法を工夫しながら、全校で実施することができた。	全校が道徳授業地区公開講座を実施した。コロナ禍には、開催が難しかった授業公開や意見交換会についても、各校の規模や実態に応じて工夫しながら行われていた。
	学校指導課	3	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び今後の方向性		道徳が教科となった経緯を踏まえ、授業の質的改善を更に研究していく必要がある。	授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究を更に進めていく必要がある。	授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究を充実させていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	道徳教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数		
成果指標②	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。
	評価	A	A
② 説明	実績	小学校：100% 中学校： 100%	小学校：100% 中学校： 100%
	説明	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。
	評価	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>市内全校において、学校の教育課程に道徳教育の推進に向けた取組を位置付け、教科の学習や学校行事等で行われる全ての教育活動を通して推進してきた。</p> <p>令和3年度からは、道徳教育推進委員会において、本市に係る地域教材を開発し、3年計画で授業研究を行い、指導方法や指導内容の充実を図ることができた。</p> <p>また、全校において道徳授業地区公開講座を毎年実施してきた。この取組により、学校が取り組む道徳教育について、保護者・地域の方々が理解を深め、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することができた。</p> <p>特に、令和6年度からは、完全実施となった「国分寺学」と関連させることで、「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する心」についてより深く考え、進んで社会に貢献する力の育成につなげることができた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	計画期間中、全校が学校経営方針及び教育課程に道徳教育の推進に向けた取組を記載し、毎年見直し、改善・充実を図ってきた。	学校は、各教科や領域の特性をいかし、全教育活動を通して児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を計画的に行っている。
5	5	
道徳教育推進委員会では、国分寺市の郷土教材をもとに、授業研究を実施した。その成果をリーフレットにまとめ、共有フォルダで活用できるようにした。 学校では、前年度に配布されたリーフレット等を活用し、全校で授業改善を図った。	計画期間中、道徳教育推進委員会が開発した国分寺市の郷土教材を基に、各学校では授業研究を実施してきた。また、これまでの研究成果等を共有フォルダに保存することで、いつでも活用したり事例を追加したりできるようになるなど、各学校的授業改善の活性化につながった。	学校は、「特別の教科 道徳」の指導方法や指導内容の充実に関する実践的研究や研修を充実させている。
5	5	
全校が道徳授業地区公開講座を実施した。講師を招き、講演会を実施したり、意見交換会を開催するなど、各学校で工夫して実施した。	計画期間中、全校で道徳授業地区公開講座を実施し、学校の道徳教育の取組について、家庭・地域への理解促進を図ってきた。また、最終年度は、国分寺学と関連付けて、郷土愛をテーマとした全学級授業公開を行うなど、特色ある取組が実施されるようになった。	全学校で、道徳授業地区公開講座を実施するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの豊かな人間性を育む道徳教育を推進している。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
道徳教育推進委員会での研究の活性化を通して、委員の資質・能力の向上を図り、各校における授業の質的改善の充実を図る。	学校は、道徳教育の充実を、家庭・地域とも連携し、推進することができた。 今後は、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体で進め、道徳教育推進教師を中心に各校での実践的な研究の充実を図っていく。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			—
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	—
各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。		—
A	A	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：5校
小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%		小学校：100% 中学校：100%
小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
A	A		小学校：100% 中学校：100%

施策の方向性 I 生きる力の育成
【I-1】 豊かな心を育みます

取組の柱3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	
<p>「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、いじめを根絶するために子どもたちが自他を大切にする豊かな心を育み、いじめを許さない強い意志を持ちながら生活できるよう、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組むとともに、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また、子どもや保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの表情や身体の変化を見逃さないように注意する等、虐待の早期発見に努めます。虐待を発見した場合は、関係機関と連携して虐待を受けた子どもに対して必要な支援を行います。</p>	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	いじめ防止に向けた取組の充実	児童会・生徒会フォーラムでは、「STOPいじめ！国分寺5ヵ条」「国分寺子どもerule」の見直しをテーマに話し合った。その後、各学校で、話し合いの結果をいかした様々な取組が行われた。	児童会・生徒会フォーラムでは、「偏見・差別」をテーマに話し合いを行った。中学生が中心となって、活発に意見交換を行うことができた。その後、フォーラムで話し合われたことを持ち帰り、各学校の取組にいかすこともできた。	児童会・生徒会フォーラムでは、小・中学校別のグループに分かれて、話し合いを行ったことで、協議内容を深めることができた。その後、フォーラムで話し合われたことを持ち帰り、各学校の取組にいかすこともできた。
	学校指導課	5	5	5
2	虐待防止に向けた取組の充実	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会は、コロナ禍により中止したが、虐待対応について、校内委員会等で定期的に確認するよう校長連絡会で依頼した。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び 今後の方向性		いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会フォーラムや小・中連携教育等を活用し、具体的な取組につなげていく。	いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。 いじめを許さない意識を更に高めるため、児童・生徒の主体的な取組を工夫していく必要がある。 児童会・生徒会フォーラムの実施方法や内容を再検討していく。	児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化する方策を検討していく必要がある。 いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		認知したいじめのうち、聞き取りや話合い等の対応を図った件数の割合		
成果指標②		「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	100%	100%	100%
	説明	認知したいじめの全ての案件について、被害児童からの聞き取りや加害児童への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。
②	評価	A	A	A
	実績	—	小学校：95.9% 中学校：93.2%	小学校：96.6% 中学校：94.7%
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価不能。	令和元年度と比較し、小学校は肯定的な回答が減少し、中学校では微増となった。	令和3年度と比較し、小・中学校ともに肯定的な回答が増加した。
	評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>市内全校において、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づいた各校のいじめ防止基本方針を作成し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。</p> <p>各学校では、自校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめに係るアンケートを毎年複数回実施し、いじめの発見・認知を進め、解決に向けて着実に取り組むことができた。</p> <p>さらに、児童会・生徒会フォーラムにおいて、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」に基づく各学校の取組について、代表児童・生徒が共有・協議を行う中で、いじめ防止につながる取組として、感謝の言葉や思いを積極的に伝えられるような魅力ある学校づくりに関する取組が多数上げられ、主体的に自他を大切にすることについての考え方を一層深めることができた。</p> <p>また、児童・生徒虐待対応担当教諭研修会等を開催することで、教職員が適切な対応方法を学び、虐待の早期発見・早期対応等に取り組むことができた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
		計画期間中、児童会・生徒会フォーラムでは、いじめ防止について児童・生徒が協議を重ねてきた。最終年度には、当日の協議の様子をオンラインで各校に配信し、学級内で協議できるようにしたこととて、全ての児童・生徒がいじめ防止について考えることができ、各学校の特色ある取組につながった。
5	5	学校は、自他を大切にすることとともに、いじめを許さない強い意識を持った児童・生徒を育てている。
次期教育ビジョンへの方向性		
<p>児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。</p> <p>各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>児童・生徒の主体的な取組を充実させることは引き続きの課題であり、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組をより一層活性化させる必要がある。</p> <p>いじめ重大事態については、対応を学校と教育委員会で共有し、法に基づいて適切に対応していく。</p>		
<p>学校は、いじめ防止の取組を確実に実施するとともに、子どもの小さな変化を見逃さず、虐待の早期発見等に努めてきた。</p> <p>今後は、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化する方策を検討するなどし、児童・生徒の主体的な取組の一層の充実を図る。また、いじめ問題については、いじめ防止対策推進法、「国分寺市いじめ虐待防止条例」に基づき、引き続き適切に対応していく。</p>		

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)	—
			小学校：98.0% 中学校：92.7%	
100%	100%			
認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。	100%		
A 小学校：95.2% 中学校：94.7%	A 小学校：96.9% 中学校：93.4%			
令和4年度と比較し、小学校は肯定的な回答が減少し、中学校では同様となった。	令和5年度と比較し、小学校は肯定的な回答が増加し、中学校では減少となった。			
B	B			
			小学校：100% 中学校：100%	

施策の方向性Ⅰ	生きる力の育成
【Ⅰ-2】	確かな学力を伸ばします
取組の柱1	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していきます。その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成を工夫します。また、子どもたち一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めています。さらに、体験的な活動を重視した取組も充実していきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	カリキュラム・マネジメントの確立	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれていた。また、教科等の年間指導計画に教科横断的な視点も反映されており、適正に実施した。	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、計画的・組織的に、教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。	引き続き全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、計画的・組織的に、教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。
	学校指導課	5	5	5
2	主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進	授業改善の推進について、全校の教育課程に明記され、校内研究等と関連させながら、全学級で取組を進めた。	国や都の学力調査等を活用しながら状況把握を行うとともに、授業改善推進プラン等を作成して実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。	引き続き国や都の学力調査等を活用し、状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。各校で目標を明確にし、実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。
	学校指導課	5	5	5
3	個に応じた指導の充実	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境の効果的な活用に向け、年度末に全校で全教員を対象に研修を行い、次年度の準備を整えることができた。	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかし、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。また、好事例について、情報教育推進委員会を通して共有することもできた。	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかし、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。また、研究協力校である第四中学校の研究発表を通して、効果的な活用方法等についても、共有することができた。
	学校指導課	5	5	5
4	家庭と連携した学習習慣の確立	コロナ禍における対応として学習支援コンソーシアムの導入等に取り組み、家庭学習におけるタブレット活用の検討にいたしました。	家庭学習におけるタブレット活用については、各学校の実態に応じて実施方法を検討している段階にある。先進校の好事例について共有を図り、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。	長期休業期間に家庭への持ち帰りを全校が行ったことで、家庭学習における1人1台端末の活用について、各学校で様々な実施方法が検討されてきた。より効果的な活用方法については、更に研究を進めていく必要がある。
	学校指導課	5	4	4
5	体験的活動を取り入れた授業等の充実	各学校ではコロナ禍においてもグループの人数を減らしたり、場所を広く確保したりしながら、体験的活動を取り入れた授業を工夫して行った。	各学校ではコロナ禍においても実施時期や場所、人数等を工夫しながら、できる限り、体験的活動を取り入れた授業を行えるよう努めた。	コロナ対策が緩和されてきたことにより、各校で工夫した体験的活動が多く行われるようになった。特に、東京都の「子どもを笑顔にするプロジェクト」には、全校が参加し、様々な体験を行うことができた。
	学校指導課	5	5	5
6	指導と評価の一体化の推進	中学校では、令和3年度から学習指導要領の全面実施となることを踏まえ、市の教育研究会等で各教科の評価の在り方にについて学びながら、評価規準等の見直しを図った。	各学校では、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。	各学校では、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び 今後の方向性		令和3年度から中学校において学習指導要領が全面実施となるため、教育課程の進行管理の徹底を図っていく必要がある。	ICTの活用等による「個別最適な学び」とともに、多様な他者との学び合い等による「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要がある。	アフターコロナにおける教育活動の在り方について、学校と協働しながら検討していく必要がある。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	授業内容の理解に関して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
成果指標②	全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率との差		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	—	小学校：93.5% 中学校：85.6%	小学校：93.2% 中学校：86.2%
	説明	コロナ禍により、都の児童・生徒の学力向上を図るために調査が中止となつたため、評価不能。	都の平均に比べて、小学生は2.2ポイント、中学生は、4.2ポイント高い。
	評価	—	A
② 実績	—	小学校：4.0ポイント 中学校：6.0ポイント	小学校：5.0ポイント 中学校：9.0ポイント
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となつたため、評価不能。	小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。
	評価	—	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>市内全校において、学校の教育課程に学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を位置付けて、継続的に取り組んできた。特に、カリキュラム・マネジメントの考え方を踏まえ、複数の教科等で学んだことを関連させる教科横断的な学びを進めってきたことで、総合的な学習の時間の取組が一層充実し、令和6年度の「国分寺学」の完全実施につながった。</p> <p>また、令和3年度に1人1台端末を児童・生徒に配布し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。特に、1人1台端末を活用した授業改善が進んだことで、端末の活用の仕方や活用するタイミングは、児童・生徒自らが決めるということができるようになってきた。学習状況調査においては、授業内容の理解について、肯定的な回答率が東京都の平均よりも高い状況が続いている。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、学校評価を確実に実施し、計画的・組織的に教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。	計画期間中、全学校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容を位置付けてきたことで、教科横断的且つ系統的な指導計画の作成につながった。特に、国分寺学における探究的な学びにおいて小・中連携した系統的な学習計画を構築することができた。	学校は、教科横断的な視点で教育内容の配列を工夫しながら、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応できる力を育んでいる。
5	5	
昨年度の取組を踏まえ、国や都の学力調査等を活用し、状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。校内研究では具体的な指導法をテーマに掲げるなど、実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。	計画期間中、全学校の教育課程に主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善を位置付けてきたことで、授業改善推進プランの内容の充実が図られた。特に、校内研究では1人1台端末を活用した授業改善が盛んに行われ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。	学校は、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえて、授業の創意工夫や教材、教具の効果的な活用を図るなど、目標を明確にして授業改善を推進している。
5	5	
情報教育推進委員会委員による校内還元研修を各校で実施し、GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかし、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。	計画期間において、全学校の教育課程に個別最適な学びを踏まえた授業改善を進めることを位置付けてきた。これにより、児童・生徒が自らの学習計画を立てたり、自分の理解の状況に応じてドリル教材やデジタル資料などを選択・活用して学んだりできる工夫を講じた授業が実施されるようになってきた。	学校は、読解力や情報活用能力など基礎的な力を確実に習得せるとともに、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場の充実を図っている。
5	5	
長期休業期間に家庭へのタブレットの持ち帰りを全校が行い、家庭学習における1人1台端末の活用について、各学校で実施し、研究が進んだ。	計画期間において、全学校で長期休業期間中の家庭へのタブレットの持ち帰りを実施したこと、家庭学習における1人1台端末の活用が進んだ。特に、児童・生徒が自主的に課題を設定し、解決に向けて探究的に取り組めるよう宿題を工夫したことは、家庭での学習の習慣化につなげることができた。	学校は、確かな学力の定着のために、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度などを育みながら、家庭での学習習慣の確立を推進している。
4	5	
東京都の「子どもを笑顔にするプロジェクト」には、全校が参加し、豊かで体験的な活動を行うことができた。また、農家の方に運搬した野菜作りなど、体験活動の充実が図られた。	計画期間において、コロナが収束し、各学校では、これまで制限の多かった体験的活動を授業に積極的に取り入れるようになった。東京都の「子どもを笑顔にするプロジェクト」に引き続き参加するほか、特に学校のコミュニティスクール化が段階的に進む中、農家のの方や商店を営む方など、地域の人材を活用した授業が計画されるようになった。	学校は、各教科等の特質に応じた体験的活動を重視するとともに、体験的活動を取り入れた授業等の充実を図っている。
5	5	
各学校では引き続き、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。	計画期間において、各学校では、評価規準や評定手順・方法等について研修を実施し、教員間の共通理解を図るとともに、年度当初の保護者会等で児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。このことは、授業改善を進め、評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童・生徒や保護者の理解促進を図ることにつながった。	学校は、児童・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、その評価を基に指導の過程や成果を振り返り、授業改善を図っている。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
各校は、授業改善を中心にして、児童・生徒の資質・能力の向上に確実に取り組んできた。今後、体験活動の充実を図りながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を基に、授業改善を図る必要がある。1人1台のタブレットの活用について、授業で日常的な活用となっているが、より効果的な活用に向けて市全体で取り組んでいく。		
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、地域等と連携した体験活動の一層の充実を図る必要がある。		

現状値 (令和元年度)	目標値
小学校：91.3% 中学校：79.1%	
小学校：4.0ポイント 中学校：5.0ポイント	
令和5年度	令和6年度
小学校：93.0% 中学校：85.2%	小学校：88.3%（※参考値） 中学校：84.1%（※参考値）
都の平均に比べて、小学生は1.2ポイント、中学生は、2.5ポイント高い。	都の平均に比べて、小学生は2.3ポイント、中学生は4.4ポイント高い。 ※東京都による調査が変更となつたため、全国学力学習状況調査を参考とした。
A	A
小学校：4.0ポイント 中学校：9.0ポイント	小学校：5.0ポイント 中学校：9.0ポイント
小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。	小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた
A	A

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-2】

確かな学力を伸ばします

取組の柱2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
	外国语教育を充実するとともに、異なる文化への理解を深め、国際社会に主体的に貢献できる人材の育成に努めます。
	また、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力を育てるとともに、世界を変えるための17の目標「SDGs」を踏まえて、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な能力・態度を育てます。
	さらに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力についてもキャリア教育を通して育てていきます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	国際教育の充実	外国语教育推進委員会を年間3回開催し、授業研究を通じて得た成果を、リーフレットにまとめ、小学校全教員に配布した。学校では、当該資料等を活用した授業改善を図った。	外国语教育推進委員会では、小・中学校共に授業研究を実施した。その成果をまとめたリーフレットを小・中学校の外国语教育に関する授業を担当する全教員へ配布し、次年度の授業改善にいかすよう周知した。	外国语教育推進委員会では、デジタル教科書の活用と指導と評価の一体化をテーマに研究を行い、その成果をリーフレットとしてまとめ、全教員に配布するとともに、次年度の授業改善にいかすよう周知した。	
		学校指導課	5	5	
2	情報教育の充実	情報教育推進委員会では、1人1台端末の活用ルールや活用スケジュールについて検討した。2月に各学校に原案を示し、3月末には全校が作成を完了した。	情報教育推進委員会では、1人1台端末の授業における活用方法やオンライン学習の実施方法等、各学校の効果的な実践を共有し合うとともに、各学校の抱える課題についてもその都度、検討を行った。	情報教育推進委員会を講師とした、市主催のICT活用研修会を実施した。参加者が実機に触れながら、体験的に学べるように工夫したことで、研修の満足度を高めることができた。	
		学校指導課	5	5	
3	環境教育の充実	都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の指定を受けた第一中学校の研究成果等について、発表会を通して、市内全体で共有を図った。	第一中学校が、都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の3年目の指定を受け、研究に取り組んだ。2月には、オンラインの発表会も開催し、市内全体で共有を図った。	各校が持続可能な社会の創り手を育む教育について、教育課程に位置付けている。また、第一中学校の研究成果を踏まえ、各校で小・中連携教育におけるSDGsを踏まえた取組が広がった。	
		学校指導課	5	5	
4	キャリア教育の充実	市独自の「キャリア・パスポート」の形式を提示し、各学校における作成を指導してきた。各学校では、工夫しながら活用を図った。	市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。	市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び今後の方向性		GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用を推進するため、計画的に研修を実施するとともに、各学校の実践事例の共有を定期的に行っていく。	GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用方法について、各学校の実践事例を共有するとともに、他地区の先進的な取組を学びながら、研究していく必要がある。	引き続き1人1台端末の活用については、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。また、次代の国分市を担う子どもたちを育成するために、新たな学びを創造する「国分寺学」を推進する。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	外国语教育推進委員会で作成した外国语教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
成果指標②	「ICTを活用した授業を積極的に行っているか。」という問い合わせに、肯定的な回答をした学校数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績 説明	小学校：100% 中学校：—	小学校：100% 中学校：—	小学校：100% 中学校：100%
	外国语教育推進委員会が小学校対象で開催だったため小学校のみの評価となる。令和3年度からは、小・中学校を対象として委員会を開催する予定。	令和3年度用に作成した資料は小学校対象であったため、小学校のみの評価となる。令和4年度用は、小・中学校対象の資料を作成し、年度末に配布した。	小・中学校を対象とした資料を活用し、各校が授業改善を図った。令和5年度用においても、小・中学校を対象とした資料を作成し、年度末に配布した。
	A	A	A
② 実績 説明	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	全校が肯定的な回答をしているが小学校2校、中学校1校が「概ねあてはまる」に留まっている。GIGAスクール構想を踏まえた充実が課題となる。	GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進んだことにより、全校が「あてはまる」との回答となった。	1人1台端末の活用が進んでいるとともに、第二小学校、第二中学校では都のデジタル教科書モニタ校の指定を受け、その成果を報告書にまとめ、各校へ普及を図った。
	B	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>市内全校の外国語教育担当者が集まる外国語教育推進委員会において、授業改善について協議し、各学校の授業研究の取組成果をリーフレットにまとめ、共有を図った。</p> <p>令和5・6年度には、オーストラリアの小学校と市内小学校がオンラインで交流し、互いの文化を紹介するなど、これまでの学習を発展させた取組の充実が図られた。</p> <p>また、学校が市内の豊富な自然を活用し、「国分寺学」として、本市の魅力の一つである「ごくべじ」やハケを教材化し、SDGsと関連させて学習を進めるなど、持続可能な社会の創り手を育む教育の推進が図られた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
外国語教育推進委員会では、成果をリーフレットにまとめ、全教員に配布し、次年度の授業改善にいかすよう周知した。また、市内小・中学校でTGGを活用し、外国語教育の充実を図った	計画期間において、デジタル教科書を活用した外国語活動・外国語科の授業が進み、授業改善が図られた。さらに、イングリッシュ・キャラバンやイングリッシュ・ウィーク、TGGを活用し、体験的活動を進めたことで、児童・生徒の積極的なコミュニケーション能力の向上につながった。	学校は、国際社会の中での共存・協力を実現するために、異文化とともに我が国の伝統や文化についての理解とそれを尊重する態度を育てている。
5	5	
情報教育推進委員会を講師とした、市主催のICT活用研修会を夏季休業中に実施した。また、研修に参加した教員が所属校で講師となり、市内全校で還元研修を実施した。	計画期間において、各学校の教員が課題としている内容をテーマとして、市主催のICT活用研修会を夏季休業中に実施するなど、継続的に取り組んできた。授業では、児童・生徒間の情報の共有、共同編集、成果物の検討・再構築などの協働的な学びの充実につながった。	学校は、ICTを積極的に活用しながら各教科等の学習を充実させるとともに、情報セラル教育の徹底を図っている。
5	5	
各校で「国分寺学」を試行実施し、地域の自然や環境等について学び、持続可能な社会づくりについて取組の充実が図られた。	計画期間において、野川源流スクールや日立中央研究所の見学など、地域の自然や環境等についての学びの場が拡充され、持続可能な社会づくりについて取組の一層の充実が図られた。	学校は、ESDやSDGsとの関連を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた問題の解決に必要な資質・能力を育てている。
5	5	
市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。	計画期間において、市独自の「キャリア・パスポート」を中心に、キャリア教育の実践を進めてきた。学校の実態に応じて工夫しながら進めることができた。	学校は、児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるよう、各教科等の特質に応じてキャリア教育を充実している。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
研究協力校である第四小学校の取組を踏まえ、本格実施となる「国分寺学」を全校で確実に推進し、次代の国分寺市を担う子どもたちの育成を図る。	各学校は、国際教育、情報教育など教育課程に位置付け、着実に推進してきた。 今後、次代の国分寺市を担う子どもたちを育成するために、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する「国分寺学」の一層の推進を図り、新たな学びを創造する。	

		現状値 (令和元年度)	—
		—	—
令和5年度	令和6年度	目標値	
小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%		
小・中学校を対象とした資料を活用し、各校が授業改善を図った。令和6年度用においても、小・中学校を対象とした資料を作成し、年度末に配布した。	A L Tを活用した教育活動や小・中学校の円滑な接続のための授業づくりなどの内容を掲載した資料を活用し、各校が授業改善を図った。	小学校：100% 中学校：100%	
A	A		
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
学校指導課訪問等において、全ての学校でICTを活用している授業を見ることができた。	1人1台端末を教科等の特質に合わせて活用しており、学校指導課訪問等において、全ての学校でICTを活用している授業を実践することができた。	小学校：10校 中学校：5校	
A	A		

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-3】

健やかな体を育てます

取組の柱 1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実					
体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させ、運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動の多様な楽しみ方を学ばせます。そして、学習したことと実生活や実社会にいかし、豊かなスポーツライフを実現することができるようになります。						
また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を活用し、課題を明確にした上で、その課題解決に向けて各校で目標を定め、継続して取り組みます。						
中学校における運動部活動については、「運動部活動の在り方に関する方針」に基づき活動方針を定め、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができる場となるよう、運営方法を改善・充実させていきます。						

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	運動能力の向上及び運動習慣の確立	体育の授業については、コロナ禍による制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、必要な指導内容を適切に実施することができた。	コロナ禍により引き続き、体育の種目や実施方法に制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施することができた。	小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施することができた。	
		学校指導課	5	5	
2	運動部活動等の改善・充実	専門性の高い指導を行うため、また、働き方改革を踏まえ、部活動指導員を中学校全体で5人配置した。	部活動指導員の配置数を中学校全体で6人とし、昨年度より1名増加した。 働き方改革に資する取組として、更に拡充を図っていく必要がある。	部活動指導員の配置数を中学校全体で12人とし、昨年度より6名増加した。 働き方改革に資する取組として、また、部活動の地域移行・地域連携に向けて、在り方の検討を行うとともに、部活動指導員等についても更に拡充を図っていく必要がある。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び 今後の方向性		働き方改革を更に促進するため、部活動指導員の配置人数を増加していく。	コロナ禍により、体を動かす機会が減少している状況を鑑み、感染状況を踏まえながら、可能な取組を意図的・計画的に実施していく必要がある。	働き方改革を促進するため、部活動指導員や外部指導員の拡充とともに、部活動の地域移行・地域連携の検討を進めていく必要がある。また、児童・生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるよう体育の授業や日常生活における体育的活動の充実を更に図っていく必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、「運動をもっとしたいと思うか。」という問い合わせに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
成果指標②	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、小学校6年生と中学校3年生の体力合計点が東京都の平均値を上回る学校数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	—	小学校：85.7% 中学校：76.8%	小学校：85.6% 中学校：77.5%
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となつたため、評価不能。	小学校では、高学年になるほど肯定的な回答が減少している。 中学校では、女子の肯定的な回答が低い傾向がある。 小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値だった。
評価	—	B	B
② 実績	—	小学校：男子7校 女子7校 中学校：男子2校 女子3校	小学校：男子6校 女子7校 中学校：男子3校 女子2校
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となつたため、評価不能。	東京都の平均値を下回る学校は、男子、女子共に低い数値となっている学校が多く、学校全体での改善策を検討する必要がある。
評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
<p>市内全校において、体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させ、運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動の多様な楽しみ方を学ばず工夫した特色ある取組を行ってきた。</p> <p>令和5・6年度には、第五中学校において、東京都教育委員会の指定を受け、体力向上に資する研究を行った。運動することが好きな生徒の増加や体力テストの持久走のスコアの向上を目指として、年3回の体力テストの実施や講師を招聘した保健体育科の授業を実施するなど、実践的な研究を行い、市内全校に向けて取組を発表・成果の還元を図り、各学校における体力向上の取組の充実につなげることができた。</p> <p>また、運動部活動においては、近隣の教員養成系の大学と連携し、部活動指導員や外部指導員を継続的に配置を増やし、運動部活動の充実を図ることができた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標	
学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施するとともに、体育健康教育推進校である第五中学校の取組を市内全校に共有し、運動能力の向上及び運動習慣の確立に努めた。	計画期間中、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施してきた。また、体育健康教育推進校の指定を受けた第五中学校の効果的な取組を市内全校に発信したことで、各校の運動能力の向上に係る実践的な取組につながった。		
5	5	学校は、体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させながら、運動能力の向上や運動習慣の確立を図っている。	
部活動指導員の配置数を昨年度より10名増員し、中学校全体で22人とした。 働き方改革に資する取組として、部活動の地域移行・地域連携に向けて準備を進めた。	計画期間中、指導員の配置を増員し、各運動の専門的な指導の充実を図った。令和6年度においては、部活動指導員の配置数を昨年度より9名増員し、中学校全体で31人とした。		
5	5	次期教育ビジョンへの方向性	
働き方改革を促進するため、部活動指導員や外部指導員の拡充とともに、部活動の地域移行・地域連携の検討を進めしていく必要がある。また、体育の授業や体育的活動の充実を更に進めて必要がある。	各学校は、運動能力の向上及び運動習慣の確立に、授業等の充実に取り組んできた。 今後、体育の授業や体育的活動の充実を更に進めるとともに、部活動の地域移行・地域連携について、教員の働き方改革観点からも持続可能な部活動となるよう関係課で連携し、推進する必要がある。	学校は、運動部活動等において、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができる場となるよう、運営方法の改善・充実を図っている。	

		現状値 (令和元年度)	—
			—
令和5年度	令和6年度	目標値	
小学校：86.3% 中学校：77.5%	小学校：88.2% 中学校：81.1%	全体平均として、経年的に連続で上昇傾向となっており、小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値を維持している。 学校がこれまで取り組んできた、できた喜びを実感できる授業の実践成果が現れている。	小学校：100% 中学校：100%
B	B		
小学校：男子8校 女子8校 中学校：男子2校 女子3校	小学校：男子6校 女子7校 中学校：男子3校 女子3校	昨年度と比較して、小学校において、男女ともに下回る結果となった。 特に、小学校では反復横跳び、ソフトボール投げ、中学校では、握力が課題である。	小学校：10校 中学校：5校
B	B		

施策の方向性 I	生きる力の育成
【I-3】	健やかな体を育てます
取組の柱2	健康・安全に生活する力の育成

自分の体や心の健康に対する関心を高め、自己の健康についての課題の解決に向けて主体的に学習することを通して、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度を育てます。

また、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を開催して子どもたちの危機回避能力を高め、健康で安全な生活を営むことができる力を育てます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	健康・安全教育の充実	保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、適切に進行管理がされた。	保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、適切に進行管理がされた。	保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、適切に進行管理がされた。	
		5	5	5	
2	食育の推進	オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン国等の料理を提供したことやコロナ禍により食材の在庫が大幅に増加したことから国の事業による牛肉や鶏の食材提供を受け、食への関心を高めた。しかし、コロナ禍のため、どうもろこしの皮むき等、体験を通しての食育は中止とした。	令和2年度にコロナ禍で実施できなかつた給食室探検、どうもろこしの皮むき等の体験を通じた食育については、感染防止対策を徹底して実施した。また、ハイキング給食については、令和3年度もコロナ禍で実施できなかつたが、代替策として、子ども達に人気のある献立をスマートルーラー等、様々な工夫により可能な限り食育の推進を図った。	市内農業者の協力でブルーベリーの摘み取り体験を行うとともに、その栄養について学びジャムを作った。その他にそら豆のさやむきや味噌づくりなどを行つた。感染防止対策の徹底を図り食育活動に努めた。ただ、ハイキング給食等の感染リスクの高い活動など実施できなかつたものもある。	
		3	4	4	
3	学校・家庭・地域が連携した取組の推進	全校が、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を予定していたが、コロナ禍のため、児童・生徒のみでの開催とするなど工夫をしながら実施した。なお、保護者、地域に対しては、学校によりやブログ等を通して周知を図った。	セーフティ教室や薬物乱用防止教室については、コロナ禍のため、児童・生徒のみでの開催とするなど工夫をしながら、全校で実施した。なお、保護者、地域に対しては、学校によりやブログ等を通して周知を図った。	コロナ禍ではあったが、各校がセーフティ教室や薬物乱用防止教室について、外部講師を招へいし、開催するなど、工夫をしながら、全校で実施した。	
		4	4	4	
評価の平均値		4	4	4	
課題及び 今後の方向性		学校指導課は、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するため、感染防止対策を踏まえたセーフティ教室等の実施方法について、更に工夫を検討していく。学務課の食育の推進については、小・中学校の栄養士による連絡会を定期的に開催し情報共有を行う。また農業者からの話や体験等、食に関心が高まるような食育指導を進めていく。	学校指導課は、学校・家庭・地域が意見交換等ができる場の設定について、コロナ禍における実施可能な方法を学校とともに検討していく必要がある。学務課の食育の推進については、引き続き小・中学校の栄養士との情報共有や、市内農業者との交流を含めた食育指導を進めるとともに、コロナ禍においても、食育の推進が図れるよう様々な工夫により食育指導を実施していく。	学校指導課は、学校・家庭・地域が意見交換等ができる場の設定について、アフターコロナにおける実施方法を学校とともに検討していく必要がある。学務課では、食育の推進について児童・生徒が安全・安心に食育活動が行えるよう、引き続き感染防止対策を講じながら進めていく。食育指導の方法については、栄養士や市内農業者の協力を得ながら様々な工夫をしていく。	

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	セーフティ教室及び薬物乱用防止教室の内容を見直し、改善を図った学校数		
成果指標②	小学校栄養職員等による食育指導の回数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校
	説明	全校で昨年度までの課題を基に、実施内容等の見直しや改善を図ったが、コロナ禍による臨時休業等により、開催が中止となつた学校もあった。	感染防止対策の徹底を図り、実施可能な方法を工夫しながら、全学校で開催することができた。
評価	A	A	A
② 実績	各校（平均） 8.5回/年	各校（平均） 23.3回/年	各校（平均） 23.4回/年
	説明	令和2年度にコロナ禍で実施できなかつたどうもろこしの皮むき等の体験を通じた食育については、感染防止対策を徹底して実施した。	さつまいもやだけのこ掘りなどの体験や自身で献立を考えるなどの様々な食育活動が行われた。
評価	C	B	B

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価		A：十分な成果を上げた
学校指導課では、市内全校が健康教育を推進できるよう、各学校の保健領域の年間指導計画を見直し、改善・充実するための指導・助言、研修等を継続して行ってきた。各学校では、休み時間に積極的に校庭で体を動かすことを促す取組を積極的に企画している。 安全教育については、市研究協力校として第十小学校を指定し、令和4・5年度の2年計画で研究を進めてきた。避難訓練や登下校の安全、薬物乱用防止等を含めた実践的な研究を行い、市内全校に成果を還元することで、各学校における安全教育の充実につながった。特に、予告なしの避難訓練では、児童・生徒が自ら判断し安全に行動する姿が見られるようになった。 学務課では、コロナ禍においても児童・生徒が安全・安心に食育活動が行えるよう感染防止対策を講じ、現在もその経験をいかして食育が滞りなく推進されている。また、食育指導の方法については、給食委員会において各学校の食育実施状況を共有し、市内農業者の協力を得ながら作付時期の調整等を行い、児童の体験を給食につなげるなど充実した活動を行った。食育を通じて、児童・生徒は自分の体や心の健康に対する関心が高まり、自己の健康についての課題の解決に向けて主体的に学習し、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度が養われた。		

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
	計画期間において、健康教育について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の見直しが進み、他教科と連携させたり、講師を招へいした授業を計画するなど、様々な取組が実践されてきた。安全教育については、第五中学校区の学校が中心となって研究を進め、小・中学校が連携した系統的な避難訓練の実施につながるなど、様々な工夫が図られた。	学校は、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度や健康で安全な生活を営むことができる力を育てている。
5	5	
	小学校では、市内農業者と協力し、ブルーベリーの摘み取り、ジャムづくり、そら豆のさやむき、枝豆のさやとり、うど室の見学等の体験型の食育活動を実施し地域の特産物への理解を深めた。飼給食、バイキング給食、セレクト給食等、通常献立とは異なる特別給食を各学校で実施した。 中学校では、給食を通して国内や諸外国の伝統料理の提供した。栄養士は生徒自らが適切な食事の選択を理解する能力を身に付けることを目標に掲げ、食育活動を各学年に実施した。 給食の時間をはじめ教育活動全体を通して食育を推進することができた。	学校では、給食の時間をはじめ教育活動全体を通して食育を推進している。
4	5	
	計画期間中、各校がセーフティ教室や薬物乱用防止教室等の実施方法について工夫を図ってきた。外部講師を招へいするとともに、保護者も参加して開催するなど、工夫して実施した。また、健康課題について、児童・生徒への指導とともに、保護者・地域への啓発活動を行った。	学校は、学校・家庭・地域が意見交換ができる場を設定しながら、互いに協力して健康課題についての取組を推進している。
5	5	
5	次期教育ビジョンへの方向性	
	学務課では、食育の推進について児童・生徒が安全・安心に食育活動が行えるよう、引き続き感染防止対策を講じながら進めていく。食育指導の方法については、栄養士や市内農業者の協力を得ながら様々な工夫をしていく。 学校指導課では、各学校で授業を中心として、健康的な生活や安全な生活について取り組んできた。さらに、家庭・地域で連携し、健康・安全教育を進めてきた。 今後、現代的な健康課題について、保健領域の学習内容を年間指導計画に基づき、確実に実施していくとともに、学校・家庭・地域と連携した取組のより一層の充実を図る。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			各校(平均) 23.1回／年
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
セーフティ教室など各校で講師を招へいし、児童・生徒向けに授業を実施したり、保護者・地域の方も交えて開催するなど、工夫して実施した。	各学校において、警察署や民間通信業者等を講師として招き、セーフティ教室を実施したり、学校薬剤師や大学の薬学部と連携して、薬物乱用防止教室を実施したりするなど、特色のある取組を実施した。	小学校：10校 中学校：5校	
A	A		
各校(平均) 25.7回／年	各校(平均) 25.7回／年		
まだ再開できていない食育活動もあるが、全国の味噌の食べ比べ、茹で饅頭づくり等を行う学校もあり、コロナ禍と比較して食育活動の幅を広げて実施することができた。	コロナ禍で中断していた食育活動も再開し、みそ作り、豆腐作り、読書会・メニューの提供など、幅広い食育活動を実施することができた。	各校25回／年	
A	A		

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱 1	特別支援教育体制の充実
子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え、通常の学級でのきめ細やかな指導・支援の充実と併せて、特別支援学級及び通級指導学級（特別支援教室）での指導・支援の充実、発展を図ります。その中で、生活や学習上の困難を改善、克服し、主体的・積極的に社会に参画しようとする意識を育みます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	特別支援教育の充実	次年度小学校入学予定の御家庭を対象に例年、特別支援教育説明会を開催しているが、コロナ禍のため、中止とした。代替として、ホームページによる広報や希望者への書面配布を行った。	令和4年度以降の特別支援教育の方向性を検討するため、特別支援教育推進委員会を設置し、検討を重ねてきた。その検討内容を踏まえ、また、パブリック・コメントも通過して、『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』を2月に策定した。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、知的障害特別支援学級の設置等について、府内で準備委員会を設置して検討を行い、報告書にまとめた。令和5年度に設置予定の検討委員会において、本報告書を活用して協議を行っていく。	
		学校指導課	4	5	
2	特別支援教育に関する環境整備の推進	令和3年度から中学校の巡回型特別支援教室を開始するため、特別支援教室運営委員会で検討を重ね、令和2年12月には運営マニュアルを作成し、各校に配布した。	中学校の巡回型特別支援教室を開始した。各学校では、運営マニュアルに基づき、巡回指導教員と連携しながら、支援が必要な生徒の指導を計画的に行うことができた。	特別支援教室の運営マニュアルを改訂し、各校に周知するとともに、変更点の概要をまとめた文書を保護者への説明用資料として配布した。各学校では、運営マニュアルに基づき、適切に運営がなされていた。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び今後の方向性		『第3次特別支援教育基本計画（義務教育時）』を見直し、令和4年度からの計画作成を計画的に進めていく。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、具体的な取組を着実に進めていく。	知的障害特別支援学級設置等検討委員会における検討を計画的に進めていく。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れています 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	「学校生活支援シートを必要な児童・生徒に作成し、活用しているか。」という問い合わせに、肯定的な回答をした学校数		
成果指標②	副籍制度による交流希望者のうち、交流活動が行われている児童・生徒の割合		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	学校生活支援シートの作成には、保護者の協力が不可欠なため、保護者への理解啓発を更に工夫していく必要がある。	全校が肯定的な回答をしているが小学校1校、中学校2校が「概ねあてはまる」に留まっている。学校生活支援シートの必要性について、更に啓発していく必要がある。
	評価	A	A
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
	説明	コロナ禍により直接交流が困難な状況ではあったが感染防止対策を工夫しながら短時間の直接交流ができた事例もあったため事例の共有を図っていく。	コロナ禍のため学校だよりの送付など、間接交流の取組が多く見られた。副籍交流をより推進するため、特別支援学校との連携強化を図っていく。
	評価	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>『第4次国分寺市特別支援教育推進計画（義務教育時）』に基づき、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の充実、特別支援学級在籍児童数の増加への対応など、計画的に進めってきた。</p> <p>特に、令和5年度には、小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告書がまとまり、小学校知的障害特別支援学級の新設の方向性を決めることができた。</p> <p>また、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会を年5回開催し、市内小・中学校の特別支援教育コーディネーターと情報共有し、課題について協議するなど、特別支援教育の充実を図ることができた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、知的障害特別支援学級の設置等について、検討委員会を立ち上げ、協議を行い、報告書にまとめた。 令和6年度においては、報告書に示された内容に基づいて進めている。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、特別支援教育を計画的に推進してきた。小学校知的障害特別支援学級の設置等について、検討委員会の報告書に基づき、令和8年度の開設に向けて、児童数を注視しながら、関係課と連携し、計画的に準備を進めている。	学校は、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実・発展を図っている。
5	5	
教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会で、特別支援教室の運営や校内委員会の取組等を見直し、協議を重ねた。各委員の意見を踏まえ、3月に特別支援教室の運営マニュアルを改訂し、それに基づいて適切に運営されている。	計画期間中、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会や特別支援学級連絡会で、特別支援学級や特別支援教室での教室環境や指導方法について、取組内容を共有し、所属校での教育活動にいかすことができた。	教育委員会は、特別支援学級や特別支援教室等の環境整備を計画的に進めるとともに、副籍制度の適切な運営を図っている。
5	5	
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告書を踏まえ、計画的に進めている。	学校と教育委員会が連携し、『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、特別支援教育を着実に進めている。 今後、学校や教育委員会、関係機関が連携し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実を図る必要があることから、次期計画の策定を着実に行っていく。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			一 小学校：100% 中学校：100%
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
全校が肯定的な回答をしており、学校生活支援シートの活用について、今後一層の工夫をしていく必要がある。	全校が肯定的な回答をしており、学校生活支援シートを活用して、児童・生徒の成長を実感できるよう、保護者との連携についてより一層の工夫が必要である。		小学校：10校 中学校：5校
A	A		
小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%		
学校だよりの送付などの間接交流と、小学校を訪問する直接交流が、各学校で工夫して実施している。	学校だよりの送付などの間接交流とともに、学校行事に参加する直接交流が、児童・生徒の実態に応じて工夫して実施されている。		小学校：100% 中学校：100%
A	A		

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【I-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱2

特別支援教育の理解推進

特別な支援を必要とする子どもたちの能力や可能性を最大限に伸長するために、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育について理解を深めていくための取組を推進していきます。
また、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて、就学後の支援も行っています。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	特別支援教育の理 解啓発の充実	若手教員育成研修では、1～3年次全てで特別支援教育に関する研修を実施した。コロナ禍のため、資料を基に各自研修を行う書面開催とした。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』の策定に向け、パブリック・コメントや市民説明会を開催した。市民の関心は高く、多くのご意見をいただきことができた。 教員に対しては、特別支援教育コーディネーター推進委員会を開催し、計画の内容について周知を図った。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、教員一般を対象とした研修を4回実施するなどとともに、小学校の就学を迎える保護者を対象とした特別支援教育説明会も実施するなど、理解啓発に努めた。
	学校指導課	4	5	5
2	就学相談の充実	個別支援委員会を年間15回開催し、一人ひとりの子どもの実態に応じた支援について検討を行った。相談件数の増加への対応が今後の課題となる。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』の策定に際して、個別支援委員会の在り方にについても検討を進めてきた。 特に、都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るために、申請方法等の変更を行った。	『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、就学相談に関するシステムの見直しを図った。 特に、特別支援教室の申請方法を改善したことにより、個別支援委員会における検討もスムーズに進められるようになった。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び 今後の方向性		相談件数の増加に伴う、就学相談及び教育相談の在り方にについて、次期計画への反映を念頭に、特別支援教育推進委員会で検討していく。	都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るため、特別支援教育コーディネート推進委員会の開催回数を増やし、学校と教育相談室（教育委員会）の連携強化について、検討していく。	特別支援教室について、学校の実態に合った運営が図られるよう、学校からの意見を聞き取りながら、運営マニュアルを徹底していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	特別支援教育研修会への参加者が役に立つと回答した割合		
成果指標②	特別支援教育に関する理解啓発の取組を行った学校数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	—	98%
	説明	コロナ禍により、夏季特別支援教育研修会は中止とし、若手教員育成研修も書面開催としたため、アンケートが実施できず、評価不能。	感染防止対策を徹底した上で、夏季特別支援教育研修会を4回実施した。 多くの参加者から、指導の参考になる等の回答が得られた。
②	評価	—	A
	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍により、講演や意見交換会等は設定できなかったが、学校だよりやブログを通して各校の取組等の紹介を行った。	コロナ禍ではあったが、学校だよりやブログとともに、保護者や地域を対象とした講演会の設定は難しい状況にあったが、学校だよりやブログを通して、全学校が理解啓発に努めた。
評価		B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、特別支援教育の理解・啓発に取り組んだ。とくに、特別支援教育の説明会を実施するとともに、市のホームページにリーフレットや動画資料を掲載したことと、市民の方々の理解につながった。また、就学相談においては、年3回の療育機関との打ち合わせを通して、就学先の検討を丁寧に行つた。就学後においても支援の継続が図れるよう、就学支援シートの周知・啓発を行うなど取組の充実が図られた。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
		計画期間において、『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、教員を対象とした研修を4回実施するとともに、市の特別支援教育への取組に関するリーフレットを改訂し、ホームページに掲載するなど、特別支援教育についての理解を深める取組の充実を図った。
5	5	
『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、就学相談に関するシステムの見直しを図った。就学相談や保護者説明の早期化、複数回化、受付の電子化などの令和6年度における就学相談の準備を進めた。	計画期間において、『第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』に基づき、就学相談に関する組織や運営体制の見直しを図り、関係機関とも連携し、就学に関する取組の改善・充実を図った。	教育委員会は、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて就学後も関係機関と連携して支援している。
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の活性化を図り、特別支援教育の理解推進を一層図る必要がある。	特別支援教育の市民説明会を実施するなど、理解啓発に取り組んできた。 今後、保護者等への一層の理解・啓発に向け、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の活性化を図り、学校から保護者への理解・啓発を充実させるとともに、ホームページの改善を進めなど、取組を充実させる必要がある。	

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	目標値
		99%	
100%	100%	—	
夏季特別支援教育研修会を4回実施した。 参加者から「役に立つ」と肯定的な回答が得られた。	夏季特別支援教育研修会を4回実施した。 参加者全員から「役に立つ」と肯定的な回答が得られた。	100%	
A	A		
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
学校によりやブログとともに、保護者や地域を対象とした講演会を実施するなど、全校で工夫して理解啓発に努めたが、内容等について異なる工夫が必要である。	学校によりやブログとともに、新たに保護者学習会や特別支援教育の理解教育の授業公開、学識経験者による講演会の実施など、各校で工夫して理解啓発に努め、内容が充実した。		
B	A		

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【I-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱3	教育相談体制の強化
子どもたちが毎日元気に充実した生活を送るために、悩みを持った子どもや保護者等が相談しやすい体制や環境を整備します。また、相談内容に応じて関係諸機関と連携を図り、問題解決のための方策を探っていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	教育相談活動の充実	臨時休業明けには、小学校5年生と中学校1年生を対象に、スクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、コロナ禍における子どもたちの状況把握を丁寧に努めた。	各学校では、スクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、コロナ禍における子どもたちの状況把握を丁寧に行なった。	各学校では、小学校5年生と中学1年生を対象としたスクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、子どもたちの状況把握を丁寧に行なった。	
		学校指導課	5	5	
2	不登校児童・生徒への支援の充実	トライルームの利用者数が増加していることを踏まえ、8月から本多公民館に「トライルームほんだ」を新設し、週2日の試行的運用を開始した。	トライルームの利用者数の増加を踏まえ、「トライルームほんだ」の開室日を3日に増加した。「トライルームほんだ」は、保護者の相談先としても、数多く活用された。	学校マネジメント講座のテーマを「第2次国分寺市教育ビジョンに基づいた不登校対策の推進」とし、受講者の研究を支援してきた。その研究の成果をいかし、次年度からの不登校対応の改善を図った。	
		学校指導課	5	5	
3	関係諸機関等との連携の強化	2名のスクールソーシャルワーカーが、学校を定期的に巡回し、児童・生徒の状況把握や家庭訪問等を通じた支援などを行なながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応に努めた。	スクールソーシャルワーカーを3名に増員することで、学校の巡回回数を増加した。ヤングケアラーへの支援も含め、よりきめ細かな対応が図れるようにした。	スクールソーシャルワーカーを4名に増員し、週1回、学校に巡回できるようにした。ヤングケアラーへの支援も含め、よりきめ細かな対応が図れるようにした。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び 今後の方向性		不登校児童・生徒への支援の充実を図るため、トライルームほんだの開設日の増加等を検討していく必要がある。	スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加傾向にあることを踏まえ、更に拡充を図る必要がある。	不登校児童・生徒数の上昇傾向が継続して見られていることから、対応の充実と新たな施策を検討していく必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:

遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	教育相談室における相談件数			
成果指標②	トライルーム利用生徒の進路決定率			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	実績	教育相談 371件 電話相談 56件	教育相談 466件 電話相談 48件	教育相談 481件 電話相談 59件
	説明	コロナ禍により、4、5月の対面相談が行えなかったため、教育相談の件数は減少し、電話相談が増加する結果となった。	感染防止対策を徹底した上で、対面相談が行えるようになったため、教育相談の件数が大幅に増加し、電話相談の件数は微減となった。	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底した上で、対面相談を実施し、電話相談も継続的に受け付けたことから、件数が増加した。
②	評価	A	A	A
	実績	100%	100%	100%
	説明	トライルームでは、学校と密に連絡を取りながら、面接や論文等の練習を継続して実施した。3月末には、全員が進路を決定した。	トライルームでは、学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。	トライルームでは、昨年度に引き続き学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。
③	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>悩みや不安を抱える児童・生徒が、いつでも相談することができるよう、全児童・生徒を対象として相談窓口一覧を配布してきた。</p> <p>令和6年度には、学校の相談窓口や市の相談先・支援機関を一覧にしたリーフレットを作成し、全児童・生徒及び保護者に配布し、支援の強化を図った。また、教育委員会において、オンラインを活用した相談体制の強化を図り、児童・生徒及び保護者が相談しやすい体制を整備したことで、より丁寧な相談活動につながった。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーの計画的な増員により、学校での相談体制が整備されるとともに、関係諸機関との連携が進んだことで、家庭への支援が強化された。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
各学校では引き続き、小学校5年生と中学校1年生を対象としたスクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、子どもたちの状況把握を丁寧に行つた。	計画期間において、小学校5年生と中学校1年生を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接を継続して実施した。令和6年度には、1学期に教育相談員による巡回相談を実施し、学校における教育相談活動の充実につながった。	教育委員会は、教育相談室の定期的な巡回やスクールカウンセラーの配置等を通して、各学校の教育相談活動の充実を図っている。
5	5	
トライルームにおいて、体験的な活動の充実を図った。また、試行的に「オンライントライルーム」を実施するなど、一人ひとりのニーズに対応する新たな取組を行つた。	「トライルームほんだ」の新設や開室日の増加など、支援の充実を図った。令和6年度には、「バーチャル・トライルーム」を開設し、児童・生徒が自ら選択して学びを進められるように支援した。	学校は、不登校児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、サポート教室やトライルーム等を活用しながら、寄り添った対応を図っている。
5	5	
4名のスクールソーシャルワーカーが、週1回、学校を巡回し、支援を必要とする児童・生徒に対して、学校と連携して対応した。また、要保護児童対策地域協議会等に出席し、情報共有を図り、連携を深めた。	計画期間において、スクールソーシャルワーカーを計画的に増員してきたことで、アワトリーチ型の支援が可能となり、支援を必要とする児童・生徒に効果的に対応することができた。また、学校からの要望に対して機動的に対応することができるようになった。	教育委員会や学校は、スクールソーシャルワーカーを中心に関係諸機関と連携し、課題解決を図っている。
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
不登校児童・生徒が増加傾向であることから、一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じた支援を総合的に進めていく必要がある。	一人ひとりの児童・生徒、保護者の悩みや不安の解消に向けて、学校と教育委員会が連携しつつ取り組んできた。 不登校児童・生徒が増加傾向であることからも、今後、児童・生徒を総合的に支援することができるよう学校、教育委員会、関係機関の連携を一層強化する必要がある。	

現状値 (令和元年度)	目標値
教育相談 417件 電話相談 39件	教育相談 417件 電話相談 39件
100%	100%
令和5年度	令和6年度
教育相談 474件 電話相談 71件	教育相談 494件 電話相談 34件
対面での相談と電話での相談を保護者のニーズに基づいて柔軟に実施した。	電子受付を開始したことで、相談者側・運営側ともに効率的な運営につながった。また、相談の内容を把握した上で対面による面談が可能となり、保護者の思い受け止め、丁寧に相談を実施することができた。
A	A
100%	100%
トライルームでは、昨年度に引き続き学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。	学校と連携して生徒の面接指導をしたり、保護者対象の進路に係る説明会を実施したり、生徒と保護者の思いに寄り添いながら進路指導を行い、3月末には、全員が進路を決定した。
A	A

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱1	授業力の向上
<p>急速な社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働して、物事を解決しようとする資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、教員は、研究と修養に努めるとともに、PDCAサイクルを活用した授業改善に取り組みます。具体的には、各学校の校内研究の充実を図るとともに、多様な研究活動による成果を市全体で共有していきます。</p> <p>さらに、積極的に授業を公開し、授業改善にいかしていきます。</p>	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	校内研究・研修の充実	夏季特別研修等、希望参加の研修はコロナ禍のため中止となったが、若手教員育成研修や中堅教諭資質向上研修等の職層研修は、方法を工夫して実施した。	コロナ禍においても、リモートを活用した授業研究や協議会を実施するなど、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。 夏季特別研修や職層研修等も、同様に開催方法を工夫して全て実施した。	コロナ禍の経験をいかし、リモートを活用した授業研究や協議会も実施しながら、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。 夏季特別研修や職層研修等も、同様に開催方法を工夫して全て実施した。	
		学校指導課	4	5	
2	授業公開の推進	コロナ禍により、授業の公開は困難な状況だったが、各学校では、おたよりやSNS等を通して、授業や取組等の様子について積極的に情報発信を行った。	各学校では、感染防止対策の徹底を図り、参観人數を時間ごとに分けたり、リモートを活用したりして、日常の学習活動の様子を工夫して公開するよう努めた。	各学校では、これまでの経験をいかし、感染防止対策を図りながら、日常の学習活動の様子を計画的に公開することができた。	
		学校指導課	4	5	
3	多様な研究活動の推進	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。コロナ禍のため、紙面発表を通じて、情報共有を行った。	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、リモートを活用したり、密にならないよう開催場所を工夫したりして、積極的に研究活動を進めた。	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。研究の成果は、紙面発表と成果データの共有を通して、情報共有を行った。	
		学校指導課	4	5	
評価の平均値		4	5	5	
課題及び 今後の方向性		教員の授業力向上を推進するため、感染防止対策を踏まえた実施方法を工夫しながら、計画的に職層研修や専門教育研修を実施していく。	授業改善を図るための効果的なICTの活用について、更に研究を深めていく必要がある。	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、授業改善を更に進めていく必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている
1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	研究協議会を設定した校内授業研究会を年間5回以上開催した学校数		
成果指標②	小・中学校が学校公開を実施した平均日数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	小学校：4校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：2校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響もあり、研究授業を計画的に実施することが困難な状況であったが、実態に応じて実施方法を工夫した。	年間5回以上に達していない学校も概ね3・4回は開催していた。また、研究の基礎段階として、講師を招いた講演会を主として行っている学校もあり、各学校が特色のある研究活動を進めていた。
評価	C	B	B
② 実績	—	5.1日	9.6日
	説明	コロナ禍により、保護者や地域を対象とした学校公開が行える状況ではなかったため評価不能。	各学校が、その時々の感染状況を確認しながら、また、感染防止対策を工夫し、可能な範囲で学校公開を実施した。 小学校：5.0日 中学校：5.2日
評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A : 十分な成果を上げた
<p>コロナ禍を経て、1人1台端末の整備など、急速に児童・生徒の学習環境が変化する中、教員はオンライン授業の実施や1人1台端末を効果的に活用した授業の実施など、研究と修養に努め、児童・生徒の学びを止めることのないよう取り組んできた。市や都主催の各種研修会への参加や、校内における授業研究の実施など、主体的に授業研究を行い、資質・能力の向上に努めてきた。</p> <p>令和6年度から完全実施した「国分寺学」では、児童・生徒の探究的な学びを支えるため、より教員の授業力が求められるとともに、他者と協働して指導・支援する能力も求められる。こうした中で教員は、保護者・地域の方々をゲストティーチャーとして積極的に招き、授業改善を進めるとともに、「国分寺学」の授業実践モデルや年間指導計画を作成することで、校内での組織的な探究的な学びの研究活動を推進してきた。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
講師を招へいし、授業研究や協議会を実施するなど、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。 夏季特別研修や職層研修等は、教員が会場に集合し、対面形式での協議等を通して、授業力の向上に取り組んだ。	計画期間において、講師を招へいし、授業研究や協議会を実施したり、市や都主催の研修会に、オンライン等も活用して参加するなど、教員が主体的に研さんを積み、授業力の向上が図られた。	教員は、授業を通して教員同士で学び合い、協議する中で、管理職や講師の助言を受けながら、授業力を高めている。
5	5	
各学校において、年間10日程度の授業公開を実施し、保護者・地域住民から学校評価等を通して、客観的な評価を受け、授業改善にいかした。	計画期間において、各学校では、年間10日程度の授業公開を実施してきた。年間を通して学校の様子を保護者・地域住民に公開し、アンケート等を通して、客観的な立場からの率直な評価を受け、授業改善にいかした。	教員は、保護者や地域住民へ授業を積極的に公開することを通して、客観的な立場からの評価を受け、授業改善を図っている。
5	5	
市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。年度末に発表会を開催し、研究の成果について、口頭発表と紙面発表を行い、成果データの共有を通して、情報共有を行った。	計画期間において、市教育研究会などで、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。 また、研究発表会を開催するとともに、研究の成果を冊子にまとめ、市内全校で共有し、実践的な指導力の向上が図られた。	教員は、市教育研究会等における研究活動を通して、実践的な指導力の向上を図っている。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
各学校において、授業実践を通して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けて、1人1台端末を効果的に活用して、授業改善を更に進めしていく必要がある。	校内研究や市教育研究会を通して、実践的に授業力の向上に取り組んできた。 今後、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実に向けて、ICTを効果的に活用した授業改善に努め、指導力の改善を図っていく。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			(令和元年度)
小学校：8校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：5校	9.1日
年間5回以上実施している学校が、昨年度と比較して中学校で1校減少したが、概ね3・4回は開催していた。また市内外学校で研究発表会を開催し、研究の成果を市内外学校で共有した。	昨年度と比較して、小学校で1校減少したが、各学校では、概ね3・4回は開催していた。		
B	B		
10.4日	10.4日		
各学校が、これまでの経験をいかし、感染防止対策を工夫して実施したことと、学校公開の実施した日数が増加した。 小学校：9.5日 中学校：11.2日	各学校が、これまでの経験をいかし、学校公開を実施した日数が増加した。 小学校：9.5日 中学校：11.6日	10日	A
			A

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱2	生活指導力の向上
教員は、いじめに関わる問題や不登校児童・生徒への対応等に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図りながら、子どもたちの個性や状況を的確に把握することに努めています。また、子どもや保護者の思いに寄り添いながら、健やかな成長に必要な指導・助言又は支援を行うとともに、学校行事等を活用して、子どもたちの主体性の向上を図ることのできる教員の育成に取り組みます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	情報共有と行動連携の充実	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ62回実施された。	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ75回実施された。	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ99回実施された。	
		学校指導課	5	5	
2	児童・生徒理解の充実、深化	全校が、校内委員会を月1回以上設定し、児童・生徒に関する情報共有を行った。生活指導主任会では、コロナ禍のため、書面による情報共有やP.Cの掲示板機能を活用した意見交換等を実施し、いじめや不登校等の効果的な対応方法を共有することができた。	生活指導主任会では、いじめや不登校等への効果的な対応方法について、定期的に情報共有を行った。トライルームの指導員も毎回参加し、トライルームの状況を学校と共有することができた。	いじめ問題への対応について、全校が年3回以上の研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認した。また、全校が、校内委員会を月1回以上設定し、児童・生徒に関する情報共有を行った。	
		学校指導課	5	5	
3	学校行事や児童会・生徒会活動の活性化	コロナ禍において、各校が感染防止対策を徹底した上で、学校の実態に応じた工夫をしながら、可能な範囲で学校行事等を行った。	各学校では、運動会や学芸会等の学校行事の重要性を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、実施方法を工夫しながら、極力、実施するよう努めた。	各学校では、感染防止対策を徹底した上で、実施方法を工夫しながら、運動会や学芸会等の学校行事を実施した。	
		学校指導課	4	5	
評価の平均値		5	5	5	
課題及び今後の方向性		コロナ禍において、関係機関等との会議や学校における行事等を実施していくためには、感染防止対策を徹底した上で開催する方法について検討していく必要がある。	児童・生徒の主体性をより発揮できるよう、コロナ禍における学校行事の在り方について、更に検討していく必要がある。	アフターコロナにおける学校行事等の在り方について、働き方改革も踏まえながら、検討していく必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている
1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	学校サポートチーム会議を開催した学校数		
成果指標②	いじめに関する校内研修を年3回以上実施した学校数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校
	説明	コロナ禍において、各学校ではサポートチームのメンバーが来校された機会を活用しながら、課題解決に向けた情報共有や検討をすることができた。	全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：3.8回 中学校：7.4回
	評価	A	A
②	実績	小学校：8校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、都が年2回以上の実施を原則と変更したため、小学校2校は2回の実施となつた。	年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。
	評価	B	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A : 十分な成果を上げた
<p>児童・生徒の健全育成に向けて、児童・生徒への具体的な指導方法等を情報共有し、協議を行うため、警察、児童相談所、子ども家庭支援センター、民生委員・児童委員、各小・中学校の生活指導主任等が参加するサポートチーム連絡会を継続的に開催してきた。それぞれの業務の理解が進むとともに、関係性が構築されたことで連携の強化が図られるとともに、教員の生活指導力の向上につながった。</p> <p>各学校では毎月、校内委員会を開催し、管理職、生活指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、担任が、児童・生徒の情報を共有し、対応を協議してきた。また、運動会や合唱コンクールをはじめとした学校行事を、児童・生徒の意見を反映させながら計画してきた。こうした学校の取組は、児童・生徒の主体性を育むとともに、児童・生徒一人ひとりへの適切な支援につながっている。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ139回実施された。	計画期間において、全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。令和6年度は、小・中学校で延べ143回実施された。	教員は、いじめ問題や不登校への対応に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関との情報共有や行動連携を図っている。
5	5	
いじめ問題への対応について、全校が年3回以上の研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認した。また、重大事態の対応について、資料を改訂し、校長会等で対応の共有を図った。	計画期間において、いじめ問題への対応について、全校が年3回以上の研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認した。また、重大事態の対応について、校長会等で共有し、不測の事態に備えた組織的な体制を構築している。	教員は、いじめ等の諸問題の解決に資するため、担任を中心として、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、組織的に対応を図っている。
5	5	
各学校では、体育的行事や学芸的行事を、児童・生徒が主体的に取り組むよう工夫して実施するとともに、保護者・地域に公開し、取組の充実を図った。	計画期間において、体育的行事や学芸的行事を、児童・生徒が主体的に取り組むよう工夫して実施するとともに、保護者・地域に広く公開することで、児童・生徒、保護者にとって満足度の高い行事とすることができた。	教員は、児童・生徒の主体的に解決する力や自己の生活をより良く改善しようとする力を育成するため、学校行事等の活性化を図っている。
5	5	
教職員が児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、児童生徒理解の深化を図り、生徒指導を更に充実させる必要がある。	次期教育ビジョンへの方向性 各学校は、年3回の校内研修を実施するとともに、関係機関とも連携し、適切に対応してきた。 今後、教職員の課題発見力・把握力の向上を図り、児童・生徒理解の一層の深化に努めていく。	
5		

現状値 (令和元年度)		小学校：10校 中学校：5校
目標値		—
令和5年度	令和6年度	
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	
全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：6.1回 中学校：16.4回	全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：5.5回 中学校：17.6回	小学校：10校 中学校：5校
A	A	
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	
年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。	年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。	小学校：10校 中学校：5校
A	A	

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱3	組織運営力の向上
<p>校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが組織の一員としての意識を持ち、積極的に学校運営に参画していくことが必要であるため、学校では、OJTを一層推進し、組織対応の重要性について共通理解を図るとともに、学校評価をいかした組織の見直しを行っていきます。 また、この見直しに合わせ、教員の働き方改革に向けた取組も推進していきます。</p>	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）			
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	
1	働き方改革に向けた取組の推進	コロナ禍により、これまでの業務からの変更を余儀なくされたが、様々な行事や取組等を見直す機会ともなったため、今後の取組にいかしていく必要がある。	学校マネジメント講座の研究テーマとして、「人材育成と働き方改革の推進」を設定し、検討した結果、受講者の意識を啓発できた。また、その成果発表会をリモートで市内全校に配信し、各校の取組にいかせるようにした。	スクールサポートスタッフや副校長補佐等の人材を充実させたものの、コロナ禍前に近い学校行事等の実施により、昨年度に比べ業務が増加した。	
		学校指導課	3	5	
2	学校評価の充実	コロナ禍により、学校運営協議会等が予定通り開催できないこともあったが、書面開催等の工夫をしながら全校が適正に学校評価を実施し、学校改善にいかした。	全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。	全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。	
		学校指導課	5	5	
3	OJTの一層の推進	感染防止対策を徹底した上で、各学校の教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行なった。	各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行なった。特に、1人1台端末の効率的な活用方法等に関する研修は多くの学校で行われた。	各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行なった。1人1台端末を活用した研修も多くの学校で行われた。	
		学校指導課	5	5	
評価の平均値		4	5	5	
課題及び 今後の方向性		教員の働き方改革を更に進めていく必要がある。管理職による在校時間の把握を徹底するとともに、組織体制の継続した見直しについても促していく。	OJTの一層の推進に向けては、活性化を図るために新たな手立てを検討していく必要がある。	働き方改革を更に進めていくため、部活動指導員や外部指導員についても拡充していく必要がある。	

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている

1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	学校評価を活用し、組織の見直し等の改善を図った学校数		
成果指標②	学校マネジメント講座の参加者数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校
	説明	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。
	評価	A	A
②	実績	4人	6人
	説明	コロナ禍により、日程変更等はあったが、予定通りの内容で進行できた。参加者数を増やすため、より魅力的な講座となるよう改善を図っていく。	今年度から参加者が主体的に課題解決を行う研修スタイルに変更したことにより、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。
	評価	B	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価		A : 十分な成果を上げた
<p>教員が積極的に学校運営に参画できるようになることを目的に、学校マネジメント講座の内容について改善を図った。学校の経営課題をテーマとした課題解決型の研修とすることで、より実践的な講座となるよう工夫することで、参加教員が主体的に取り組み、満足度の高い講座となった。研修終了後には、参加教員が所属する学校の管理職から、「教員が学級・学年のことだけでなく、学校全体について考えることができるようになった」など、参加教員の成長を感じた声が多く寄せられた。また、研修の成果発表をオンラインで共有できるようにしたことで、視聴した他校の管理職や教員の本講座への理解が進み、参加希望者が年々増加してきた。</p> <p>さらに、「国分寺市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、スクールサポートスタッフや副校長補佐などの人材の充実を図ることで、働き方改革の取組を継続して推進することができた。</p> <p>これらの取組を通して、組織が一体となり、組織的な学校運営が進んだ。</p>		

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
		計画期間において、スクールサポートスタッフや副校長補佐等の人材を充実させ、さらに、部活動支援員や外部指導員の増配置や学生ボランティアの活用などにより、業務の負担軽減を進めることができた。
5	5	教員は、『国分寺市立学校における働き方改革推進プラン』に基づき、各校の実態に応じた具体的な取組を推進している。
全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。	計画期間において、児童・生徒や保護者へのアンケートを実施することで幅広い意見を集めるとともに、コミュニティ・スクール協議会と連携付けて、より効果的なP D C Aサイクルの下で学校評価を行うことで、評価結果の妥当性・信頼性を高め、学校改善に役立てることができた。	教員は、客観的なデータに基づいた学校評価を実施し、P D C Aサイクルを活用した学校改善を図っている。
5	5	教員は、校内におけるO J Tの実施方法等を工夫し、指導技術や生活指導力等の向上を図っている。
各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のO J Tを定期的に行なった。市主催の研修に参加した教員が校内で還元研修を実施するなど、組織的な取組が行われている。	計画期間において、各学校では、授業観察や短時間のミニ研修会等を計画的に行なうなど、組織的にO J Tを行ってきた。若手教員に対して、経験のある教員がこれまでの取組を伝えるなど、若手教員を支えるチーム体制についても構築してきた。	
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
部活動支援員や外部指導員、スクールサポートスタッフなど、人材を効果的に活用し、働き方改革を進める組織体制の構築・維持を推進する必要がある。	在校時間の把握をはじめ、スクールサポートスタッフや副校長補佐等の活用など、働き方改革を確実に推進してきた。今後、引き続き市と大学との協定等を活用し、人材を確保した上で、部活動支援員や外部指導員など、人材を効果的・積極的に活用し、働き方改革を進める組織体制の構築・維持を推進する必要がある。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			一 6人
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	
全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。		
A	A		
8人	13人		
今年度もテーマに基づき、受講者が主体的に課題解決を行う研修を実施し、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。	受講者が4つの分科会に分かれ、設定したテーマに基づき、課題解決を行う研修を実施し、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。	10人	
A	A		

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】教員の資質・能力を高めます

取組の柱4	外部折衝力の向上
子どもたちがその地域に愛着や誇りを持てるように、学校は保護者や地域と連携し、教育活動に積極的に地域資源を活用しています。そのため、教員は地域行事へ積極的に参加して地域住民との関係を深め、地域住民が学習活動へ参画できるよう企画・提案をしていきます。連携の推進役としての教員の力量をさらに高めることで、特色ある学校づくりをより充実させていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域行事等への積極的参加の奨励	コロナ禍のため、地域行事等への参加が難しい状況だった。各学校では、学校たよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。	コロナ禍のため、地域行事等への参加が難しい状況だった。各学校では、昨年度に引き続き学校たよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。	地区防災会や自治会等の催しへの参加等、地域行事等への関わりが、少しずつ行われるようになってきた。また、各学校では、昨年度に引き続き学校たよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。
	学校指導課	3	3	4
2	授業や体験活動等における外部人材との連携の強化	小学校では地域学習が不可欠なため、感染防止対策を徹底した上で外部人材の活用が継続して行われた。中学校では感染防止対策を優先し、中止とした学校が多くかった。	小学校では感染防止対策を徹底した上で、外部人材の活用が継続して行われた。中学校でも、同様に外部人材を活用した授業等を行う機会が増えってきた。	小学校では感染防止対策を徹底した上で、外部人材の活用が全ての学校で行われた。中学校では、外部人材を活用した授業等を行う機会が昨年度より増えてきた。
	学校指導課	4	4	4
評価の平均値		4	4	4
課題及び 今後の方向性		コロナ禍により地域行事等への参加が難しい状況だったが、感染状況を踏まえながら、地域との連携を深めていく効果的な方法について検討していく必要がある。	今後、コロナ禍の対応が長期化することも視野に入れ、地域との連携方法を検討していく必要がある。	アフターコロナにおける、地域人材、地域資源の活用について、国分寺学区間連させて、検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている

1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		「地域の外部人材を活用した授業や行事等を実施したか。」という問い合わせに、肯定的な回答をした学校数		
成果指標②		地域と連携した取組を実施した教員の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：2校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：4校
	説明	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい場面も増えたため、特に、中学校3校では、肯定的な回答とならなかつた。	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい状況はあったが、各学校ができるところを工夫して取り組んでいた。	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが昨年に引き続き難しい状況はあったが、各学校が工夫して取り組み、地域資源の活用の意識が高まっている。
	評価	C	B	B
②	実績	小学校：82% 中学校：25%	小学校：80% 中学校：57%	小学校：97% 中学校：63%
	説明	小学校では、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等の連携が多かつた。中学校では、コロナ禍で連携が困難だった状況が見られた。	感染防止対策を徹底した上で、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等、連携できることを各校が工夫して取り組むことができた。	昨年度と比較して小学校17%、中学校で6%増加した。感染防止対策を徹底した上で、地域人材を活用した授業を実施や地域行事への参加について、各校が工夫して取り組むことができた。
	評価	C	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>コロナ禍では地域行事への参加、地域との関係づくりが難しい状況であったが、コロナ禍を経て、地域とのつながりの重要性が再認識され、連携を改めて推進する機運が高まった。教員が地域を知るために地域行事に参加するなど、地域とのつながりの再構築に向けて教員自身が外部と積極的に連携を取ってきた。</p> <p>また、中学校の職場体験では、地域の受け入れ先を教員が積極的に探し、開拓を進めた。</p> <p>さらに、既にコミュニティ・スクールの学校やコミュニティ・スクールに向け準備を進める学校では、地域人材の発掘をコミュニティ・スクール協議会と連携して進め、地域との連携が強化され、特色ある教育活動の展開につながった。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
地区防災会や自治会等の催しへの参加等、地域行事等への関わりが行われるようになってきた。また、各学校では、昨年度に引き続き学校 dari や ブログ 等を通して、地域との情報共有に努めた。	計画期間において、地区防災会や自治会等の催しへの参加等、地域行事等への関わりがあり、関係性が深まっている。また、学校は、学校公開等の学校行事を地域に公開するとともに、学校 dari や ブログ 等を通して、情報の積極的な発信を行い、保護者・地域との連携の強化につながった。	教員は、地域行事等への積極的な参加を通して、保護者・地域住民との関係を深めている。
4	4	
「国分寺学」を進めるにあたって、地域教材を見直し、地域と連携した教育活動を計画することができた。また、外部人材の活用を積極的に計画し、出前授業やゲストティーチャーを招いた授業など、各校が工夫して取り組んだ。	計画期間において、「国分寺学」の試行実施を通じて、推進委員会を中心に、育みたい資質・能力を整理し、授業モデルプランや年間指導核のモデルを作成した。さらに、地域の魅力ある取組を教材として開発し、地域と連携した教育活動につながった。これらの取組を踏まえ、令和6年度の完全実施につながった。	教員は、事前の打合せや事後の振り返りの方法を工夫して、外部人材との連携の強化を図っている。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
今後、地域人材、地域資源を継続的に活用できるよう、各学校における年間計画等を工夫・改善していく必要がある。	地域連携が難しかったコロナ禍においては、オンラインも含めた連携を工夫した。 今後、地域人材、地域資源を継続的に活用できるよう、各学校における年間計画等を工夫・改善していくとともに、国分寺学と関連させ、充実を図る必要がある。	

現状値 (令和元年度)	—	
—	—	
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校： 5校	小学校：10校 中学校： 5校	
コロナ禍を経て、地域との交流が行われ、地域社会と連携した教育活動が展開された。各学校が工夫して、地域資源を活用した。	「国分寺学」を中心としたながら、歴史や地理、「こくべじ」のような産業等の地域資源を教材化し、地域の方々との交流が盛んに行われた。	小学校：10校 中学校： 5校
A	A	
小学校：96% 中学校：92%	小学校：98% 中学校：87%	
昨年度と比較して中学校で29%増加した。各校で国分寺学を試行的に実施したことにより、積極的に地域人材を活用したり、地域教材を開発するなど、各校が工夫して取り組むことができた。	昨年度と比較して、小学校で2%上昇し、中学校で5%減少したが、積極的に地域と連携している状況であり、高い割合が維持されている。	小学校：100% 中学校：100%
A	A	

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-2】

開かれた学校づくりを進めます

取組の柱1

家庭・地域との連携の推進

「社会に開かれた教育課程」を目指し、家庭・地域との共通理解を深めるため、各学校の教育活動の意義や意図をわかりやすく家庭・地域に示していくきます。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営や学習活動に参画できる環境や仕組みの整備にも取り組んでいきます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域の特色をいかした小・中連携教育の推進	コロナ禍にあったが、挨拶運動を行ったり、書面での情報共有を図ったりと中学校区ごとの実態に応じた特色ある取組を進めることができた。	全中学校区が特色をもったテーマを設定し、リモートを活用しながら、研究授業や研修会を定期的に実施し、研究の深化を図ることができた。	全中学校区が特色をもったテーマを設定し、感染対策をしながら、研究授業や研修会を定期的に実施し、研究の深化を図ることができた。
	学校指導課	4	5	5
2	コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化	11月の教育7DAY'Sに合わせ、コミュニティ・スクールフォーラムを実施した。コロナ禍のため、会場の人数制限があり、一部の関係者ののみの参加となつた。当日は、教員とコミュニティ・スクール関係者合わせて、約50名の方に参加いただいた。	コミュニティ・スクールフォーラムでは、各学校の実践を発表し合うとともに、それぞれの学校の成果や課題等について意見交換を行つた。 会場は関係者ののみの参加としたが、ライブ配信を行い、各学校でも視聴ができるようにした。	コミュニティ・スクールフォーラムでは、第九小学校の取組を紹介いただき、効果的な実践を共有することができた。 会場は関係者ののみの参加としたが、ライブ配信を行い、各学校でも関係者が視聴できるようにした。
	学校指導課	4	5	5
3	学校情報の発信の充実	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。GIGAスクール構想をいかし、教育活動の様子等を発信する方法を検討していく。	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。タブレットを活用し、授業や運動会を家庭で視聴できるよう、配信する機会を設けた学校もあった。	学校ホームページやブログ、まなびポケットなど、情報の内容に応じて、媒体を使い分けながら、各学校が工夫して情報発信に努めた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び 今後の方向性		コミュニケーション・スクールの導入校拡充を図るため、教育7DAY'Sのコミュニケーション・スクールフォーラムを活用し、現導入校の成果等を発表する機会を設定する。	コミュニケーション・スクールフォーラムについて、今年度の成果と課題を踏まえ、より実践的な内容を共有できるよう、実施方法を更に工夫していく必要がある。	コミュニケーション・スクールの拡充に向け、コミュニケーション・スクールフォーラムの実施方法を更に工夫するとともに、小・中学校が連携したコミュニケーション・スクールの在り方を検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	小・中連携教育の取組を実施した学校数			
成果指標②	SNS等を活用した発信を年間35回以上行っている学校数			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	中学校区ごとに、テーマを決めて、研究授業や研修会を実施した。テレビ会議システムを活用して会議を行つた中学校区もあった。	各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図つた。	各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図つた。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍における学校の取組等について、SNSを活用して発信する機会が多くなり、全校が年間35回以上の更新を行つていた。	コロナ禍で保護者や地域の方々の来校が難しい状況であったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。	昨年度に引き続き、コロナ禍で保護者や地域の方々の来校が難しい状況であったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
<p>「社会に開かれた教育課程」を目指し、学力向上と地域の特色を生かした教育活動をテーマとして、中学校区の学校で連携し、小・中連携教育を推進してきた。年間を通して、授業研究や協議会等を合同で実施し、取組事例の共有や地域人材の共有など、中学校区全体で地域との連携強化につながった。</p> <p>また、令和7年度の全校コミュニティ・スクール化に向けて、コミュニティ・スクールフォーラムや学校支援コーディネータ養成講座等を開催するなど、保護者や地域住民が積極的に学校運営や学習活動に参画できる仕組みの整備を進めてきた。</p> <p>これらの取組を学校によりやブログなどで積極的に発信し、保護者・地域住民の理解を図り、地域社会と協働した教育活動につながった。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
学力向上とともに地域をいかした教育活動「国分寺学」をテーマとし、全中学校区が研究授業や研修会を定期的に実施し、研究の深化を図ることができた。	計画期間において、学力向上とともに地域を生かした教育活動「国分寺学」をテーマに中学校区での連携を進めた。地域の特色や人材を共有している中学校区で、地域共通の課題の解決に取り組むことで、9年間を見通した系統的な学びと、小・中連携教育の強化につながった。	学校は、地域の特色をいかした取組を進めながら、中学校区全体で、地域との連携を強化している。
5	5	
コミュニティ・スクールフォーラムでは、第五小学校の取組を紹介いただき、効果的な実践を共有することができた。会場は各校から10名程度の教員と学校運営に関わる地域の方々が参加し、さらにオンラインで全教員が参加した。	計画期間において、コミュニティ・スクールフォーラムを継続して開催し、地域協働教育活動などの効果的な実践を共有することができた。全校コミュニティ・スクール化に向けて、段階的に実践・共有を進めることで、保護者、地域住民が学校運営に参画する仕組みを円滑に整備することができた。	学校は、コミュニティ・スクール協議会や学校運営協議会の活性化を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画を推進している。
5	5	
学校ホームページやブログ、まなびポケット、スクールバスなど、情報の内容や保護者・地域の方々の状況に応じて、媒体を使い分けながら、各学校が工夫して情報発信に努めた。	計画期間において、学校ホームページやブログ、まなびポケット、スクールバス、オンライン配信など、様々な情報発信手段を整備したことで、学校からの即時的で積極的な情報発信につながった。また、保護者、地域の方にとっても情報を得るための方法の選択肢を増やすことにつながった。	学校は、日常の教育活動の様子等に加えて、その意義や意図について、学校だよりやSNS等を活用して定期的に発信している。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
令和6年度に向けて新たに4校がコミュニティ・スクール協議会の設置の準備を進めた。今後も拡充していくために、各校の取組を共有する必要がある。	コミュニティ・スクールの拡充や小・中連携教育の充実など、確実に地域との連携の強化を進めてきた。 今後、学校と地域が力を合わせ、それぞれの立場で児童・生徒の成長を支えていくことができるようコミュニティ・スクール協議会の活性化を図っていく。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			— —
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図った。	地域の特色や人材を共有している中学校区で、授業改善と地域連携をテーマに設定したことで、9年間を見通した系統的な学びや小・中連携教育の強化につなげることができた。		小学校：10校 中学校：5校
A	A		
小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校		
インフルエンザの流行で保護者や地域の方々の来校が難しい状況もあったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。	SNS等を活用し、授業等の様子を発信するとともに、学校行事をオンラインで配信するなど、学校が工夫して実施した。		小学校：10校 中学校：5校
A	A		

学校教育環境の充実		
【II-3】		
学校環境を整えます		

取組の柱1 施設整備の推進

子どもたちが安心して快適に学校生活を送れるように、令和元年度に策定した『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、適切な改修及び改善を進めます。
また、子どもたちの学習に対する意欲や興味・関心を高めるとともに、学校における働き方改革の推進に向けて、ICT環境の整備を更に進めます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	『学校施設長寿命化計画』の推進 教育総務課	コロナ禍にあつたが、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改修工事（その2）、第七小学校大規模改修工事（その1）及び第二中学校屋内運動場大規模改修工事（その1）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第七小学校大規模改修工事（その1）については、令和3年度の実施へ変更した。 4	『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改修工事（その3）、第七小学校大規模改修工事（その2）及び第一中学校大規模改修工事（その2）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第一中学校大規模改修工事（その2）については、令和4年度の実施へ変更した。 4	4
2	快適な学校生活に向けた施設の整備 教育総務課	トイレの改修を第一・二・三中学校において、体育館の空調設備を第二・三・四小学校及び第二・三・四・五中学校においてそれぞれ実施した。さらに、LED照明への更新を第一小学校（校舎・体育館）、第五小学校（校舎・体育館）及び第四小学校（体育館）において実施した。 いずれも計画どおり整備を進めた。	小学校体育館空調の設置を第一・五・六・七・八・九・十小学校においてそれぞれ実施した。これにより、すべての小・中学校体育館において空調整備が完了した。更に、LED照明への更新を第二中学校及び第三中学校の体育館において実施した。	LED照明への更新について、第三小学校の校舎及び体育館並びに第六・七・九・十小学校の体育館において実施した。また、小学校35人学級への対応のため、第七小学校の増築棟の整備工事に着手し、計画的な年内工事を実施した。
3	ICT環境整備の充実 教育総務課	GIGAスクール構想によるICT環境の整備の前倒しにより、非常にタイトなスケジュールのなか、児童・生徒1人1台の端末の導入と、普通教室、特別教室等において高速・大容量のインターネット及び無線LANの敷設等を行った。	令和2年度に完了したGIGAスクール構想によるICT環境を安定稼働させ、教員及び児童・生徒が有効に当該環境を活用するため、ICT関連ツールの更なる活用などのサポートを実施した。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心・安定的にICT学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。また、35人学級対応による普通教室の新設など、施設維持管理に伴う新たなICT環境の整備を行った。
	評価の平均値	5	5	5
	課題及び 今後の方向性	今後も『国分寺市学校施設長寿命化計画』を軸に学校の改修等を行っていくが、コロナ禍による状況の変化なども踏まえつつ、慎重に進めていく必要がある。	引き続きコロナ禍による社会状況の変化を注視しつつ、学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。	エネルギー価格その他物価の高騰による社会状況の変化を注視しつつ、引き続き学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。 また、児童数及び学級数の増加に対応するため、引き続き普通教室等の確保を行っていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		年度当初計画した施設整備が完了した学校の割合		
成果指標②		『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』に基づく目標を達成した事業		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	100%	100%	100%
	説明	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。
②	評価	A	A	A
	実績	達成	達成	達成
	説明	計画上の位置付けを上回る整備を前倒しで行い、端末の児童・生徒への1人1台の配備と、普通教室、特別教室等への高速・大容量のインターネット及び無線LANの敷設等を短期間で実施した。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心してICT学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。今後、『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』の見直しについては、国や都の動向を踏まえつつ、今後、現行システムの更改に合わせて慎重に改訂を行う予定である。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心してICT学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』の見直しについては、国や都の動向を踏まえつつ、今後、現行システムの更改に合わせて慎重に改訂を行う予定である。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
新型コロナウイルス感染症の拡大や、児童数の増加、小学校35人学級の実施など、様々な環境が大きく変化した計画期間中においても、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき適切な改修及び改築を進め、子どもたちにとって安全で良好な学習環境を着実に整備してきた。ICT環境の整備についても、GIGAスクール構想による整備を追加整備まで含めて着実に行い、子どもの学習環境の向上のみならず、学校における働き方改革の推進も図ることができた。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき第二小学校大規模改修工事（その1）、第一中学校大規模改修工事（その3）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第一小学校大規模改修工事については、令和6年度の実施に向け、令和7年度に設計を行うために必要な予算を確保した。5年間の計画期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、改修工事実施の計画上の位置付けから一定程度後倒しになつたものの、優先順位を付けつつ着実な推進を図った。	『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき第二小学校大規模改修工事（その2）、第九小学校大規模改修工事（その1）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第一小学校大規模改修工事については、令和6年度の実施に向け、令和7年度に設計を行うために必要な予算を確保した。5年間の計画期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、改修工事実施の計画上の位置付けから一定程度後倒しになつたものの、優先順位を付けつつ着実な推進を図った。	学校では、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、安全で良好な学習環境が整備されている。
4	4	
LED照明への更新について、第二小学校及び第一・二中学校の校舎並びに第四・五中学校の体育館において実施した。これにより、すべての小・中学校体育館においてLED照明への更新が完了した。また、小学校35人学級への対応のため、第七小学校の増築棟の整備工事を完了し、及び第三・十小学校の増築棟の整備工事に着手し、計画的な年度内工事を実施した。	小・中学校の空調機の更新について、第一・四・七・八小学校及び第一中学校の多目的室等において実施した。また、小学校35人学級への対応のため、第三・十小学校の増築棟の整備工事を完了した。計画期間中、体育館の空調設備の設置及びLED照明への更新については全校完了した。校舎内のLED照明への更新については、上記No.1のとおり整備工事の後倒しの状況を踏まえ、別途個々の学校のLED照明への更新を計画的に実施し、小・中学校計11校のLED化を完了した。	学校では、トイレ改修や体育館空調設備の設置、照明のLED化等、快適な学校生活に向けた学校設備の整備が進んでいる。
5	5	
引き続き、35人学級対応等の普通教室増に伴う学校内のシステム環境整備などを含め、学校ICT環境の維持・向上に努めるとともに、次世代教育系システムの構築準備を開始した。	安定的かつ円滑なICT学習環境を維持・向上すべく、運用支援を行った。また、小学校35人学級対応による普通教室の新設等において、新たなICT環境の整備を行った。次世代教育系システムについては、公募型プロポーザル方式により選定した事業者と委託契約を締結し、構築に向けた設計作業を開始した。	学校では、『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』等に基づき、ICTの環境整備が進められている。
5	5	
物価高騰など、学校施設の工事、修繕等を取り巻く社会経済状況を注視しながら、引き続き学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。 また、児童数及び学級数の増加に対応するため、引き続き普通教室等の確保を行っていく必要がある。	児童生徒数の推移を見ながら、引き続き普通教室の確保その他必要な学校施設の整備を進めていく。 また、LED照明の整備、空調設備の更新等快適な学校生活を送る上で必要となる環境の整備、次世代教育系システムの構築その他の学校におけるICT環境の整備を進めていく。	

現状値 (令和元年度)		100%
令和5年度	令和6年度	目標値
100%	100%	
学校、公共施設マネジメント課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	当該年度を含む計画期間中において、学校、公共施設マネジメント課及び事業者との緊密な連携と情報共有の下で整備の円滑化を図り、計画していた工事及び修繕は、すべて安全・確実に完了した。	100%
A	A	
達成	達成	
学校内のICT学習環境を円滑に活用できるよう、運用面での調整を行った。『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』の見直しについては、国や都の動向を踏まえつつ、今後の次世代教育系システムへの更改に合わせて改訂を行う予定である。	計画期間中に第1期GIGAスクール構想が立ち上がり、当該構想に基づく学校ICT学習の環境整備を行った。本年度を含め、第2次教育ビジョンの計画期間中において、児童・生徒1人1台端末の配備と効果的な活用を図るとともに、ICT学習環境の安定的な維持・向上のため、運用・保守に係る支援を行った。今後、国の考え方に基づき、現行の『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』を改訂し、次世代教育系システムへの更改対応を推進していく。	達成
A	A	

施策の方向性Ⅱ	学校教育環境の充実
【Ⅱ-3】	学校環境を整えます
取組の柱2	安全・安心な環境の充実
子どもたちが安全・安心な環境の中で学校生活が送れるように、自ら学ぶ機会を確保し、地域や保護者、警察、消防署等と連携し、通学路等の安全確保に努めます。 学校給食においても、無添加食品や地場産野菜等を使用するとともに、食物アレルギー対応ではマニュアル等を活用しながら、事故の発生を防ぎます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実	全市立小学校において、通学路の安全点検を学校やPTA、警察等と協力して行つた。各部署等において改善要望箇所を把握し、今後の対応にいかすことができた。	①見通しのよい道路や抜け道②ヒヤリハット箇所③保護者等より改善要請のあった箇所を観点に学校による危険箇所の抽出を行い、保護者、警察、道路管理者等と一緒に点検を実施した。交差点内のカラー舗装や街灯のLED化など年度内に改善できた箇所もある。今後も関係部署と連携し、通学路の安全確保に努めていく。	PTA、警察、市、学校関係者が保護者からの改善要望が出たすべての場所に行き対策を検討した。車両のスピード抑制看板の設置等、可能な対策を実施することで子どもたちが安全・安心に通学できる環境を整えた。
	学務課	5	5	5
2	質の高い学校給食の推進	給食食材は、従前より無添加のものを使用し、安心・安全な給食提供に努めている。また、農業者と連携し、地場産野菜を積極的に使用した。	引き続き無添加の給食食材を使用する等、安全・安心な学校給食の提供に努めた。また、地場産野菜の給食提供についても、円滑に進めるために、栄養士・市内農業者との情報交換会等を実施し、積極的に情報共有を行つた。	給食材料の物価高騰分を公費負担することで保護者の負担軽減を図り学校給食の質の維持に努めた。また、無添加給食食材や地場産野菜の使用に引き続き取り組み安全・安心な学校給食の提供を行つた。
	学務課	5	5	5
	評価の平均値	5	5	5
課題及び今後の方向性	通学路の交通危険箇所の点検については、学校、保護者、警察や地域等と継続して取り組んでいく。学校給食については、地場産野菜を少しでも多く使用していくよう努める。	通学路の交通危険箇所については道幅が狭く危険な道路や、車がスピードを落とさずに通行する所等もある。警察による取り締まりの強化や学校における安全教育等、継続して取り組んでいく。学校給食については、栄養士・農業者との情報交換会等により、情報共有を図り、より多くの地場産野菜を導入できるよう努めていく。	交通危険箇所の改善には常に子どもたちの視点に立った検討が必要であり、これからも現場での把握を基に関係者間の連携による対策を行っていく。 栄養士を中心とした教育指導の向上を図り、市内農業者との協力などにより無添加給食食材や地場産野菜の使用に取り組んでいく。	

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		保護者、学校、市、警察等と協力し通学路点検を行った学校数		
成果指標②		小学校給食の残菜率		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	10校	10校	10校
	説明	各学校の保護者と学校、市、警察等と一緒に通学路を巡回し登下校時の危険箇所の点検を行つた。	保護者と学校、市、警察等と合同で危険箇所について点検を行つた。横断歩道付近の交差点のカラー舗装等の対応を行つた。	保護者や市民から指摘のあったすべての場所の状況把握に努め検討の結果、市や警察による注意喚起看板の設置、横断歩道や路面の塗り直し及び警察の危険箇所パトロールを行つた。
	評価	A	A	A
②	実績	3.9%	4.9%	5.5%
	説明	コロナ禍により、密をさけるため、教員が配食しやすい献立で提供した。また、熟食のため食事に集中できた。	令和2年度はコロナ禍により給食の品数を制限していたが、令和3年度は品数を増やしたこともあり、残菜率は昨年度より微増となった。但し、様々な食育等の工夫により、目標値以上の数値を維持している。	令和4年度残菜率の増は、新型コロナウイルスやインフルエンザ等による欠席者の増加が要因のひとつと思われる。今後も、適切な量を提供するとともに無駄をなくしていく質量の両面の維持に努めている。
	評価	A	A	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
計画期間において市内で小学生が関与する交通事故件数は低水準にある。交通危険箇所の改善には常に子どもたちの視点に立った検討が必要であり、地域や保護者、警察等と連携し、通学路等の安全確保を行うことができた。 学校給食については、令和2年4月に『国分寺市立小学校給食における食物アレルギー対応マニュアル』を策定し、これまでの安全対策を見直すなど、より安全・安心な給食を提供するための対策を図った。また、毎年度給食調理員・配膳員向けの研修を行う際には、適宜マニュアルを見直すことで職員間で知識のアップデートとともに共通認識を深めている。また、令和7年度から市内全小学校の給食調理業務が委託化されているが、各校栄養士を中心に安全対策を随時見直すとともに、学校教職員・受託事業者との情報共有を行っている。無添加食品や地場産野菜等を使用するとともに、食物アレルギー対応ではマニュアル等を活用しながら、安全・安心な給食の実施することができた。	

～令和5年度		到達目標
毎年実施している通学路等一斉合同点検をPTA、警察、市、学校関係者により小学校8校で実施した。危険箇所と指摘されている車両通行禁止区域等について、警察による取り締まり強化を実施することとなっている。また、注意喚起看板や安全ポールの設置などを行い、子どもたちの安全確保に努めた。	通学路等一斉合同点検をPTA、警察、市、学校関係者により実施した。保護者から指摘等があつた通学路危険箇所について、注意喚起看板の設置や路牌標示の補修等を行われ、小金井警察による取り締まりが強化された。学校、保護者、地域、警察等と連携し、事故や災害等に巻き込まれることがないよう、子どもたちの安全を確保するように努めた。	教育委員会では、学校、保護者、地域、警察、消防署等と連携し、事故や災害等に巻き込まれることがないよう、子どもたちの安全を確保している。
4	4	
引き続き給食食材料の物価高騰分については公費負担にて対応した。また、パン・デザートは手作りにする等、栄養職員の創意工夫により、質の高い学校給食の推進に努めた。地場産野菜についても、天候不良等もあったが、可能な限り使用するように市内農家との連携を図った。	引き続き給食食材料の物価高騰分については公費負担にて対応し、9月から給食費の無償化を実施した。保護者の経済的負担軽減と子育て支援の充実を図り、給食の質の維持に努めた。また、栄養職員の創意工夫により、手作りパンなどを提供し、質の高い学校給食の推進に努めた。地場産野菜についても、天候不良等の課題はあったものの、市内農家との連携を図り、可能な限り地場産野菜を使用し、安全・安心で質の高い学校給食を提供した。	学校は、献立の改善や地場産野菜の使用等により安全・安心で質の高い学校給食を提供している。
5	5	
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
通学路の交通危険箇所の点検については、PTA、学校からの情報を基に市関係課、警察と連携を図り、継続的に取り組んでいく。 学校給食については、物価高騰の影響により、学校給食の質・量及び地場産野菜の使用率が低下しないよう対策を講じる必要がある。今まで以上に、栄養士の創意工夫により対応するとともに、市内農家との連携を図り取り組んでいく。	交通危険箇所の改善には常に子どもたちの視点に立った検討が必要であり、これからも現場での把握を基に関係者間の連携による対策を行っていく。 栄養士を中心とした食育指導の向上を図り、市内農業者との協力などにより無添加給食食材や地場産野菜の使用に取り組んでいく。	

令和5年度	令和6年度	目標値	現状値 (令和元年度)
			10校
8校	6校		6.1%
各学校の保護者と学校、市、警察と合同で通学路を巡回し、登下校時の危険箇所の点検を行った。危険箇所については、看板の設置や警察によるパトロールの強化を実施した。	全校に継続的に声かけを行い、保護者から点検希望のあつた学校について、保護者、学校、市及び警察が合同で通学路を巡回し、登下校時の危険箇所の点検を行い、路面塗直しや看板設置、警察によるパトロール強化等の対策を講じた。	10校	
B	B		
5.9%	6.9%		
給食食材料が高騰している中においても、栄養士の創意工夫により、質量の確保を図った。また、児童が食の大切さを学ぶことができる様に様々な食育活動を実施した。令和5年度の残菜率増加については、インフルエンザ等による欠席者増が主な要因であると思われる。	食材料費の価格高騰にも関わらず、栄養士の工夫で質・量を維持した。また、幅広い食育活動を実施し、児童が食の大切さを学ぶことができた。残菜率増加要因は、夏の猛暑による食欲低下やインフルエンザ等感染症流行により欠席者数が増加したことと推測される。	6.1%	
A	B		

施策の方向性Ⅲ	社会全体の教育力の向上 【Ⅲ-1】 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
取組の柱1	多様な学びの提供

子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応するほか、障害のある方、子育て中の方、母国語が日本語でない方など、すべての市民が地域の中で学ぶことができる環境を整備します。
また、地域における課題解決に向けた学習環境の整備や、郷土を知るための学びの提供を図ります。学習以外にも体験から得られる学びのために、自然体験や様々な活動の場を提供します。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	多様な学習機会・支援の充実	<p>社会教育課では、大人版宇宙の学校はコロナ禍のため施設見学を中止したが、受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう、教材紹介を取り入れて講座を実施し、延べ32名が参加した。公民館課では、市民の学習の充実のため96事業企画したが、27事業中止し、一部実施も含めて69事業を実施した。</p> <p>図書館課では、定期の「おはなし会」は実施を送ったが、全館で「スペシャルおはなし会」（5回）、保育園への「出前おはなし会」（3回）の事業を実施した。また、休館期間中であっても児童書3冊を詰めた「としょかん福袋」の貸出等工夫をし、子どもたちの学びの環境の確保に努めた。</p>	<p>社会教育課では、大人版宇宙の学校を実施し、延べ36人が参加した。前年度コロナ禍のため中止となつたJAXA相模原キャンバス施設見学をバーチャルで行い実施回数を2回から3回に増やした。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。</p> <p>公民館課では、コロナ禍のため感染防止対策を講じ、さらに、オンラインを活用した講座も昨年度よりも多く取り入れ、市民の学習の充実のため132事業を企画し、一部実施も含めて124事業を実施した。また、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクリッキング・親子でマジシャン等8事業を実施し、コロナ禍の影響も薄れたことから参加者となり、延べ788人が参加した。</p> <p>図書館課では、定期の「おはなし会」（各館開催計11回）、「スペシャルおはなし会」（各館開催計10回）、「映画会」（各館開催計5回）、保育園や子ども家庭支援センター、学校等への「出前おはなし会」（17回）の事業を実施した。また、教育7DAYSで、児童書3冊を詰めた「としょかん福袋」を5館（291セット）で用意し、子どもたちの学びの環境を整えた。子育て中の保護者が本を読んで過ごす時間が持てるよう、託児付サービスを（2館計16回）実施した。</p>	<p>社会教育課では、大人版宇宙の学校を実施した。定員30人で3回開催したところ、延べ参加人数が81人となり、昨年と比べて大幅に増加した。3回開催のうち1回は施設見学をみるとみらい技術館で行った。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。</p> <p>公民館課では、感染防止対策を講じつつ、市民の学習の充実のため186事業を実施した。武藏国分寺歴史指定100周年記念歴史講座では、5館で6事業を実施し、延べ492人が参加した。また、幅広い世代が気軽に参加できる異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクリッキング・親子でマジシャン等8事業を実施し、コロナ禍の影響も薄れたことから参加者となり、延べ788人が参加した。</p> <p>図書館課では、定期の「おはなし会」（各館開催計11回）、「スペシャルおはなし会」（各館開催計10回）、「映画会」（各館開催計5回）、保育園や子ども家庭支援センター、学校等への「出前おはなし会」（17回）の事業を実施した。また、教育7DAYSで、児童書3冊を詰めた「としょかん福袋」を5館（291セット）で用意し、子どもたちの学びの環境を整えた。子育て中の保護者が本を読んで過ごす時間が持てるよう、託児付サービスを（2館計16回）実施した。</p>
	社会教育課、公民館課、図書館課	3	4	4
2	地域の課題等の解決に向けた学習の充実	<p>公民館課は、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を4館で8事業実施した。</p> <p>図書館課は、利用者からの問合せに適切にレファレンスサービスを実施した。</p>	<p>公民館課では、防災をテーマに各館で講座を企画し開催した。本多公民館の「子育ての中の防災を学ぼう」では、コロナ禍のため個人ワークと発表という形をとり、日常の子育てで役に立つ防災講座を実施した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた「地域講座」を4館で13事業実施した。</p> <p>図書館課では、利用者からの問合せに適切にレファレンスサービスを実施した。</p>	<p>公民館課では、防災・防犯をテーマに各館で講座を企画し開催した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた講座を各館で19事業実施した。</p> <p>図書館課では、利用者からの問合せに適切にレファレンスサービスを実施した。また、ヤングアダルト世代が地域の事を調べるために講座「地域資料の調べ方 中・高校生編」を開催した。</p>
	公民館課、図書館課	3	4	4
3	体験学習の推進	<p>コロナ禍でも実施可能な事業を以下とおり実施した。</p> <p>社会教育課は、わんぱく学校を青少年地域リーダー講習会と組み合わせて実施した結果、参加児童が青少年地域リーダー講習会へ参加意向を示すなど地域の担い手としての成長がみられた。27人參加した。</p> <p>公民館課は、地域の特性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を23事業企画し、18事業実施し5事業中止した。</p>	<p>社会教育課では、わんぱく学校を実施した。感染防止対策と安全対策を徹底し、火おこしや野炊飯等令和2年度ではできなかつたプログラムも実施することで前年度5回から9回に実施回数を増やした。わんぱく学校卒業生が令和4年度の地域リーダー講習会参加につながっており、地域の担い手としての成長がみられた。39人参加した。</p> <p>公民館課では、地域性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を28事業企画し、5館で実施した。</p>	<p>社会教育課では、わんぱく学校を実施し、40人が参加した。火おこしや野炊飯、多摩川歩きなど、コロナ禍でできなかつたプログラムを実施することで実施回数を前年度9回から11回に増やした。わんぱく学校卒業生が令和5年度の地域リーダー講習会参加につながっており、わんぱく学校卒業生を含む23人の地域リーダーが参加した。</p> <p>公民館課では、地域性をいかした農業体験講座やウクライナの伝統的な芸術である卵細工「ピサンカ」をつくるワークショップ、コロナ過でも人のつながりを保つために「ウェブ会議にチャレンジ～ネット上でつながるために～」など、様々な体験学習の場を34事業企画し、5館で実施した。</p>
	社会教育課、公民館課	4	5	5
	評価の平均値	3	4	4
	課題及び今後の方向性	<p>緊急事態宣言下で中止又は延期の状況が続いたため、接触や密集等を避け、コロナ禍でも実施可能なプログラムを時期やリモート開催等の方方法を含め検討し、実施していく。</p> <p>また、「おはなし会」など中止した事業に替わる場を企画・実施する。</p>	<p>社会教育課では、コロナ禍でも実施可能な体験ができるプログラムを検討し、安定した実施を目指していく。</p> <p>公民館課では、緊急事態宣言下で中止した事業もあったが、オンラインを活用し、より多くの事業を実施していく。</p> <p>図書館課では、感染防止対策を徹底し「おはなし会」等の対面事業を実施する。</p>	<p>社会教育課では、コロナの5類感染症への移行後も情報収集に努め、持続可能な事業の実現を目指していく。</p> <p>公民館課では、感染防止対策を講じ、オンラインも活用しつつ、対面による人とのつながりを重視した事業を実施していく。</p> <p>図書館課では、「おはなし会」等のPRを工夫し参加人数の増加に努め、また「としょかん福袋」についても対象者を成人向けに対応するなどの拡大を図る。</p>

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	公民館課・図書館課・社会教育課主催事業参加者数		
成果指標②	図書館貸出冊数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	7,478人	14,471人	20,483人
① 説明	社会教育課は、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ32人（目標約50人）が参加した。	社会教育課では、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ36人（目標約50人）が参加した。	社会教育課では、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ81人（目標約50人）が参加した。
評価	B	B	B
実績	659,909冊	836,151冊	851,896冊／電子図書館貸出数2,465点
② 説明	予約図書貸出の実施などにより、長期の臨時休館にもかかわらず、資料の貸出数は前年度に比べ7%（5万1千件）の減にとどまった。	臨時休館中も、予約図書の受け渡し等を行い、前年度に比べ21%（176,242件）増加となつた。	返却された図書の消毒を引き続き行なながら、通常開館に戻し、資料の貸出数は前年度に比べ1.9%（15,745件）の微増となつた。
評価	B	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B : 一定の成果を上げた
社会教育3課とともに、すべての市民が地域の中で学べる環境づくりの充実に努めてきた。計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行により、活動制限などの対応をせざるを得ない厳しい状況にあったものの、工夫を凝らしながら事業を実施し、地域課題の解決に向けた学習・郷土を知るための学習・自然体験を含めた体験学習・読書に親じたための事業などを継続して実施できた。 成果指標の達成状況については、両指標とも目標数値に届かなかったが、新型コロナウイルス感染症による事業の見直しや施設の工事・移転に伴う休館等が要因であると考える。今後も、すべての市民が多様な学びを受けられるよう、社会的変化を的確に捉え、時代に即した学習機会の提供に努めていく必要がある。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
社会教育課は、大人版宇宙の学校を実施した。定員30人で3回開催し、延べ参加人数が85人となり、昨年と比べて僅かではあるが増加した。3回開催のうち1回はJAXA相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟の施設見学を行った。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。 公民館課は、市民の学習の充実のため昨年度を上回る210事業を実施した。公民館開館60周年記念事業では声楽コンサートを実施し、184人が参加した。また、幅広い世代が気軽に参加できる異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でマジシャン等7事業を実施し、延べ680人が参加した。 図書館課は、定例の「おはなし会」（各館開催計197回）、「スペシャルおはなし会」（各館計11回）、「映画会」（各館開催計51回）、「保育園や子ども家庭支援センター、学校などへの「出前おはなし会」（17回）の事業を実施し、子どもたちが本とつながる経験を提供した。子ども家庭支援センターでの「絵本の読み聞かせについて」に図書館職員を派遣した。 教育7DAY'Sで、幼年・小学校低・中・高学年、中学生に向けた図書3冊を詰めた「どしょかん福袋」を5館（472セット）で用意し、子どもたちの学びの環境を整えた。年末年始に大人向けに福袋を5館で作成・販売した。また、子育て中の保護者を本を読んで過ごす時間がててるよう、託児付図書館サービスを2館で計16回実施した。特別支援学級（第四小・第二中）への学級文庫貸出しを拡充した。誰もが読みやすい本の「りんごの棚」の設置を全館で行った。	5年間の計画期間において、社会教育課は、大人版宇宙の学校を毎年実施した。受講者が学んだ内容を家族内のコミュニケーションに活用できるようにするなど、世代を超えた学びの共有ができる教材の工夫などを行い、安定した高い出席率を維持することができた。 公民館課は、前半はコロナ禍により事業数が大きく減少したが、令和5年度に各種制限が解除されて以降、制限下ではできなかった幅広い世代を対象とした料理や発声を伴う多様な学習機会を充実させ、本多公民館で開催の異世代交流事業も継続して実施できた。 図書館課は、「おはなし会」のほかに、保育園や学校に職員を派遣して「おはなしの出前」や、子ども家庭支援センターでの子育て中の保護者に対する絵本の紹介、特別支援学級の児童・生徒をはじめとする幅広い対象者に向けた事業の推進を通じて、市民が地域の中で学ぶための支援の拡充を図った。	市民が地域の中で学ぶことができる環境が整備されている。
4	4	
公民館課は、防災・防犯をテーマに各館で講座を企画し開催した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた講座を43事業実施した。 図書館課は、利用者からの問合せに適切にレフアレンスサービスを実施した。今年度は新たに、子どもたちがが地域の事を調べるために講座「地域資料の調べ方 小学生編」を開催した。	計画期間中、公民館課は、市内各地域の共通の課題である防災・防犯をテーマに各館で講座を企画し開催した。都立立川学園を抱える光公民館では聴覚障害者をテーマにした講座を実施するなど各公民館の地域特性に応じた講座を実施した。 図書館課は、利用者からの問い合わせに適切に調べもの的手伝いを行うレフアレンスサービスを実施して、個々のニーズに対応した。また、地域資料の調べ方講座など、市民が地域について調べるために支援を充実した。	市民に地域の課題等の解決を図るために講座等の機会が提供されている。
5	4	
社会教育課は、わんぱく学校を実施し、40人が参加した。火おこしや野外炊飯、国分寺ふるさと学習、多摩川歩きなどのプログラムを計10回実施した。わんぱく学校卒業生が青少年地域リーダー講習会への参加につながっており、令和5年度はわんぱく学校卒業生を含む22人が地域リーダーとして参加した。 公民館課は、地域性をいかした農業体験講座や職場体験をした第四中学校の生徒が企画した講座「おはなしおかしをつくろう～おおきなカステラ編～」では調理実習のある体験講座など、コロナ禍後の体験型イベントの需要増に対応するため、様々な体験学習の場を5館で72事業実施した。	計画期間において、社会教育課は、わんぱく学校を継続して実施し、自然体験等、様々な体験を通じて、子どもたちの感受性や人間性を伸ばし、協調性を育むことができた。わんぱく学校の卒業生が青少年地域リーダー講習会への参加につながっており、将来の地域活動の担い手を育成するきっかけとしての役割も果たすことができた。 公民館課は、地域性を生かした農業体験講座をはじめ、コロナ禍以降は、大学生や中学生も企画に参加した「じぶんかる」「おはなしおかしをつくろう」講座などを実施し、市民に様々な体験学習の場を提供し数も着実に伸びることができた。	市民に体験から得られる学びのための自然体験や様々な活動の場が提供されている。
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
社会教育課は、今後も時勢に即した手法を取り入れ、持続可能な事業の実現を目指していく。 公民館課では、地域課題の解決や、体験学習など、人とのつながりを重視した事業を対面で実施しつつ、効果的なオンラインの活用を図る。 図書館課は、「おはなし会」などのPRを工夫し参加人数の増加に努める。また、令和5年度は大人向けに「どしょかん福袋」を実施したが、今後も各世代が読書を楽しめるように福袋のテーマの充実を図り継続していく。	社会教育課は、多様な学習機会を提供し、子どもや家族とのコミュニケーションに活用されるような事業を継続的に進めるとともに、子どもたちが様々な体験学習をする場としてわんぱく学校を開催し、地域活動を担う青少年地域リーダーの育成につながるよう努める。 公民館課は、市民の学習の充実のため10の体系に基づき幅広い事業（講座等）を実施する。また、各公民館の地域のつながりや、地域課題の解決に向けた事業（講座等）を実施していく。 図書館課は、引き続き「おはなし会」「映画会」などを実施して、子どもたちがおはなしや本に触れる機会を創出及び、各世代を対象とした「どしょかん福袋」の充実を図る。また、国分寺市を知るための地域資料の講座を継続し、学びの提供を行う。	

令和5年度	現状値 (令和元年度)	目標値
28,424人	24,913人	
社会教育課は、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ85人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、様々な講座やイベントなどの事業を実施し、延べ25,808人が参加した。 図書館課は、おはなし会、映画会、一日図書館員、託児図書館サービス等の6事業を実施し、2,531人が参加した。	社会教育課は、受講者が子どもや家族へ伝えられる内容や教材を用いた大人版の宇宙の学校を実施し、延べ75人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、様々な講座やイベントなどの事業を実施し、延べ22,456人が参加した。 図書館課は、おはなし会、映画会、一日図書館員、託児図書館サービス等の6事業を実施し、2,382人が参加した。	30,000人
A 829,671冊／電子図書館貸出数2,748点	785,517冊／電子図書館貸出数3,321点	
本多図書館の工事休館などの影響もあり、資料の貸出数は前年度に比べ2.6%（22,225件）の減となった。 電子図書館については、新たに電子書籍474点（大人対象270点、児童・ヤングアダルト向け204点）を購入し、提供した。	紙媒体の図書のほかに、インターネットを使用した情報収集の機会や、電子書籍の貸出が増加しているとともに、本多図書館駅前分館が移転し、市役所分館として開館を行ったために休館した影響などもあり、資料の貸出数は前年度に比べ5.3%（44,154冊）の減となった。 電子図書館については、新たに電子書籍537点（大人対象364点、児童・ヤングアダルト向け173点）を購入し、提供した。	1,000,000冊
B	B	

施策の方向性Ⅲ	社会全体の教育力の向上 【Ⅲ-1】 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
取組の柱2	自主的な学びの支援
誰もがいつでも自主的に学習し、ともに育ち合うことができるよう、学習や活動を支援します。 また、ホームページ等により、講座、グループ活動、人材バンク登録等の情報の提供を図り、新たな人的資源の活用及び自主グループの支援を推進します。その他、グループとの協働事業や、講演会・講習会を通して、市民がつながる学ぶ場の拡充を進めます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	自主グループ活動支援 の推進	公民館課は、コロナ禍においても1,305団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館課は、「スペシャルおはなし会」や地域文庫等と共に講座や講演会を開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、オンラインで活用できるプロジェクトやワープロスクリーン等の充実により、コロナ禍でも活動がしやすい環境を整備した。また、感染防止対策に配慮し中庭をグループ活動の発表の場として提供した。長引くコロナ禍において活動団体の減少もあったが、1,268団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館課では、「おはなし会」やおはなしグループ等と共にワークショップを開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、コロナ禍でも活動しやすいように、オンライン環境を整備し、1,528団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館課では、「おはなし会」「スペシャルおはなし会」やおはなしグループ等と共にワークショップを開催した。また、新規地域文庫及びおはなしグループの団体の活動を支援した。
	公民館課、図書館課	3	4	4
2	情報の提供 と活用の推進	社会教育課のグループサークルは、ひかりプラザ窓口にて積極的に情報提供を行ったため、110団体（令和元年度76団体）が登録した。 図書館課は、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッターを通じて情報提供を行った。	社会教育課ではグループサークルの登録について引き続きPRを行い、147団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者の募集し、28人が登録した。 図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、J:COM番組を通じて情報提供を行った。	社会教育課では、グループサークルの登録について引き続きPRを行い、133団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、31人が登録した。 図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、電子掲示板（文化振興課）などを通じて情報提供を行った。他課との連携において、武蔵国分寺跡史跡指定100周年や公民館の地域に関する講座などとのコラボ展示を（全館で計8回）行った。また、DAISYは22タイトルの受入れを行い、障害のある方に提供をした。
	図書館課、社会教育課	4	4	4
3	ともに学ぶ 機会の拡充	社会教育課は、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を後期のみ実施し、10人が参加した。 公民館課は、グループとの協働事業を24事業企画し、9事業実施した。 図書館課は、提案型協働事業として子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の15人が参加した。 公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」で6グループの活動を紹介し、各グループともに新入会者につなげることができた。また、公民館まつりや中庭コンサートの開催を通じ、各グループの活性化との交流を図った。グループとの協働事業は33事業企画し、31事業実施した。 図書館課では、「おはなしグループ」と共催でワークショップの開催や親子体験事業を実施した。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の16人が参加した。 公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」や公民館まつりなど実行委員会のある事業等を42事業実施し、各グループの活性化との交流を図った。また、第五小学校や第九小学校のコミュニティ・スクール協議会と共催し、サマースクールの一環として16ミリフィルムの上映会を実施した。 図書館課では、「おはなしグループ」と共催でワークショップの開催や親子体験事業等3事業を実施した。
	公民館課、図書館 課、社会教育課	3	4	4
評価の平均値		3	4	4
	課題及び 今後の方向性	対面・オンラインを活用し、利用団体の学習や活動発表の場を確保し、また、従来以上に利用しやすい事業実施の方法を検討する。 図書館課が提案型協働事業として実施した「託児事業」を直営で継続し、引き続き学びの支援や機会の充実を図る。	社会教育課では引き続きグループサークルや人材バンク登録のPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。 公民館課では、対面開催だけでなく、オンライン開催も活用し、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討する。 図書館課では、「おはなしグループ」との共催事業や親子体験事業を継続して実施し、充実を図る。	社会教育課では、引き続き市民同士をつなぐグループサークルや人材バンク登録の充実を図るため、SNSを活用しながらPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。 公民館課では、感染防止対策を講じつつ、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、モバイルルータの活用を周知し、学びの支援と充実を図る。 図書館課では、「おはなしグループ」との共催事業や親子体験事業を継続して実施し、多くの参加者に呼びかけ学びの支援の充実を図る。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館利用団体数及びグループ登録数		
成果指標②		図書館ホームページアクセス数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	実績	1,305団体	1,268団体	1,528団体
	説明	コロナ禍での臨時休館等の影響が大きい中、1,305団体が利用した。	長引くコロナ禍の影響はあったが、1,268団体が利用した。	コロナ禍の影響が残るもの、1,528団体が利用した。
②	評価	C	C	B
	実績	551,524件	687,362件	681,913件
	説明	感染防止対策による長期休館の中、アクセス数は前年度に比べ6%の減にとどまった。	感染防止対策のため臨時休館を行っていたが、資料の予約の受け渡しは継続していたため、アクセス数は前年度に比べ19.7%（135,838件）の増加となつた。	前年度に臨時休館をしていた際は、窓口で予約資料を貰出すのみとなっており、アクセス数が増加したが、通常開館したことにより、直接書棚から資料を選べるようになったため、前年度に比べ0.8%（5,449件）微減した。
	評価	B	B	B

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
<p>社会教育3課ともに、個人・団体を問わず、市民がいつでも自主的に学べるよう、必要な情報の提供や講演会・講習会の開催、グループ活動への支援などを行い、学びのみならず市民同士がつながる機会の創出に努めた。 成果指標は目標に届かなかったものの、新型コロナウィルス感染症による影響を受けた中で回復傾向も見られる。今後も、誰もが気軽に学べるよう、学習や活動の支援を進め、市民同士がつながる学びの場の拡充に努める。</p>	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標 社会教育施設における自主的な学習や文化活動に対する支援を行うことで、グループ活動が充実している。
5年間の計画期間において、公民館課は、コロナ禍で減少傾向にあった自主グループ活動の学習・活動を支援し、地域の学びや交流を推進するため、設備の更新のほか、オンライン環境を整備したことにより、動画サイトを見ながら学びを深めたり、オンライン会議を開いたりすることができるようになった。 図書館課は、市内で読書活動を行っている地域文庫やおはなし会とオンライン会議を開いたりすることができるようになった。 図書館課では、「おはなし会」、「スペシャルおはなし会」やおはなしグループとのワークショップを共催した。また、新規地域文庫が図書館内でおはなし会を開始するなど、文庫及びおはなしへの団体の活動を支援した。	4	
社会教育課では、グループサークルの登録について引き続きP.R.を行い、115団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、35人が登録した。 図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、エックス（旧ソイッター）、電子掲示板（文化振興課）などを通じて情報提供を行った。図書館が作成している児童書のおすすめ本情報については、これまでの紙版に加えてホームページ上で掲載し、図書の所在情報がそのまま確認・予約できるよう機能を充実した。また、D.A.I.S.Y.は22タイトルの受入れを行い、障害のある方に提供をした。障害者サービス用資料の体験・展示会を行い、10人が来場した。	4	社会教育施設における自主的な学習や文化活動に対する支援を行うことで、グループ活動が充実している。
社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の16人が参加した。 公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」や公民館まつりなど実行委員会のある事業等を49事業実施し、各グループの活性化と交流を図った。またグループ企画事業では「武蔵国分寺、心が樂いた歴史的魅力－熱い語りと雅楽の調べ－」として、国分寺にちなんだ歴史文化講座と雅楽の演奏を共催で実施した。 図書館課では、おはなしグループと共に、落語家を招いて落語と落語絵本を楽しみ、参加者登壇による落語のワークショップや親子体験事業など3事業を実施した。小学生を対象とした一日図書館員については新たに本多図書館を加えて3館とし、3事業を実施した。	4	市民に必要な情報が提供され、様々な学習・文化活動に活用されている。
社会教育課では、引き続き市民同士をつなぐグループサークルや人材バンク登録の充実を図るために、市報や市ホームページなど各種媒体を活用しながら周知するとともに、特別科目聴講制度を継続し、市民の自主的な学びを支援していく。 公民館課では、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、モバイルルータの活用を周知し、学びの支援と充実を図る。 図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続し、一日図書館員の実施館を新たに増やすなど、学びの支援の充実を図る。	4	社会教育施設では、グループとの協働事業等を通して、市民同士の交流が図られている。
次期教育ビジョンへの方向性		
社会教育課では、グループサークルや人材バンクの充実を図り、自主グループや市民の自主的な学びの支援を継続するとともに、東京経済大学との連携による特別科目聴講制度や市民大学を開催することで学ぶ機会の提供を進めること。 公民館課では、引き続き地域の学びや交流を推進するため、自主的な学びの支援を行うとともに、実行委員会のある事業等の実施による各グループの交流を図る。 図書館課では、引き続き地域文庫やおはなしグループとの共催事業のほか、一日図書館員などの親子体験事業を実施する。 次期図書館システム更新時に、図書館ホームページについて市民などが利用しやすいよう工夫を行う。	5	

現状値 (令和元年度)	1.828団体
令和5年度	587,987件
1,657団体	目標値
新規登録団体が200団体あり、1,657団体が利用した。	2,000団体
B	B
627,969件	641,185件
ホームページを利用せずに、来館して資料を閲覧・選択する傾向が前年度から継続したことによる要因と推測され、前年度に比べ7.9%（53,944件）減少した。	図書館資料（新着所蔵資料含む）の検索、講演会や託児サービスの閲覧・申込み、市役所内への移転に伴う駅前分館の休館情報の確認、資料の受取場所のcocobunji市民サービスコーナーへの変更（インターネットのみで予約を受付）、市役所分館の開館に伴うインターネット予約による貸出利用者の増加などがあり、前年度に比べ2.1%（13,216件）増加した。 850,000件
B	B

施策の方向性Ⅲ	社会全体の教育力の向上 【Ⅲ-1】 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
取組の柱3	学習環境の整備
高度情報化社会への対応や、学習、活動の場、市内開催の事業等の必要な情報を市民に届けることができるようにするため、情報の発信及び収集の環境整備に努めるとともに、人と人とのつながりを持てる地域の拠点としても環境整備を行います。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）				
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度		
1	学習や活動に関する情報発信の拡充	社会教育課は、人材バンクをホームページや市報を通じて登録者を募集し、26人（令和元年度23人）が登録した。 公民館課は、ホームページ（アクセス数9,323件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数1,625件）及びツイッター（月平均アクセス数18,732件）を活用し、情報発信を行った。 図書館課は、各月の展示やイベント情報をツイッターを活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。	社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙などで情報発信を行った。 公民館課では、ホームページ（アクセス数8,524件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数1,958件）及びツイッター（月平均アクセス数19,269件）を活用し、情報発信を行った。コロナ禍での事業開催のため、ツイッターでの事業の情報発信を多くしたことにより、ツイッターのアクセス数の増加につながった。 図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をツイッター（月平均アクセス数11,033件）を活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。	社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙などで情報発信を行った。 公民館課では、ホームページ（アクセス数6,210件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数2,013件）及びツイッター（月平均アクセス数19,500件）を活用し、情報発信を行った。事業実施数が増加し、発信数が増えたことが、「けやきの樹」及びツイッターのアクセス数の増加につながった。 図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をホームページ（アクセス数681,913件）ツイッター（月平均アクセス数9,315件）を活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。	4	
2	持続可能な学習環境の充実	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者74人）。また、部屋の確保をすることで利用者の学習環境を整えた。	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者71人）。トイレのバリアフリー化や個人利用者用学習スペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者数84人）。また、引き続き個人利用者用学習スペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。	4	
3	ICTを活用した環境整備の推進	本多公民館（4か所）及びひかりプラザ（2か所）に公共無線LANを設置した。 図書館課は、国立国会図書館デジタルコレクションを閲覧する端末を設置し、同図書館のデジタル化資料のうちインターネットに公開されていない約150万点の貴重な資料からも情報を入手できる閲覧サービスを新たに開始し（利用件数48件）利便性の向上を図った。	社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境を保持し、市民の利便性を継続した。 公民館課では、GIGAスクール用のモバイルルータを全館5台ずつ設置して、来館時にいつもインターネットにアクセスできるようにし、児童・生徒の利便性の向上を図った。 図書館課では、新聞記事検索サイトの更新や、国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数58件）により、利便性の向上を図った。	社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境を保持し、市民の利便性を継続した。 公民館課では、新たに利用グループのためのモバイルルータ貸出し事業を実施し、講座や市民の学習時にいつでもインターネットにアクセスできるようにし、利便性の向上を図った。 図書館課では、新聞記事検索サイトの更新を行った。国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数23件）により、利便性の向上を図った。電子図書館を令和4年8月16日より開設（利用登録者数1,254人）した。	4	
	公民館課、社会教育課、図書館課	4	4	4	4	
評価の平均値		4	4	4	4	
課題及び今後の方向性		情報発信については引き続きSNSやホームページを活用する。 公共無線LANが社会教育活動に活用されるようPRする。 感染防止対策も含め、オンライン・リモート環境の整備が課題である。ICTを活用したサービスや、オンライン・リモート環境を充実し、学習環境を整備する。	社会教育課ではひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRする。 公民館課ではオンラインを活用した活動を行えるように、今後も環境整備を拡充していく。 図書館課では、電子図書館の導入をし、いつでもどこでも学べる読書環境を整備する。	社会教育課では、ひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRを行っていくとともに、令和5年度にひかりプラザ施設利用者へモバイルルータの貸出を開始し、更に充実を図っていく。 公民館課では、オンラインを活用した活動を行えるように、様々な活用方法など周知していく。 図書館課では、電子図書館を導入したことから、市民の利用ニーズに対応できる書籍の充実を行い、読書環境を整備する。	4	4

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	公民館でのオンライン講座参加者数		
成果指標②	図書館ボランティア活動時間数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	285人	1,017人	864人
	説明	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者は以下のとおりであった。本多公民館2事業71人、恋ヶ窪公民館1事業20人、光公民館2事業79人、もとまち公民館3事業88人、並木公民館1事業27人。	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者は以下のとおりであった。本多公民館7事業213人、恋ヶ窪公民館1事業1人、光公民館5事業667人、もとまち公民館11事業136人。
② 実績	評価	B	A
	説明	ボランティアの対象年齢を18歳から中学生以上に引き下げたため、高校生の参加があった。コロナ禍でも前年度比52.4%増となった。	ボランティア活動のニーズの高まりがあつたため、コロナ禍でも前年比30.8%増となった。
	評価	B	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
社会教育3課ともに、新型コロナウイルス感染症に対する対応を契機に、オンラインの積極的な活用など、時代に応じた学習環境の整備にも取り組み、人と人とかつながる地域拠点の形成を進めてきた。今後もつながりの可能性を広げ、誰もかいつでも学べる機会の更なる充実を図っていく。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙やSNSなどで情報発信を行った。公民館課では、ホームページ（アクセス数14,841件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数2,155件）及びエックス（月平均アクセス数26,664件）を活用し、情報発信を行った。ホームページの改訂と講座の様子などの発信を積極的に行うことによりアクセス数が増加した。図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をホームページ（アクセス数627,969件）、エックス（旧ツイッター）（月平均アクセス数5,145件）を活用したSNS配信などにより、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。	5年間の計画期間において、社会教育課は、わんぱく学校や青少年地域リーダー講習会などの事業を、教育広報誌やSNSなど様々な広報媒体を活用して情報発信を行い、事業の周知と更なる参加促進を図った。公民館課では、ホームページのデザインを令和4年度に刷新し、講座情報を公民館ごとにわかりやすく掲載するように工夫して情報発信を行った。また、教育、子ども部門で統一したエックスで講座の周知や講座の様子などを発信した。図書館課では、図書館ホームページやエックスを活用して、年間を通じて図書館案内や、各館で行う社会情勢や各課と連携をしたテーマ展示（SDGs・人権・自殺防止など）、スペシャルおはなし会、講演会などの事業開催の案内を発信し、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。	社会教育施設では、従来の情報提供に加え、SNSの配信等の新たな情報提供により、市民の情報量の拡大と利便性の向上が図られている。
4	4	
公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保するため、近隣の大学への呼びかけや、くぬぎまつりを開催し、くぬぎ教室の活動を知ってもらうことにより、利用者支援の充実を図った（登録者数98人）。また、引き続き個人利用者用フリースペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。	計画期間中、公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保するため、近隣の大学への呼びかけや、くぬぎまつりを開催し、くぬぎ教室の活動を知ってもらうことにより、利用者支援の充実を図った。また、個人利用者用フリースペースでは全館で公共無線LANを導入し、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。	公民館では、ソフト面、ハード面における学習環境が整備されることで、市民の持続可能な学習の充実が図られている。
4	4	
社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境により、市民の利便性を継続した。さらに、令和5年度からひかりプラザでのモバイルルータの貸出しを開始し、利用者がよりICTの活用等ができるよう環境の整備を図った。公民館課では、引き続き利用グループへのモバイルルータ貸出し事業を実施し、講座や市民の学習時にいつでもインターネットにアクセスできるようにし、利便性の向上を図った。図書館課では、新聞記事検索サイトの更新を行った。国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数20件）により、利便性の向上を図った。また、電子図書館の令和5年度の1年間の利用登録者数は931人（累計2,185人）であった。	計画期間において、社会教育課は、ひかりプラザでの公共無線LAN環境の整備や、モバイルルータの貸出しなど、ICTの活用を積極的に進めることで、利用者の利便性の向上を行った。公民館課は、利用グループへのモバイルルータ貸出し事業を実施し、講座や市民活動の際にいつでもインターネットにアクセスできるようにしている。さらに、全館でも公共無線LAN環境を導入し、ロビー利用者も含めてICTの活用等ができる環境を整備し、オンライン会議や動画による学習など活用が多方面に広がっている。図書館課は、図書館ホームページを活用し、調査研究の一端を担う新聞記事検索サイトを更新し充実に努めた。また、図書館利用カード登録時に併せて電子図書館サービスを紹介することで、利用登録者の増加につながった。国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施で、市民の利便性の向上を図った。	社会教育施設では、公共施設予約システムの充実や無線LANなどの環境整備を進めることで、効率的に必要な情報を収集することができ、市民の利便性の向上が図られている。
4	5	
4	次期教育ビジョンへの方向性	
社会教育課では、ひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRを行っていくとともに、令和5年度から貸出しを開始したモバイルルータの活用についても周知していく。公民館課では、オンラインを活用した活動を行えるように、モバイルルータの活用方法など周知していく。図書館課では、電子図書館の電子書籍の充実、及び新たに地域資料の電子書籍化を行い、読書環境の整備を行うとともに、電子図書館利用の促進を図る。	社会教育課では、ICT環境の利用促進に努め、市民の学習環境を拡充し利便性の向上を図る。SNSなどを活用し、届けたい相手にきちんと届くような情報発信に努める。 公民館課では、公民館事業運営スタッフを活用し利用者を支援するとともに、オンラインを活用した活動を行えるように、様々な活用方法など周知していく。 図書館課では、図書館ホームページの各コンテンツの充実、電子図書館で所蔵する電子書籍の充実を図り、利用の促進につなげる。また、小・中学校のGIGAスクールでの電子図書館の活用に向けて検討、利用の推進を図る。	

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	O人
		目標値	410時間
2,279人	946人		
対面による講座が主ではあるが、より参加しやすいようにオンラインを併用した事業実施し、2,279人の参加者があつた。光公民館のビカロックのライブ配信は定着し、多くの方に視聴してもらっている。	対面による講座が主ではあるが、より参加しやすいようにオンラインを併用した事業を実施し、946人の参加者があつた。	300人	
A 989時間	A 1,262時間		
ボランティア活動について、引き続き高校生だけでなく、中学生の参加もあったものの、ボランティアの一人当たりの活動時間が減少したことにより、前年比3%減となった。	ボランティア活動について、引き続き高校生だけでなく、中学生もワークショップ参加の子ども達のフォローや、福袋作成など様々な活動に携わったこともあり、27.6%増となつた。	1,000時間	
B	A		

施策の方向性Ⅲ		社会全体の教育力の向上
【Ⅲ-2】		地域における学びの循環を推進します
取組の柱1		学校・家庭・地域との連携

学校や社会教育施設が家庭・地域と連携を図り、市民と行政による事業や市民とのつながりを深める事業を行うことにより、子どもから大人まで相互に学び・育ち合うことができる、地域の特徴をいかした持続可能な地域づくりを推進します。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域で学び 合う機会の 創出	社会教育課は、市民大学講座の開催時期、方法など検討を重ねたが、会場以外での実施が困難となり、感染防止対策として中止した。 公民館課は、企画した学習支援事業「ユニアサロン」やPTA連合会との連携事業「教育講座」はすべて中止した。 図書館課は、コロナ禍のため事業の企画を行ったが、実施はできなかった。	社会教育課では、市民大学講座の開催時期、回数、方法を検討し、期間中であればいつでも学習できるオンライン方式で年間4回実施し、80人が参加した。 公民館課では、企画した学習支援事業「ユニアサロン」は小学生は大学と連携し、前半をオンライン、後半を対面で実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインと対面の両方で実施した。 図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員の開催など9事業を実施した。	社会教育課では、市民大学講座をコロナ禍以前の対面、8回の開催とし、177名の参加があった。 公民館課では、企画した学習支援事業「ユニアサロン」を大学と連携し実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインと対面の両方で実施した。 図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員の開催など9事業を実施した。
	社会教育課、公民館 課、図書館課	2	4	4
2	交流活動・ 協働事業の 推進	公民館課は、学習機会の充実及び地域の課題解決のため、地域で活躍するボランティア団体の交流や地域会議など24事業企画した。感染防止対策として15事業を中止したが、9事業実施できた。 図書館課は、市民団体主催の「ぶんぶんウォーカー・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と本多図書館・本多公民館の協働で「ピーリオバトル」を実施した。また、子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れる自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者の団体の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。	公民館課では、地域の課題解決を図るために地域会議（第二中学校区の公立小・中学校、PTA、自治会、消防署等）を開催し、また、同会議メンバーと協働で「コロナ禍での地域の状況を知る～今こそそとのつながりを考える～を開催し、地域一コラス隊や第二中学校吹奏楽部の演奏と各団体の取組についての情報交換を行った。そのほか学習機会の充実のため、地域で活躍するボランティア団体の交流など33事業を企画した。感染防止対策として2事業を中止したが、31事業実施となった。 図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーカー・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「ぶんさんウォーカー」コラボ展示を実施した。	公民館課では、地域の課題解決を図るために地域会議等を3館で実施し、また、グループ活動・公開事業の再開や運営サポート会議との共催事業、地域で活躍するグループ団体との交流など42事業を実施した。 図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーカー・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「ブックタウン縁日」に参加した。
	公民館課、図書館課	3	4	4
3	学校施設を 活用した地 域づくりの 推進	社会教育課は、放課後子どもプランの日数増加や様々な体験活動が実施できるよう第一小学校及び第二小学校に各校支援のための拠点づくりを進め、学校キャンプは地域主催に移行し、市は支援を行った。感染防止対策を行なながら4校で実施できた。 公民館課は、「二年生に習う初級パソコン教室」等の学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかった。 図書館課は、学校施設を活用した事業は実施できなかった。	社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会の事務効率化を図り支援を行った。学校キャンプはコロナ禍でも実施の準備をすみ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置以外の期間で5校実施できた。 公民館課では、学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかったが、代わりに懇親会公演での講座にオンラインで第一中学校生に参加してもらい、地域とのつながりを広げた。 公民館課では、第五中学校も会場として使用し部活見学・体験を行った。また、懇親会公演では第五小学校の体育館を活用し「お笑い芸人から学ぶ・生き方・話し方」の実施、第九小学校の体育館を活用し公演まつりを実施した。 図書館課では、おはなしグループと連携して第一小学校におはなし会の出前を行なった（1年生3クラス）。	社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会のヒアリングを行い、実情にあつた支援策を検討した。また、新たに児童の参加申請を電子上でできるようにし、利便性の向上を図った。 学校キャンプはコロナ禍でも実施の準備をすみ、8校実施できた。 公民館課では、木本公民館で子どもまつりを開催し、第五中学校も会場として使用し部活見学・体験を行った。また、懇親会公演では第五小学校の体育館を活用し「お笑い芸人から学ぶ・生き方・話し方」の実施、第九小学校の体育館を活用し公演まつりを実施した。 図書館課では、第九小学校のサマースクールで手遊び・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作などを行った（1～3年生）。
	社会教育課、公民館 課、図書館課	3	3	4
	評価の平均値	3	4	4
	課題及び 今後の方向性	社会教育課は、放課後子どもプランを、第一小学校及び第二小学校のプラン室を中心に放課後全校で様々な学びや体験ができるよう取り組む。学校キャンプは各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行なう。 公民館課は、感染防止対策を含め、オンライン・リモートの活用により、学校・家庭・地域との連携事業を推進していく必要がある。 図書館課は、継続して地域との連携を図り、地域図書館や市民の読み聞かせグループとの共催・協働による事業を実施する。	社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるように地域の活動を取り込み、2箇所のプラン室を拠点とした支援を行っていく。 学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行なう。 公民館課では、感染防止対策を含め、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施した。対面の必要性もあり、今後も併用していく。 図書館課では、地域文庫やおはなしグループとの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努めていく。	社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるように各校の実施委員会に対して必要な支援策を行う。2箇所のプラン室についても引き続き支援の拠点として機能させていく。 学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行なう。 公民館課では、感染防止対策を講じつつ、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施する。アフターコロナに向け対面での交流の必要性もあり、今後も併用していく。 図書館課では、地域文庫やおはなしグループなどの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努め、地域と連携しながら活動を広めていく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		学校との連携事業数	
成果指標②		家庭・地域との連携事業数	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	10事業	17事業	25事業
	説明	社会教育課は、放課後子どもプランについてコロナ禍でも感染防止対策を行なながら全10校計959日実施した。 公民館課は、コロナ禍が続く中、リモートを活用し、第一中学校生に協力してもらい「中学生と考える持続可能な社会」を実施した。また、木本芸術ギャラリーでは第六・十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を展示した。第九小学校コミュニティ・スクール協議会との共催事業として「第九小学校およびその周辺の50年」と題し、写真展の開催をした。 図書館課では、学級文庫の貸出、調べ学習への支援など4事業を実施した。	社会教育課は、放課後子どもプランについてコロナ禍でも感染防止対策を行なながら全10校計1,367日実施した。 公民館課では、木本芸術ギャラリーで第六・十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を展示した。また、第五小学校や第九小学校のコミュニティ・スクール協議会と共に、サマースクールの一環として16ミリフィルムの上映会を行なうなど、11事業を実施した。 図書館課では、学級文庫の貸出、社会科見学、調べ学習、サマースクールへの支援など4事業を実施した。
② 評価	C	B	B
	実績	12事業	17事業
② 説明	感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館課では地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施することができた（6事業）。 図書館課では地域文庫や読み聞かせグループとの共催で「スペシャル読み聞かせ会」や講演会を開催した（6事業）。	図書館課では地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会を開催した（3事業）。 感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館課では、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施した。（14事業）	公民館課では、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施した（19事業）。 図書館課では地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャル読み聞かせ会」や講演会、市民グループによる「おはなし会」を開催した（3事業）。
	評価	C	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
社会教育3課ともに、学校・地域・家庭との連携を深めることで、市民の学びや子どもの居場所づくりなど多岐にわたる事業を展開し、学習機会の創出とともに、地域コミュニティの醸成にもつながる取組を行うことができた。新型コロナウィルス感染症対策の影響はあったものの、成果指標の目標値に向けて、オンラインの活用などの実施方法等の工夫を重ね、学校・地域・家庭との連携を基盤とした事業を実施することができた。今後も、それぞれの強みをいかした連携により、更なる相乗効果の創出を図っていく。	

到達目標	～令和6年度	～令和5年度
市民に学校等との連携により、多様な学習機会が提供されている。		社会教育課では、市民大学講座を対面で8回開催し、176名が申込み、延べ898名が参加した。 公民館課では、学習支援事業シニアサロンを大学と連携し実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインを併用し実施した。 図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員等10事業を実施した。
4	4	5年間の計画期間において、社会教育課は、市民大学講座を東京経済大学との連携により継続的に開催し、多くの市民に大学での学びの機会を提供することができた。 公民館課は、学習支援事業シニアサロンを大学と連携し実施した。教育講座は、PTA連合会解散後も公募による企画委員会との共催事業として継続し、学び合う機会を創出した。 図書館課は、保護者等を対象とした読み聞かせ講習会、親子対象のクワガタ飼育・一日図書館員、中学生以上対象の図書館ボランティアなど、幅広い年齢層に向けて、継続的に学び合う事業を実施した。
4	5	計画期間中、公民館課は、地域の課題解決を図るために地域会議等を3館で実施した。また、コミュニティ・スクールや公民館運営サポート会議との共催事業、地域で活躍するグループ同士の交流など49事業を実施した。 図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「本で遊ぼう！国分寺ブックタウン10周年大感謝祭」に参加した。
4	5	計画期間において、社会教育課は、放課後子どもプランを継続実施し、子どもの安全な居場所としての機能を果たすことができた。電子上の参加申請を可能にし、利便性の向上にもつなげることができた。また、学校キャンプについても、実施校それぞれで、工夫を凝らした地域主導での運営による取り組みが実施され、地域コミュニティの醸成にもつながることができた。 公民館課は、並木公民館で子どもまつりを開催し、第五中学校も会場として使用し部活動見学・体験を行った。また、恋ヶ窓公民館は第九小学校、光公民館は第二小学校の各体育館を公民館まつり等の会場として活用した。 図書館課では第五・九小学校のサマースクールで紙芝居・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作などを実施した（対象1～3年生）。
4	4	計画期間において、社会教育課は、放課後子どもプランを継続実施し、子どもの安全な居場所としての機能を果たすことができた。電子上の参加申請を可能にし、利便性の向上にもつなげることができた。また、学校キャンプについても、実施校それぞれで、工夫を凝らした地域主導での運営による取り組みが実施され、地域コミュニティの醸成にもつながることができた。 公民館課は、並木公民館で子どもまつりを開催し、第五中学校も会場として使用して部活動見学・体験を行った。また、恋ヶ窓公民館は第九小学校、光公民館は第二小学校の各体育館を公民館まつり等の会場として活用し、学校教育と社会教育の連携を向上させた。 図書館課は、令和2年度のコロナ禍を除き、第一小学校へのおはなしの出前、第五・九小学校のサマースクールにおいて、絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作などを1～3年生を対象に実施し、地域と図書館のつながりを深め、地域づくりの一端を担った。
4	4	次期教育ビジョンへの方向性
学校施設では、子どもたちの放課後の居場所として地域の力を活用し様々な体験活動が行われている。大人から子どもまでが学びを通して集まることで地域のつながりが深まり、地域づくりが推進されている。		社会教育課では、東京経済大学との連携を深め、市民大学講座を継続実施し、地域で学び合う市民の学習機会を提供する。学校キャンプは継続的に実施されるよう、引き続き保護者や地域の方々の実行委員会に対し必要な支援を行っていく。地域における子どもたちの居場所となる放課後子どもプランの安定的な運営ができるよう検討を進めいく。 公民館では、オンライン・リモートの活用とあわせ対面による交流活動の活性化を進め、地域との連携を図る。 図書館課では、引き続き地域文庫やおはなしグレープ・市民団体との共催・協働事業、及び保護者などを対象とした読み聞かせ講習会を開催し、地域活動の担い手を育成する。また、小・中学校の児童生徒へ学習支援を実施する。

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	38事業 24事業
		目標値	
31事業	29事業		
社会教育課は、放課後子どもプランについて全10校計1,505日実施した。 公民館課は、並木芸術ギャラリーで第六・十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を展示了した。また、第五・九小学校のコミュニティ・スクール協議会と共催事業を実施するなど、16事業を実施した。 図書館課は、学級文庫の貸出、社会科見学、調べ学習、サマースクールへの支援、中学校職場体験など5事業を実施した。	社会教育課では、放課後子どもプランについて全10校計1,545日実施した。 公民館課では、並木芸術ギャラリーで第六・十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を展示了した。また、第九小学校のコミュニティ・スクール協議会と共催事業を実施するなど、14事業を実施した。 図書館課では、学級文庫の貸出、社会科見学、調べ学習、サマースクールへの支援、中学校職場体験など5事業を実施した。		30事業
A	A		
46事業	61事業		
公民館課は、防災シンポジウムや人生100年時代講座等、地域に目を向けた事業を多くすることにより、44事業を実施した。 図書館課は、地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会、市民グループによる「おはなし会」を開催した（3事業）。	公民館課では、防災シンポジウムや人生100年時代講座等、地域に目を向けた事業を多くすることにより、58事業を実施した。 図書館課では、地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会・ワークショップ、市民グループによる「おはなし会」を開催した（3事業）。		30事業

施策の方向性Ⅲ		社会全体の教育力の向上 【Ⅲ-2】地域における学びの循環を推進します
取組の柱2		学びをいかす機会の創出
市民が学習した成果を発表する機会をつくり、その学びが社会から認められ生きがいを感じられるように支援していきます。そして、市民の学習成果が地域に還元され、互いに学ぶことができる、循環型の学習環境の整備を進めます。 また、コミュニティの活性化を図るために、自ら学び考え方行動する、地域活動を担う市民の育成を目指します。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	学習成果の活用	公民館課は、グループ活動の成果を展示・発表する機会となる公民館まつり等は感染防止対策により実施できなかった。 図書館課は、例年各小学校が実施している社会科見学の一つである図書館見学は中止したが、代わりに図書館施設の調べ学習（四小）に協力し、子どもたちが作成した新聞を図書館に展示した。また、中学校（五中）図書委員のおすすめ本に、図書委員が作成したPOPを添えて、図書館で展示し、学習成果を発表する場を提供了。	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、3,691人が参加した。コロナ禍のため入数制限や展示中心に変更。また、動画配信を行うなど工夫をしながらの開催となった。 図書館課では、児童・生徒（第六小学校・第五中学校）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示をした。また、「ふんふんウォーク」の開催に合わせ、中学校（第四中学校）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示をするなど、学習成果を発表する場を提供了。	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、8,138人が参加した。 図書館課では、新たに、都立国分寺高校生作成の福袋（3冊25セット）と福袋内の本のテーマ紹介カードを作成し、福袋と一緒に貸出を行った。また引き続き、児童・生徒（第六小学校・第五中学校）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示、公民館まつりの開催に合わせ、中学校（第四中学校）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示を行った。
	公民館課、図書館課	3	4	4
2	地域活動の担い手の育成	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会の参加者が毎回自ら目標を立て、振り返りを行なう等プログラムの工夫を行なった結果、言動などから1年を通して参加者の成長がみられた。定員20人中13人が参加した。フレイリーダー講習会は、自らが子どもの視点を持てるよう、遊びの体験を行い振り返りを行なうプログラムを実施した。定員60人中45人が参加した。 公民館課は、「支援者研修・障害を理解する講座」を4回企画した。感染防止対策のため、1回中止したが、延べ62人が参加した。	社会教育課では青少年地域リーダー講習会を行い、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。 定員20人中16人が参加した。フレイリーダー講習会は令和3年度から子ども子育て事業課へ移管した。 公民館課では、「障害者を理解するための講座」を企画し、4回実施した。延べ61人が参加した。知的障害のある方への考え方による変化や理解が生まれ、障害者をともに支える市民が増加し、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材が増加した。	社会教育課では、青少年地域リーダー講習会において、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。23人の青少年地域リーダーが参加した。 公民館課では、「障害者支援ボランティア養成講座」くどくに学びともに暮らす」を企画し、6回実施。延べ30人が参加した。くぬぎ教室の体験を実施することにより、知的障害のある方への考え方による変化や理解が生まれ、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材が増加した。
	公民館課、社会教育課	3	4	5
	評価の平均値	3	4	5
	課題及び今後の方向性	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催し、青少年地域リーダー講習会にわんぱく学校卒業生をつなぐ取組を継続する。 公民館課は、感染防止対策も含め、オンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに地域活動の担い手の育成事業についても実施していく必要がある。 図書館課は、子どもたちの学習や読み聞かせグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表機会を創出していく。	社会教育課では、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催し、青少年地域リーダー講習会にわんぱく学校卒業生をつなぎ、その人数を増やしていく。 公民館課では、感染防止対策も含めオンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに地域活動の担い手の育成事業についても実施していく必要がある。 公民館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出に努めていく。	社会教育課では、わんぱく学校の運営補助をしてくれた、青少年地域リーダーの姿をわんぱく学生がみて学び、地域のリーダーを目指すことにつなげ、学びが循環するまろの実現に向けて充実を図って行く。 公民館課では、オンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、「障害者支援ボランティア養成講座」を通じ、地域活動の担い手の育成をしていく必要がある。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出と充実に努めていく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		市民が学んだ成果を地域でいかした事業数		
成果指標②		地域活動の担い手育成事業受講者数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 説明	実績	4事業	13事業	18事業
	評価	C	B	B
② 説明	実績	120人	92人	94人
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかつた D:成果が上がらなかつた

5年間の達成状況評価	A : 十分な成果を上げた
社会教育3課ともに、市民が自らの学びの成果を発表し、そのことが地域へと還元される事業を実施してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、発表の場が制限された期間があったものの、市民の意欲と協力により、多くの事業を実施し、循環型の学習環境を構築することができた。今後も、個々の学びが地域に還元され、新たな創造につながるよう、人材育成と学びをいかす場の創出に努めていく。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
		5
公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、9,463人が参加した。 図書館課は、都立国分寺高校生が選定した図書の福袋（3冊24セット）にテーマの紹介カードをつけて、貸出を行った。また、調べ学習（「生活習慣病」）の成果物を利用した図書を展示。引き続き、第六小学校・第五中学校の児童・生徒が作成した、おすすめ本が記載された「なみきの木」の展示。おすすめ本のPOPについては第五中学校は6つの賞をつけて、第四中学校は公民館まつりの開催に合わせ、それぞれ展示を行った。	5年間の計画期間において、公民館課は、コロナ禍中も、令和2年度を除き、公民館まつり等を可能な限り開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供してきた。コロナ禍後は多くの人が公民館まつり等に再び参加するようになった。 図書館課は、小・中・高等学校と連携し、福袋、おすすめ本紹介、おすすめ本のPOP作成、社会科見学を盛り込んだ壁新聞、壁面装飾、しおり寄贈などの事業を通じて、子どもの読書の推進を図った。	市民の学習成果発表の機会が広くつくられるとともに、市民の学習活動が地域に還元され、学びが循環している。
4	4	
社会教育課では、青少年地域リーダー講習会において、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。 22人の青少年地域リーダーが参加した。 公民館課では、障害者支援ボランティア養成講座等を実施し、延べ103人が参加した。くぬぎまつりの中でくぬぎ教室の魅力を体験することにより、知的障害のある方への考え方や理解が生まれ、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材を育成した。	計画期間中、社会教育課は、青少年地域リーダー講習会を継続して実施し、わんぱく学校の指導者補助や地域イベントのボランティア体験等を通じて、将来の地域リーダーとして活躍できる人材育成を行った。 公民館課は、地域ボランティアサロン等を実施し、ボランティアに参加するきっかけづくりを図った。また、スマートフォン初心者に使い方をアドバイスできるようにするためにスマホサポーター養成講座を開催し、受講者はスマートフォン講座のサポートとして活動し、学びの循環につながっている。	社会教育施設では、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成が推進されている。
5	5	
社会教育課では、わんぱく学校の運営を補助した青少年地域リーダーの姿をわんぱく学校生が見て学ぶことで、地域のリーダーを目指すことにつなげ、学びが循環するまちの実現に向けて奔走を図って行く。多くのわんぱく学校卒業生が青少年地域リーダー講習会への参加を希望しており、募集人數について検討が必要である。 公民館課では、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、「障害者支援ボランティア養成講座」を通し、地域活動の担い手の育成をしていく必要がある。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出と充実に努めていく。	社会教育課では、地域活動の担い手を育成する青少年地域リーダー養成講習会を継続し、将来地域のリーダーとして活躍する人材の育成に努め、学びが循環するまちの実現を目指していく。 公民館課では、オンライン等も活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、障害者支援ボランティアの養成により地域活動の担い手の育成を図る。 図書館課では引き続き、小・中学校在校生や委員会活動などの学習発表の場を設ける。都立国分寺高校との連携を実施し、充実を図る。また、文庫・おはなしグループなどの市民活動を支援し、地域活動の担い手を育成する。	

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	目標値
		67人	
47事業	51事業	29事業 35事業	29事業 75人
公民館課は、公民館まつりやコンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とするとともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座やグループ公開事業では、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらい、合わせて42事業を実施した。 図書館課は、都立国分寺高校生が選定した図書の福袋（3冊24セット）にテーマの紹介カードをつけて、貸出を行った。また、調べ学習（「生活習慣病」）の成果物を利用した図書を展示。引き続き、児童・生徒（第六小学校・第五中学校）が作成したおすすめ本が書いてある「なみきの木」の展示、公民館まつりの開催に合わせ、中学校（第四中学校）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示の作品を展示など5事業を実施した。			
A 142人	A 116人		
社会教育課では、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共に開催することでわんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生（22人）の学びに良い影響を与えている。また、昨年度に引き続きわんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会へ参加する流れができている。 公民館課では、地域ボランティアサロン（参加者13人）、認知症サポーター養成講座（参加者14人）、障害者支援ボランティア講座（3回開催・参加者26人）及びくぬぎまつり内でくぬぎ教室の魅力の体験（参加者50人）等を実施し、延べ103人が参加した。 図書館課では、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会」を実施し17人が参加した。（2回のうち、1回は天候不良のため中止）	社会教育課では、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共に開催することで、わんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生（30人）の学びに良い影響を与えている。また、引き続きわんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会へ参加する流れができている。 公民館課では、地域ボランティアサロン（参加者9人）、認知症サポーター養成講座（参加者16人）、スマホサポーター養成講座（参加者10人）を実施し、延べ78人の参加があった。 図書館課では、毎年度、妊娠後期や産後に読み聞かせを始めようとする方や読み聞かせを始めて間もない方、学校で読み聞かせを行うための保護者など、ニーズに応じて、「読み聞かせ講習会」を開催しており、地域活動を担う市民の育成につながっている。令和6年度は8人が参加した。		
A	A		

施策の方向性IV 【IV-1】	歴史遺産をいかした学びの推進 文化財に対する理解を深めます
取組の柱1	文化財普及事業の推進

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価					
No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）	令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	文化財に触れる機会の拡充	コロナ禍により多くの事業を中止した。感染症予防対策を施して、瓦等のレブリカ作成(17人)、子ども歴史クイズラリー(19人)、都立武蔵国分寺公園と連携してディスカバリーーワードラー(139人)を実施した。	感染防止対策を十分に施し、事業やイベントを実施した。瓦等のレブリカ作成(36人)、子ども歴史クイズラリー(45人)やジュニア歴史検定(9人)等を実施し多くの子どもたちに文化財に触れる機会を提供了した。		武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念として、年間を通してコロナ対策を施し、様々な事業やイベントを実施した。瓦等のレブリカ作成(2回計38人)、拓本(2回計82人)、謎解きピング(66人)、歴史なぞりクイズラリー(105人)、ジュニア歴史検定(10人)、むさしのガーデン紀行 オープンカフェミニガイド(19人)、ぶんじ子どもフェスタ 史跡ぬりえ(213人)を実施した。
	ふるさと文化財課	4	4	4	5
2	市の歴史に関する情報提供の推進	武蔵国分寺跡資料館だより等の発行やホームページを通じて、情報提供を推進した。コロナ禍の新たな取組として、ホームページに「おうちミュージアム」を開設し、家庭で文化財に親しみ、楽しめる取組を提供了した。	ホームページや武蔵国分寺跡資料館だよりの発行を通じて、情報発信を行った。また、今年度もホームページ上で「おうちミュージアム」を提供了。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業として、「武蔵国分寺跡史跡指定100周年オーブニングイベント記念講演会」、「国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座」、「武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会」、「観光考古学会パネルディスカッション」「武蔵国分寺跡の保存と觀光活用」、「武蔵国分寺跡史跡指定 住田正二先生記念100周年記念シンポジウム「武蔵国分寺の造営と文字瓦」」、「第48回東京都遺跡調査・研究発表会」を実施した。また、ホームページやツイッター、武蔵国分寺跡資料館だよりの発行を通じて、講演会等の情報発信を行った。そして、「東京の文化財」、「広報たまちいき」、「みにこみ国分寺」や「国分寺市教育広報誌」で武蔵国分寺跡や史跡指定100周年事業を周知した。今年度もホームページ上で「おうちミュージアム」を提供了。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行うと共に、子ども達が作成したぬりえも公開した。	
	ふるさと文化財課	4	4	4	5
3	学校教育での文化財活用の推進	コロナ禍により市立小学校10校中2校の社会科見学の受け入れを実施した。残り8校の6年生に見学のしおりを配布し、国分寺の歴史や文化財について周知を図った。	コロナ禍であったが市立小学校8校、市立中学校1校、合計9校の社会科見学、初任者教員研修・社会科教員の勉強会・大正大学の考古学実習を受け入れ、文化財学習の機会を提供了した。また、小学校の社会科副読本「わしたたちの国分寺」では文化財関連資料を提供し、内容の点検校正を行った。	感染予防対策を行ったうえで、市立小学校10校中学校2校、隣接市立校及び私立小・中・高・大学の見学(14校)、初任教員研修・中堅教諭等資質向上研修・東京経済大学市民大学講座・市立第一中学校講演会・ホスピタリティツーリズム専門学校出前授業を実施した。	
	ふるさと文化財課	2	3	3	5
	評価の平均値	3	4	4	5
	課題及び今後の方向性	コロナ禍により普及に関するイベントの多くが中止となった。今後は、様々な工夫を凝らした取組を行うことで、学ぶ機会を提供し文化財に対する理解の促進を図っていきたい。	各事業ともに感染防止対策を施し、また、実施内容の工夫を行うことで、今までに近い状況で学ぶ機会の提供を図ることができた。今後も文化財に触れる機会の充実を図っていきたい。	100周年記念事業には多くの市民の参加があり、近年でも多く文化財に触れる機会を提供することができた。100周年の気運を一過性のものではなく、次の100年へつなげるためにも既存事業を継続することともに、文化財を身边に感じられる事業を創出する必要がある。	

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	文化財展示施設入館者数 [武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の年間合計入館者数]		
成果指標②	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	10,936人	11,317人	19,020人
	説明	2か月間（4・5月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の入館者はそれぞれ9,085人、1,838人、13人となった。	1か月間（5月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館（9,328人）、文化財資料展示室（1,984人）、民俗資料室（5人）の合計入館者は前年度より若干増加した。
② 評価	B	B	A
	実績	5件	14件
② 説明	市内の市立小学校2校（233人）と中学校2校（37人）、私立中学校1校（34人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。	市内の市立小学校8校（785人）と中学校1校（18人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が社会科の研修の一環として資料館に来館した。さらに、「わしたたちの国分寺」の校正作業を行い、より正しい本市の歴史の学習支援を行っている。	市内の市立小学校10校（897人）と中学校2校（249人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が研修の一環として資料館に来館した。さらに、市立第一中学校では全校生徒を対象に聖武天皇と武蔵国分寺についての講演会を行った。
	評価	C	B
			A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
令和2～3年度はコロナ禍の影響のため事業の縮小を余儀なくされ、当初の計画で見込んでいた事業展開が叶わなかったが、令和4年度からは事業を再開し、参加者数の増加が見られたことから、歴史や文化財に触れる機会を市民が求めていることを改めて認識できた。特に、令和4年度は武藏国分寺跡が国史跡指定100周年を迎えたことから、史跡の価値を広く周知すべく様々な事業を実施し、多くの参加者を得た。令和7年度以降も市民が歴史や文化財に触れる機会の充実を図るために、多くの事業を企画していきたい。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
年間を通じ様々な事業やイベントを実施した。瓦等のレプリカ作成（24人）、拓本うちわ作成（33人）、謎解きピング（73人）、歴史なぞとぎピング（73人）、ジュニア歴史検定（6人）、「ぶんじ子どもフェスタ」での史跡ぬりえ（231人）を実施した。また小金井市との共催にて両市の縄文遺跡を巡る「縄文遺跡群ウォーク」、縄文遺跡を有する近隣5市との共催で「縄文スタンプラリー」を実施した。	四季折々、様々な催し物や事業を実施した。子ども歴史クイズラリー（67人）、拓本体験（37人）、「ぶんじ子どもフェスタ」では史跡塗り絵（533人）、缶バッジを作ろう（40人）、拓本うぢわ（42人）、謎解きピング（110人）、レプリカを作ろう（37人）を主に子ども向けとして行った。また、市内文化財めぐり（13人）、湧水園コンサート（101人）、歴史講演会（232人）、市内文化財めぐり（28人）の事業を行った。さらに、縄文遺跡を有する近隣5市との共催で「縄文スタンプラリー」を実施した。 計画期間中、コロナ禍によりイベントを中止した時期があったが、終息後、イベントの実施回数を増やしたことで参加者数が増加した。	文化財普及イベント・展示等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、文化財に触れる機会が拡充されている。
5	5	
国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座、市民歴史講座、こくぶんじ観光まちづくり協会と共に市内文化財巡りを実施し、文化財の普及啓発を行った。また、ホームページやエックス（旧ツイッター）などSNSをはじめとする情報伝達手法を通じて、講演会や各種イベント実施等の情報発信を行った。武藏国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。さらにはこくぶんじ観光まちづくり協会で作成した歴史まんがを活用し、第七小学校で出前講座を行うとともに国分寺市と府中市の小学4～6年生を対象としたまち探検、壁新聞づくり及び発表会を行った。	国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座、市民歴史講座、楽器と語り部による湧水園コンサート、武藏国分寺とその周辺での市内文化財巡りを実施し、文化財の普及啓発を行った。また、ホームページやエックスなどSNSをはじめとする情報伝達手法を通じて、講演会や各種イベント実施等の情報発信を行った。武藏国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。 計画期間中、様々な情報伝達手法を用い、市の開催するイベントや市の歴史に関する情報発信を行った。	歴史講演会、歴史講座等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、国分寺市の歴史と文化が継承されている。
5	5	
市立小学校10校・中学校3校・私立小学校1校、隣接市立及び私立小・中・高・大学の見学（12校）、初任教員研修・日本私立小学校東京地区教育研修会に対して、史跡等文化財についてのガイドや講演を実施した。	市立小学校10校・中学校3校・私立小学校1校、隣接市立及び私立小・中・高・大学の見学（12校）、初任教員研修・日本私立小学校東京地区教育研修会に対して、史跡等文化財についてのガイドや講演を実施した。 コロナ禍により、校外学習の実施が減少した期間があったが、感染予防対策を行い、市内10の小学校をはじめとした様々な団体に対して事業を実施した。	市立小・中学校全校で校外学習や郷土史学習等の授業において文化財が活用されている。
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
史跡100周年の気運を次の100年につなげるため、小学生などの子どもたちへの昔及啓発事業の実施や、市内文化財巡り、歴史講演会など、文化財をより身近に感じてもらう事業展開を実施することができた。今後も文化財に触れる機会の充実を図っていきたい。	国分寺の歴史や地域の歴史にかかる体験を通じた事業等を行うことにより、史跡等への訪問を促進し、文化財への理解の向上を図る必要がある。また、自主的に地域の歴史に興味を持ち学んでいる市民や団体等へは、より文化財に対する知識及び愛着を深めるための支援をしていく必要がある。	

令和5年度	令和6年度	目標値
16,859人	16,274人	
武藏国分寺跡資料館（13,481人）、文化財資料展示室（3,261人）、民俗資料室（117人）の各施設の合計入館者数は、ほぼコロナ禍前の水準に戻ったが、史跡指定100周年記念事業として23日間の無料公開日を設定した令和4年度に比べると減少した。	武藏国分寺跡資料館（12,970人）、文化財資料展示室（3,273人）、民俗資料室（31人）の各施設の合計入館者数は、前年度より若干減少した。	18,000人
B 13件	B 14件	
市内の市立小学校10校（956人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。第七小学校では府中市と同じ歴史まんがを活用した出前講座を行った。また、市立小学校の教員及び私立小学校地区教員が資料館に来館し、研修を実施した。	市内の市立小学校10校（943人）と中学校3校（27人）市内私立小学校1校（103人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が研修の一環として資料館に来館した。結果的に目標数値には到達しなかったが、隣接市の学校見学を合わせると、26校の学習支援を実施した。	17件
B	A	

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-1】 文化財に対する理解を深めます

取組の柱2 市民による文化財の保護・普及の促進

多くの市民が文化財愛護の気持ちを持ち、文化財の保護や普及に関わるボランティア活動に参加してもらうため、活動に必要な知識・技能及び活動の機会を提供するなどの支援を行います。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	ボランティア活動支援の充実	コロナ禍によりボランティア養成講座や年3回のボランティア懇談会を中止した。発掘ボランティアとして遺跡の発掘調査や出土品遺物の整理作業等の活動の場の提供を図った。	ボランティア養成講座（7回）を実施し18名を認定した。また、ボランティア懇談会を2回開催し、情報共有を図った。さらには、フォローアップ研修を実施し、来年度からの活動に向けたスキルアップの場を提供した。	ボランティア養成講座（7回）を実施し24人を認定した。また、ボランティア懇談会を4回開催し、情報共有を図った。さらには、フォローアップ研修として武藏国分寺跡資料館の特別展示の内覧会（解説）を実施し、来年度からの活動に向けたスキルアップの場を提供した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
2	ボランティアによる文化財普及活動の拡充	コロナ禍により多くの普及イベントを中止したため、ボランティアによる文化財普及活動の拡充は図れなかった。	コロナ禍のため、ボランティアの協力を得ることなく、必要最低限の人数での普及イベントを実施した。そのため、今年度も文化財普及活動の拡充は図れなかった。	感染対策を施しながら、史跡ガイドボランティアによる待機及び予約ガイドを再開した。文化交流イベントでは、東山道武蔵路跡・僧寺金堂跡・真姿の池湧水群ほかにおいてガイドによる現地説明を実施した。100周年記念事業では、各イベントでボランティアの協力を得ながら、文化財普及活動を実施した。
	ふるさと文化財課	1	1	5
	評価の平均値	3	3	5
	課題及び今後の方向性	コロナ禍により、ボランティア活動に大きな影響がでた。今後は感染防止のための安全対策等を徹底してボランティア活動の支援を行う必要がある。	今年度も、ボランティア活動に大きな影響がでた。引き続き、感染拡大防止のための安全対策等を徹底して、令和4年度からはボランティア活動を本格的に再開するため、支援を行つ必要がある。	史跡ガイドボランティア活動は、感染予防対策を施し活動体制を整えて準備し、年間で約500組のガイドを実施した。活動に制限があったため、経験による個々のスキル向上が、停滞していたところを、今後の活動方法を見直し立て直しを図る。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		ふるさと文化財愛護ボランティア（史跡ガイド、普及、調査、発掘）活動人数（延べ）		
成果指標②		ふるさと文化財愛護ボランティアの関わる活動事業数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	73人	70人	421人
	説明	発掘ボランティアとして73人が活動した。	発掘ボランティアとして70人が活動した。	発掘ボランティア延べ61人、普及ボランティア延べ51人、史跡ガイドボランティア延べ309人、合計421人が活動した。
②	評価	B	B	A
	実績	2事業	2事業	16事業
	説明	10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理の2事業のみを実施した。	昨年度に引き続き、10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理を2事業のみの実施した。	史跡指定100周年記念事業（6事業）をはじめ市内中学校校外学習、子ども向けイベントなど史跡ガイドボランティアによる事業を16回実施した。
	評価	C	C	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	A：十分な成果を上げた
令和2年度はコロナ禍によりボランティアの養成講座やボランティア懇談会は中止したものの、以降は、ボランティア養成講座を開催し、新規ボランティアの認定を行った。また、ボランティア懇談会を通じてボランティア同士で学び合い、ガイドとしてのスキルを向上するとともに、市からは史跡地の発掘調査や整備状況などの情報を提供し、フォローアップ研修を通じて近年の調査・研究成果を紹介した。5年間の事業を通じて新規登録者数が増え、グループ化により熟練したボランティアとの相互交流も深まっており、令和7年度以降も新規ボランティアを養成するだけでなく、既にボランティアとして活動している方へのフォローアップを行い、活動の充実を図っていく。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
ボランティア養成講座（7回）を実施し6人を認定した。また、ボランティア懇談会を4回開催し、情報共有を図った。さらに、ボランティア活動のスキルアップのため、年間を通して、あるべき姿の検討、協議を実施した。加えて、フォローアップ研修として市学芸員による武蔵国分寺跡資料館の秋季展示の内覧会（解説）、外部講師による歴史講座を実施した。	ボランティア養成講座（7回）を実施し10人を認定した。また、ボランティア懇談会を4回開催し、ボランティアが互いに学び合う機会を創出するとともに、ボランティア活動のスキルアップのため、3つのグループに分かれて活動を行った。フォローアップ研修では市学芸員による武蔵国分寺跡資料館の展示解説や、外部講師による歴史講座を実施した。 計画期間中、継続的に養成講座を実施し、令和3年度から令和6年度にかけて、58名の新規登録者を認定した。	ボランティア養成講座及びフォローアップ研修等の実施により、ボランティア活動の支援が充実している。
4	4	
コロナ禍が開け、予約ガイド・待機ガイドとともに積極的な活動が行われた。市内・市外文化財めぐり及び歴史講座においてはボランティアがスタッフとして事業に関わった。また、海老名市ガイド協会と交流会を実施し、情報交換を行った。	予約・待機ガイド、史跡地でのイベントや無料公開日に合わせた定点ガイドなど積極的な活動が行われた。また、子ども向けイベント、拓本うちわを作ろう他6事業を開催し、イベントの運営補助に普及ボランティアが活動した。市内・市外文化財めぐり及び歴史講座においてもボランティアがスタッフとして事業に関わった。 ガイドボランティアが史跡来訪者を迎えるスタッフとしての自覚をもち、普及行事では市職員とともに運営側の一員として参画し、普及活動を拡充した。	文化財普及イベント・展示等の準備・実施にボランティアが参加し、文化財普及活動が拡充している。
5	5	次期教育ビジョンへの方向性
史跡ガイドボランティア活動は、年間で794組のガイドを実施した。普及ボランティア活動は、6事業の参加延べ人数401人に対して、27人のボランティアが活動した。今後は、文化財愛護ボランティアとして活動しているメンバーが個々の活動からグループ活動化し、スキルの向上や新人の養成などを実施し、活動全体の質の向上を目指せるよう、必要とする機会の提供や、支援を施していく。	ボランティア自ら学ぶ姿勢を支援するとともに、ボランティアの登録数はもとより、ボランティアの質の向上、コミュニティの形成、認定後の活動意欲の醸成を目的としたボランティアのフォローアップ活動にも重点を置き、更なるガイドのスキルを向上させ、訪れた方々により高い満足感を得ていただくよう進めていく必要がある。	

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	—
		目標値	10事業
551人	619人		
発掘ボランティア延べ46人、普及ボランティア延べ27人、史跡ガイドボランティア延べ478人、合計551人が活動した。	発掘ボランティア延べ59人、普及ボランティア延べ58人、史跡ガイドボランティア延べ502人、合計619人が活動した。		120人
A	A		
11事業	13事業		
子ども向けイベント、市内・市外文化財めぐり、歴史講座などボランティアによる事業を11回実施した。	子ども向けイベント、市内・市外文化財めぐり、歴史講座などボランティアによる事業を13回実施した。		15事業
B	B		

施策の方向性IV

歴史遺産をいかした学びの推進

【IV-2】

文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱1	文化財の調査・研究の推進
国分寺の地下に眠る古い歴史の痕跡についての究明を進めるため、市内の埋蔵文化財包蔵地や国指定史跡武藏国分寺跡附東山道武藏路跡の発掘調査や研究を行います。 また、所有者の理解と協力を得て、知られていない文化財の把握に努め、その文化財の持つ歴史的背景や価値について調査や研究を行います。 これらの調査・研究の成果は、学術報告書として刊行し、公開します。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	埋蔵文化財調査の推進	発掘調査は市内15地点で実施し、令和元年度の調査成果は概報を刊行して公表した。	発掘調査は市内22地点で実施し、令和2年度の調査成果は概報を刊行して公表した。なお、令和2年度に行った発掘調査のうち、西元町万葉公園では遺跡看板を設置し、調査成果を周知した。	発掘調査を20地点で実施した。そのうち2地点について発掘調査報告書を刊行した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
2	総合文化財調査の推進	本多八幡神社所蔵の神輿について新規に重要な有形民俗文化財として指定した。また、コロナ禍のため、調査の聞き取りに時間を要したが、予定していた建造物悉皆調査を実施した。	中藤新田分水（胎内堀）について調査を行い、国分寺市重要文化財の指定に向けて事を進めた。また、今までの調査成果を踏まえ、令和3年10月に内藤にある沖本家住宅（洋館・和館）は、国の有形登録文化財となった。	本多八幡神社に所蔵されている民俗資料の写真撮影と実測調査を行った。また昨年度より継続して中藤新田分水跡（胎内堀）を調査し、報告書の作成準備を行った。そのほか解体される建物の緊急的な記録調査を行った。
	ふるさと文化財課	4	4	4
	評価の平均値	4	4	4
	課題及び今後の方向性	市内に所在する文化財の調査を平成26年度より継続的に実施。調査中の文化財もあるが、調査済の成果を報告書としてまとめる必要がある。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解説に努める。 調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解説に努める。 調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	令和2年度から令和6年度までの各種調査の成果報告書刊行数〔①埋蔵文化財発掘調査報告書、②古文書目録、③民具・建造物等文化財調査報告書、④史跡武藏国分寺跡調査報告書〕		
成果指標②	総合文化財調査（文化財の所在及び現状把握）に伴う目録登載数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 実績	3冊	3冊	4冊
	説明	・埋蔵文化財調査概報 ・武藏国分寺跡（僧寺地区）保存整備事業報告書 ・史料目録	・埋蔵文化財調査概報 ・武藏国分寺跡北方地区報告書 ・金属製品集成資料集 ・武藏国分寺跡（第762次調査） ・恋ヶ窪遺跡（第111次調査） ・東京都遺跡調査研究発表会資料 ・史跡指定100周年記念歴史講座記録集
② 実績	B	B	B
	説明	調査後の目録候補のリストを作成したが、登載までの精査に至っていない。また、建造物の調査（1,200件）を実施した。	中藤新田分水については調査を実施し、国分寺市重要文化財に指定するための目録として搭載した。他の文化財については調査後の目録候補リストまで作成を進めたが、所有者了解等まで得ておらず、登載までの精査に至っていない。
評価	C	C	B

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	C：やや成果が上がらなかった
総合文化財調査は、令和2～4年度に分野を限定しての調査を実施し、市の重要有形民俗文化財・重要史跡、国の有形登録文化財（建造物）各1件ずつの文化財指定・登録につなげる成果を得た。また、市内の建造物悉皆調査は、令和2年度に市域西側を中心に1,200件の調査を実施したものの、その後は中断している。令和5・6年度は旧家解体等に伴う緊急調査を履行したが、市内の文化財の総合的把握には至っておらず、令和7年度以降も継続して実施する必要がある。埋蔵文化財調査も緊急対応的には着実に実施しているが、その成果報告書の定期的刊行に課題を残しており、計画的に調査報告書を刊行していくことが課題である。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
発掘調査を11件実施した。前年度までの調査のうち、3地点について発掘調査報告書を刊行した。引き続き、未報告分の報告書の作成を進める必要がある。	発掘調査を計18件実施した。引き続き、未報告分の報告書の作成を進める必要がある。 計画期間中、埋蔵文化財の発掘調査を着実に実施した。その成果は報告書や遺跡看板において周知しているが、未報告のものもあり、計画的に報告書を刊行できる体制の構築が課題である。	埋蔵文化財調査の結果を基に成果がまとめられ、当時の様相の解明が進んでいく。
3	3	
国分寺市重要有形民俗文化財の本多八幡神社神輿・力石調査報告書を刊行した。 中藤新田分水跡の発掘調査報告書については、中藤醤油工場跡の追加調査が必要となつたため、刊行が遅れている。	解体される旧家の建造物等について記録調査を実施した。 計画期間中、コロナ禍により調査が実施できなかった時期もあったが、解体・処分される旧家建造物や民具については、緊急対応的な調査を着実に行うことと、貴重な地域史に関わる資料の収集に務めた。調査成果については、今後報告書等で公開を行う予定である。	文化財の把握のための調査が進み、歴史遺産である文化財の保護が図られ、歴史的・学術的価値が高い文化財の市指定が促進されている。
3	3	
市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努める。 調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。	次期教育ビジョンへの方向性 市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努め、後世にその記録を引き継いでいく必要がある。また、資料の蓄積・管理を図るとともに、その成果を積極的に公開活用する必要がある。	

令和5年度	令和6年度	現状値 (令和元年度)	目標値
5冊	2冊	— 0件	
・国分寺市重要有形民俗文化財 本多八幡神社神輿・力石調査報告書 ・本町遺跡（第22次調査） ・恋ヶ窪遺跡（第115次調査） ・武藏国分寺跡（第770次調査） ・多喜窪遺跡（武藏国分寺跡第758次調査）発掘調査報告書	・武藏国分寺跡（第776次調査） ・令和3年度発掘調査概報	5冊	
A 0件	C 0件		
中藤新田分水跡及び中藤醤油工場跡の追加調査及び調査報告書作成の準備を行った。	民俗資料の調査等を行ったが、目録登載までの精査には至っていない。	累計50件	
C	C		

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-2】

文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱2	文化財の保存・活用の推進
市に残されている多くの文化財を後世に伝えるため、現在保管している出土品等の再整理や新たな保管庫の確保などにより、文化財の保管環境の改善を図ります。 また、市民の文化財に対する理解を深めるようにするために、保管されている文化財の公開を行うなど、文化財の活用を図ります。 個人や法人所有の文化財の活用についても、所有者の理解と協力を得られるよう努めます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	指定重要文化財の保存・公開活用の推進	恋ヶ窪村分水に関して啓発用のパンフレットを作成した。また、長屋門2階において重要有形文化財（国分寺村古絵図）を展示し市民への文化財への関心を高めた。真姿の池の水質保全のため、所有者の協力のもと修繕を行い、保存管理を行った。	市民団体との協働事業として小学校2校（五小・九小）の4年生に対して、市重要文化財である恋ヶ窪村分水に関する事前学習及び境地での学習を行った。また、東京都文化財ワーキーでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光協会と共に開催した。啓発用パンフレットとして「本多八幡神社の文化財」を作成した。	国分寺市文化財保存事業として市重要文化財である川崎・伊奈両代官謝恩塔の保存修理工事を行い、修復完了記念として現地説明を行った。東京都文化財ワーキーでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光まちづくり協会と共に開催した。
	ふるさと文化財課	4	4	5
2	文化財の公開展示の充実	常設展に加えて企画展（玉川上水と国分寺・恋ヶ窪村分水から見る水の変遷）を実施し、充実を図った。また、コロナ禍のため、市内公共施設での展示は制限されたが、人権平和課の戦争に関するパネル展示に協力するなど、他課との連携による公開展示を実施した。	常設展に加えて企画展（発掘された国分寺市2021・国分寺市の神社と祭礼）を実施し、充実を図った。また、東京都との共催で人権平和課と連携し、「東京空襲資料展」の協力を実施した。他館展示への協力では、江戸東京博物館へ市重要文化財「硬玉製大珠」を貸出した。	武蔵国分寺跡資料館では常設展に加えて、武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念展示として「史跡武蔵国分寺跡100年のあゆみ」を実施した。文化財資料展示室の照明をLED化するとともに、展示物及びパネル等のリニューアル、バリエーフリーのためのスローフの設置を行った。また、都公文書館と共に企画展示として「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」を公文書館にて開催し、これら3館を巡る展示スタンプラリーを実施した。その他、人権平和課主催の「東京空襲資料展」の協力を実施した。
	ふるさと文化財課	4	4	5
3	出土した埋蔵文化財の保存環境の整備	史跡地内にある文化財保存施設（白テント）の出土品（3,000箱）を友好都市鳩山町に移設した。施設を借りて移設し、適正な管理を図った。また、移設後に史跡地内の文化財保存施設（白テント）を除却し、整備した。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者と今後収蔵可能な施設等について協議した。その他の保管施設について補修等の維持管理を適宜行った。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者と今後収蔵可能な施設等について意見交換を行った。文化財収蔵施設の屋根等の補修を行った。その他、市内空閑地や公共用地等の調査を行い、調整を開始した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
	評価の平均値	4	4	5
	課題及び今後の方向性	新たな保管場所の確保が喫緊の課題となっている。既存の出土品の再整理等の必要性はあるが、現状は難しい状況のため、時間をかけて整理を進めていく必要がある。	現在、出土品の保管場所が狭隘になってしまっており、閲覧要望及び展示に対応するため出土品を選別する作業を進める必要があり、市内に良好な保管環境を確保するため新規施設の検討を進めるとともに既存施設の改修も含め再整理を検討する必要がある。	現在、出土品の保管場所が狭隘になってしまっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、関係部署と更なる調整を進める必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価→ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価→ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	市内公共施設や文化財展示施設での展示等を実施した回数（展示箇所：①武蔵国分寺跡資料館、②民俗資料室、③文化財資料展示室）			
成果指標②	文化財の保管環境の整備・再整理件数（整理箇所：①武蔵国分寺跡資料館附属棟、②民俗資料室、③文化財倉庫、④第一中学校敷地内、⑤鳩山町タウンセンター）			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	実績	5回	6回	9回
	説明	①②③で常設展を実施した。①では秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、戦争に関するパネル展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、空襲に関するパネル展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念の特別展を実施し、いすみホールで行った100周年記念講演会、cocobunjiフラガ及び、むさじの・ガーデン紀行が行なったオーブンカフェでパネル展示も行なった。東京都公文書館との共催企画展、また人権平和課事業に協力し、東京空襲に関する資料提供を行なった。
②	評価	C	C	B
	実績	3か所	4か所	5か所
②	説明	③の倉庫内を整理し白テントを除却、④の収蔵施設を覆っているカバーの応急措置、⑤の施設に3,000箱を保管した。	①の施設について出土品の再整理を行った。②の施設について民具及び蔵書を確認しスペース確保のため再整理した。③の施設は現状確認を行った。④の保管施設のカバーの飛散防止措置及び清掃を行った。⑤の施設について収蔵物の台帳を整備した。	①の施設について出土品の再整理を行った。②の施設について民具及び蔵書を確認しスペース確保のため再整理した。③の施設の屋根を修復した。④の保管施設のカバーの交換を行なった。⑤の施設の清掃を行なった。
	評価	B	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価→ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
指定重要文化財の保存・公開の推進、および文化財の公開展示施設の充実に関しては、毎年、定期的に普及・展示イベントを開催し、多くの市民に文化財の公開を図るとともに、指定文化財の劣化・損傷に伴う修繕を補助事業として複数件実施し、適切な保存に努めた。また、出土した埋蔵文化財の保存環境の整備は、当該期間中に友好都市協定を締結している自治体の協力を得ることにより、一定程度の施設確保に努めた。今後も増え続ける埋蔵文化財をはじめとする調査資料の保管を巡っては、継続して関係各課と調整を図りながら施設確保に向けて努める必要がある。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
東京都文化財ワーキングでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光まちづくり協会と共に市内文化財めぐりを開催した。東京都指定名勝である「真姿の池湧水群」については所有者が行つた改修工事に補助金を支出した。令和4年度に市重要史跡として指定した中藤新田分水跡（胎内堀）について10月24日から12月17日まで秋季企画展を開催するとともに展示の内容をまとめたパンフレットを発行した。	東京都文化財ワーキングでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市内文化財めぐりを開催した。また、東京都指定名勝である「真姿の池湧水群」については、所有者が行つた改修工事に補助金を支出した。計画期間中は、こうした取組を通じて、文化財の公開活用と、適正な保存・管理に努めた。	指定重要文化財を適正に保存・管理し、来訪者が歴史に親しみ関心を持つきっかけとなるよう指定重要文化財の公開活用が図られている。
4	4	
武藏国分寺跡資料館では常設展に加えて、企画展（発掘された国分寺市2023、地中に残っていた明治初期の土木遺産「中藤新田分水跡 胎内堀」）を実施した。また、文化財展示室においては、門扉の改修を行うとともに、バリアフリー化のための車いす用スロープを設置した。	武藏国分寺跡資料館では常設展に加えて、企画展（「国分寺市創施行60周年記念写真展 国分寺市誕生 その日、その時」、「浜野栄次昆虫コレクション～虫の色のひみつ～」、「文化財保存庫の歴史を振り返る15年目の蔵出し展」）を実施した。また、おたかの道湧水園入口部分のアスフルト舗装修繕や、歩道の砂利舗装を行い、来園者が安全に、安心して見学できるよう導線の改善を行った。計画期間中において、計画的に施設の改修等を行い、来園者に優しい環境づくりを行った。また、様々な企画展示を行い、公開展示の充実を図った。	市施設による企画展等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、公開展示が拡充・充実している。
4	4	
友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者と今後収蔵可能な施設等について意見交換を行った。市内空閑地や公共用地等の調査と庁内調整を行った。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、市施設とともに収蔵状況を確認し、保管状況リストを作成を進めた。その他の保管施設について引き続き公共施設・用地などの調査と庁内調整を行った。計画期間中、鳩山町における収蔵庫借用、市内保管施設の統廃合など、保管場所確保に向け関係各課と調整、検討を行った。	出土品の再整理等が行われ、適正な管理が図られている。
4	4	
現在、出土品や民俗資料、古文書等の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、新たな収蔵庫の建設に向けて、関係部署と調整を進めが必要がある。	出土品の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、出土した埋蔵文化財のみならず、温湿度管理が必要な古文書や民具などの文化財についても適切な管理が図れるよう保存環境の整備を検討する必要がある。	
4	4	

令和5年度	令和6年度	目標値
8回	6回	
①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展を行った。また、健康推進課主催の天平メニュー講座、文化振興課主催の文化講座及び文化財愛護ボランティア養成講座において瓦や遺物等の展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展を行った。また、市政戦略室に協力し、新庁舎でのパネル展示を行った。	15回
C 3か所	C 2か所	
②の施設について、屋根の破風板の交換等を行った。④の収蔵施設を覆っているカバーの応急措置を行った。⑤の施設の状況確認及び清掃を行った。	⑤の施設の状況確認及び清掃を行った。③を令和7年度に解体することに伴い、状況の確認を行うとともに、新たに保管場所について検討し、関係各課との調整を行った。	5か所
B	B	

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-2】

文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱3

史跡の保存・整備・活用の推進

市名の由来となっている史跡武蔵国分寺跡などの歴史遺産を大切に保存し、後世に継承するため、歴史公園として整備するとともに、市民が史跡に触れることができる憩いの場や歴史学習の場となるよう活用を図っていきます。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進	コロナ禍において、歴史学習の場として市内の小・中学校5校が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また、整備完了記念シンポジウムの記録集「史跡を使いたおせ！」を発行し、史跡地の活用に関して周知を図った。	コロナ禍であったが、歴史学習の場として、市内の小・中学校9校の児童・生徒が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また桜の開花時においては、市観光協会の主催により、史跡武蔵国分寺跡春のライトアップが実施され、多くの方が史跡に訪れたことで、新たな魅力としての活用が図られた。	感染予防対策を施し、歴史学習の場として市内公立小学校10校・中学校2校の児童、生徒が訪れた。武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業として、武蔵国分寺跡において、文化振興課主催の姉妹都市・友好都市文化交流イベント、スポーツ振興課主催の史跡伝が実施された。また文化関連団体による幻想会や、ぶんぶんウォークの湧水タウンとしての利用のほか、桜の開花時期にはくふんじ観光まちづくり協会主催によるライトアップが実施され、多くの方々が史跡地を訪れ普及活用が図られた。
	ふるさと文化財課	4	4	5
2	史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進	民有地1件、土地開発公社からの買い戻し4件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の土地開発公社からの買戻しを実施した。	民有地2件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の公有化を進めた。	民有地2件の買収を行った。また令和3年度の追加指定に伴う環境整備として、国有地の測量を行った。
	ふるさと文化財課	5	5	5
3	史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進	コロナ禍であったが、中門東側の芝生化（約300m ² ）や避難看板等の撤去、遺構の案内板の設置等予定した期間内に実施した。	南門地区に跨る3本の道路（赤道）の廃止の手続きを行い、令和4年度以降の整備工事を行うための環境整備を行った。また、史跡整備事業を広く周知するために歴史公園ガイドブックを発行した。	南門地区にある倒木・老木の恐れがある高木52本、低木約262本の伐採を中心とした修景工事を行い、参道・南門・中門・金堂・講堂が南北一列に並ぶ伽藍中軸線の視界を確保した。令和3年度に使用貸借を交わした箇所には看板設置・防草シートの設置を行い、景観に配慮した工事を行った。また、四中への通路部分には、四中生徒・教員と共にし塲（せん）を設置した。
	ふるさと文化財課	5	4	4
	評価の平均値	5	4	5
	課題及び今後の方向性	令和4年度以降、南門地区、北方・推定中院地区、塔地区について順次整備を着実に進めていく必要がある。	令和4～7年度は南門地区、令和8～9年度は北方・推定中院地区、令和10年度以降は塔地区等、とエリアごとに順次整備を着実に進めていく必要がある。	令和5～7年度は南門地区、令和8～9年度は北方・推定中院地区、令和10年度以降は塔地区等、とエリアごとに順次整備を着実に進めていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積		
成果指標②	歴史公園（①武蔵国分寺尼寺跡、②武蔵国分寺跡北方地区、③僧寺北東地域、④国分寺崖線下地域、⑤僧寺中枢地域）使用許可数		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績 42,493.8m ²	42,493.8m ²	42,493.8m ²
	説明 中門東側一角の整備（340.8m ² ） ・公園管理用車両の進入口設置 ・「広域避難場所」看板の建替等	令和4年度からの円滑な工事実施に向け、赤道3本の廃止等を行った。	南門地区の整備範囲（17,070m ² ）にある老木や倒木の恐れがある樹木（34本）の伐採を行った。また、使用貸借箇所には注意看板の設置、管理のため防草シートの設置を行った。
②	評価 B	C	B
	実績 12件	32件（うち中止3件）	25件
	説明 •減免対象 8件 •有料 4件	•減免対象 23件（うち中止1件） •有料 9件（うち中止2件）	•減免対象 17件 •有料 8件
	評価 C	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価	B：一定の成果を上げた
史跡武蔵国分寺跡の保存・活用及び公有化の推進では、整備された歴史公園を様々なイベント会場として活用したほか、市内小学校を中心に校外学習支援事業を継続的に展開し、多くの来訪者があることで、史跡が貴重な歴史遺産であることを広く市民等に周知することができた。毎年着実に公有化を進め、史跡地を開発から保護する取組も続けていく。保存整備事業は、令和3年度以降、僧寺南門地区へ対象地を移し、赤道の廃止、高木伐採、南門・参道の整備によって、令和6年度までに伽藍中軸線の視界を確保し、令和2年度に整備を完了した伽藍中枢部と一体的な整備を進めた。令和7年度に南門地区を完了させ、引き続き、北方・推定中院地区への整備につなげていく。	

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
歴史学習の場として市内公立小学校10校・市内公立中学校1校・市外小学校3校・市外中学校7校の児童・生徒が訪れた。おたかの道湧水園では国分寺まつりと運動し古民具を活用したコンサートを行った。また文化関連団体による幻想会や、「ぶんぶんワーカー」の史跡湧水タウンとしての利用のほか、桜の開花時期には「くふんじ観光まちづくり協会」によるライトアップを実施した。さらには10月10日の木造薬師如来坐像の開帳に合わせて史跡地を中心とした市内文化財めぐりを観光まちづくり協会と合同で行うことにより多くの方が史跡地を訪れ普及活用が図られた。	市内外の多くの児童・生徒が史跡を見学した。おたかの道湧水園では楽器と語り部によるコンサート事業や、「くふんじ観光まちづくり協会」による桜のライトアップ、薬師堂御開帳に合わせた市内文化財めぐりを開催することで多くの方が史跡地を訪れ、普及・活用を図ることができた。東山道武蔵路跡では路面の点字ブロックを修繕し、来訪者の安全性を確保した。計画期間中、市内小学校の校外学習事業をはじめ、様々な団体が史跡地を利用したイベントを開催し、歴史学習の場や観光資源としての活用がなされた。	史跡地の管理が適切に図られるとともに、歴史学習の場や観光資源として史跡地が活用されている。
5	5	
長年の懸案であった七重塔跡の用地買収を含め、民有地2件の買収を行った。また、令和6年度の土地開発公社の先行取得に向けて、1件の測量を行った。	民有地3件と土地開発公社からの買戻し1件の用地買収を行った。計画期間中、着実に用地買収を進め、史跡地の公有化が進んだ。	計画的かつ緊急時での買取が適切に進められている。
5	5	
南門地区の西範囲について、伽藍地区画溝の復元、遺構解説版の設置、四阿（あずまや）・ベンチ等の設置、植栽、芝生化、インフラ等の設置など、約6,625m ² の史跡整備工事を実施した。	南門地区の参道周辺（約4,530m ² ）の整備について、南門の半立体復元表示、伽藍地区画溝の半立体復元、溝にかけられた木橋の復元、参道の表示や、南エントランス広場への大型立体地形模型、史跡名称標識の設置を行った。計画期間中、着実に史跡指定地内の公有地について、歴史公園としての整備を推進した。	保存整備が計画に基づいて進み、市民の憩いの場としての活用が図られている。
5	5	
次期教育ビジョンへの方向性		
令和7年度の南門地区完成、令和8～9年度は北方・推定中院地区の実施、さらに令和10年度以降の整備方針の検討を着実に進めしていく必要がある。	エリアごとに着実に引き続き用地買収を継続していくとともに、調査成果に基づいた史跡保存整備及び整備事業の周知をあわせて進めていく必要がある。また、整備した歴史公園が来訪者にとっていつでも安心・安全に学べる憩いの場となるよう、公園の維持管理の充実を図っていく必要がある。	

令和5年度	令和6年度	目標値
49,118.8m ²	53,648.8m ²	
南門地区西範囲の整備（約6,625m ² ） ・遺構復元、解説版の設置 ・四阿（あずまや）、ベンチ等の設置 ・植栽、芝生化など	南門地区参道周辺の整備（約4,530m ² ） ・遺構復元、解説版の設置 ・四阿（あずまや）、ベンチ等の設置 ・南エントランス広場の整備	64,385m ²
A 31件	B 26件	
・減免対象 14件 ・有料 17件	・減免対象 15件 ・有料 11件	50件
B	B	

点検及び評価に関する 学識経験者からの意見

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかる学識経験者としての委嘱を受け、事務局から事業説明会に基づき説明を受けた。

以下、国分寺市教育委員会の点検及び評価全体の講評と主要施策の中で特に特徴的な施策について意見を述べる。

日程：令和7年10月8日（水） 場所：市役所会議室201

2. 国分寺市教育委員会の主要施策の点検及び評価（5年間の達成状況評価）について

国分寺市教育委員会は、国の教育の動向を踏まえ、将来を担う子どもたちに求められる資質・能力、学ぶ姿勢・態度の育成・支援や、すべての市民が生涯にわたって豊かな学びができる環境づくりに関する諸施策を、4つの方向性に位置付け、確実かつ着実に展開してきた。また、その進捗状況をエビデンス・ベーストで誠実に点検しており、客觀性と信頼性が高い評価になっている。教育の効果を短期間で数値的に測定することは難しいものであるものの、今後も、目標指標を単年度、複数年度に設けるなどして、量的に測定できるもの、質的に把握できるものから点検及び評価をしていくことを期待する。

3. 施策への意見

（1）施策の方向性Ⅰに対して

□2-1：新しい時代に必要となる資質・能力の育成（P28～29）

よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成にあたっては、探究的な見方・考え方を働かせ、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する学習のプロセスが重要である。「国分寺学」は、この学習プロセスを、様々な歴史遺産、自然、豊富な地域人材・資源等を擁している国分寺の地域性を活かして行う教育活動である。児童・生徒は、義務教育9年間を通して何度も探究の学習のプロセスを繰り返すなかで、探究的な見方・考え方を身に付けていくだけでなく、郷土愛、郷土への課題意識、貢献意識を育んでいく極めて教育価値の高いものと考える。令和6年度から完全実施になったことで、今後、児童・生徒の認知的能力、非認知的能力の全体的な向上が期待できる。授業実践モデルの共有と積極的な活用を図るなか、発達段階に応じた資質・能力の段階表をもとに、児童・生徒の力の伸長をアセスメントしていくことが望まれる。

□4-3：教育相談体制の強化（P40～41）

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行に伴い、不登校児童・生徒に対して、「学校復帰」を唯一の目標とせずに、学びの機会を確保し、その成長と社会的自立を支えることを目的とした。しかしながら、指導や支援につながっていない（支援の届かない）児童・生徒が存在することが問題である。国分寺市教育委員会はこの課題に着目し、「T S U・N A・G U プラン」をもとにした不登校総合対策を推進している。指導や支援につなげていくためには、多職種連携がキーワードとなる。国分寺市では、そのキーパーソンとなるスクールソーシャルワーカーを増員、育成し、学校訪問の回数を確保するなどの取組は意義深いことで、児童・生徒、保護者、教職員のウェルビーイングの向上に寄与するものと言える。

(2) 施策の方向性Ⅱに対して

□ 2－1：家庭・地域との連携の推進（P50～51）

コミュニティ・スクールの全校展開と活性化が着実に進んでおり、学校支援コーディネータの養成と活用、フォーラムの開催などにより、学校と地域の協働体制が整備されつつある。情報共有を通じて地域の教育力が学校運営に活かされている点は大きな成果であり、今後は地域人材の持続的な確保と、保護者・住民の主体的参画をどう促すかが課題となると考える。学校を中心とした地域社会の醸成がコミュニティ・スクールからスクール・コミュニティ国分寺市へと展開することを期待する。

□ 3－1：施設整備の推進（P52～53）

児童数の増加、小学校35人学級の実施など、様々な環境が大きく変化した中、将来的な計画的建替えをも見据えて、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、学校施設の老朽化対策、トイレの洋式化、空調設備の導入など、適切な改修及び改築を進め、学習環境の物理的改善が計画的に実施され、児童・生徒にとって安全で良好な学習環境を着実に整備されている。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備と、防災機能の強化も今後の課題として考えられる。

□ 3－2：安全・安心な環境の充実（P54～55）

給食における地場産野菜の供給だけでなく、学校給食に児童の体験的機会を取り込んだ取組は、児童の地場産食材への理解と愛着を深めるとともに、「国分寺学」での学びを広げ、深める点においても教育的価値のあるものである。また、課を横断して「国分寺学」を展開できるところに、国分寺市教育委員会の組織力が窺える。

(3) 施策の方向性Ⅲに対して

□ 1－1：多様な学びの提供／1－2：自主的な学びの支援（P56～59）

障害者、障害のある児童・生徒など、様々な特性のある市民に対して、アウトリーチ的な姿勢で図書の貸出、障害者サービス用の資料や機器の体験機会の提供などが行われており、図書館として様々な市民が学べる学習機会の提供に積極的な姿勢が見られる。同様に、成人を対象とした大人版「宇宙の学校」事業は、個人では学びにくい学習機会を社会教育として提供している点で意義深い事業である。

□ 2－1：学校・家庭・地域との連携（P62～63）

公民館で実施された「もとまちボードゲームパーティ」は、コンシューマーゲーム等に慣れ親しんでいる児童・生徒に、ボードゲームを媒介として幅広い年齢層の人との交流のよさを味わう機会を提供することであり、学校教育では得難い学びの好例である。今の児童・生徒の課題を社会教育の立場から見据え、学びの場を提供する姿勢に、課題意識の高さと積極性が窺える。

(4) 施策の方向性Ⅳに対して

□ 2－3：史跡の保存・整備・活用の推進（P74～75）

武蔵国分寺跡の公有化率を76.2%まで広げたことは、史跡を都市化から保護・保存し、歴史公園として整備する上での重要なステップである。今後、国分寺市の豊かな歴史的・文化的資源を活用し、地域に根ざした学びの創出と市民の文化財への理解促進を図ることに大きく寄与すると考える。学校教育との連携による文化財教育の深化、市民参加による保護活動の広がり、史跡整備を含む保存・活用体制の前進も確認した。このことは、児童・生徒が地域の歴史と誇りを学ぶ契機であるとともに、市民による主体的な関わりが文化の継承と活性化に貢献していると考える。一方で、参加層の固定化や活動の持続性・新規性に課題が見られ、より多世代・多様な層へのアプローチが求められる。

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかる学識経験者としての委嘱を受け、事務局から事業説明会に基づき説明を受けた。

以下、国分寺市教育委員会の点検及び評価全体の講評と主要施策の中で特に特徴的な施策について意見を述べる。

日程：令和7年10月8日（水） 場所：市役所会議室201

2. 国分寺市教育委員会の主要施策の点検及び評価（5年間の達成状況評価）について

国分寺市教育委員会は、目指す学びのまちの姿として設定した「人と人がつながり、学びが循環するまち」を実現するために、『第2次国分寺市教育ビジョン』を、4つの施策の方向性（I. 生きる力の育成、II. 学校教育環境の充実、III. 社会全体の教育力の向上、IV. 歴史遺産をいかした学びの推進）、27の取組の柱、主要施策の3層構造によって策定し、その内容を着実に遂行してきた。また、この進捗状況を丁寧に点検しており、この点検内容については、子どもから高齢者までの多様な市民が、学校や社会教育施設等をはじめとした地域において、つながり、学び合うことにより、学びを通じたコミュニティ形成を実現化していくことを意識しながら評価を行った。今後も確実な施策の展開が継続され、国分寺市における「学びの循環」がさらに進むことを期待したい。

3. 施策への意見

（1）施策の方向性Iに対して

□2-1：新しい時代に必要となる資質・能力の育成（P28～29）

令和6年度には、これまでの実践研究による準備・試行期間を経て、「総合的な学習の時間」を中心に各教科等との横断的なカリキュラムを整備し、全校で国分寺学を完全実施したことは、大きな成果である。国分寺学の理念には、児童・生徒の課題発見力、情報収集力や発信力、課題解決に向けた分析力等の涵養が含まれている。全校がコミュニティ・スクール（以下「CS」という。）化したことでも相俟って、地域の特性をいかした国分寺学における児童・生徒の実践的な学びが、多くの地域の大人との協働によって、推進される素地が整備された。今後の展開が大いに期待できる。

□4-3：教育相談体制の強化（P40～41）

全国的な傾向として不登校児童・生徒が増加している中、全ての不登校児童・生徒が保護者以外の大人と確実につながり、支援を得ることのできるよう、「TSU・NA・GUプラン」をもとにした不登校総合対策が講じられた。不登校児童・生徒の居場所であるサポート教室の拡充、トライルームの機能強化、バーチャル・トライルームの活用、スクールソーシャルワーカーの機能強化等、保護者への支援も含めた総合的な取組である点、支援者同士がつながる機会を設定し、地域ぐるみで各取組の情報を共有する体制を整備しようとする点が、大いに評価できる。

(2) 施策の方向性Ⅱに対して

□ 2－1：家庭・地域との連携の推進（P50～51）

国分寺市がこれまでに培ってきた5つの中学校区における小・中連携教育を基本として、CS協議会が全15校で発足された。国分寺市の特長として、中学校区ごとに公民館が設置されており、そこには多様な市民（市民組織）と学校関係者によって構成される「地域会議」を基本とした社会教育と学校教育の協働の実践の積み重ねがある。国分寺市が培ってきたこのような実践の積み重ねは、今後CSを推進するための大きな原動力になるであろう。また、学校支援コーディネータを養成するための事業がスタートし、今後、上述の国分寺学の推進とともに国分寺市独自のCSの展開が期待される。

□ 3－1：施設整備の推進（P52～53）

学校教育において、児童・生徒が安全・安心に学習するための環境整備は必須条件である。『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、計画的大規模改造工事が滞りなく実施された。特に、昨今の気候変動の下、高い確率で起こり得る水害への対策としての屋上防水や、酷暑に備えた体育館の空調完備等が、資材や人件費が高騰する中で、確実に遂行されたことは評価できる。

□ 3－2：安全・安心な環境の充実（P54～55）

国分寺市の特色である都市農業を、学校給食や児童・生徒の学習素材として積極的に活用している。その際、市内農業者と児童・生徒との交流を図り、両者が学び合う取組を重視しながら進めている点に、国分寺市の「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を目指す姿勢が見て取れる。既に一部の学校では、国分寺学の取組として「こくべじ」を扱った探究学習に取り組んでいる。また、学校給食費の無償化および学校給食代替費補助金の交付が実現されたことは、家庭の経済支援という側面ばかりではなく、給食の喫食率が上がったことで、児童・生徒の地域理解や国分寺学の取組を一層進める上で、一定の効果が認められるものである。

(3) 施策の方向性Ⅲに対して

□ 1－1：多様な学びの提供／1－2：自主的な学びの支援（P56～59）

障害の有無に関わらず誰もが気軽に学びの機会にアクセスできるよう、図書館事業の充実化を図った。特に、特別支援学級学級文庫に関わる事業では、図書館課と学校（担当教員）との連携によって児童・生徒のニーズを把握したり、多様な特性を持った市民が親しむことのできる「りんごの棚」を市内の各図書館や市役所に設置したり、きめ細やかな対応が図られた。また、「日本の宇宙開発発祥の地」である国分寺市の「宇宙の学校」事業の対象者を、子どもだけではなく大人にも広げて展開し、大人と子どもが学び合う仕掛けづくりを行った点が特長的である。

□ 2－1：学校・家庭・地域との連携（P62～63）

市内の各公民館では、多様な市民をつなげ、子どもから高齢者までの世代間交流を図る事業を、地域の多様な組織との協働事業として活発に実施している。こうした事業は、地域の子どもの居場所づくりや体験活動の充実化、市民の地域参加のきっかけを創出する機能を果たすものとして評価できる。今後も、市民と共に企画運営される生涯学習事業の展開を期待する。

(4) 施策の方向性Ⅳに対して

□ 2－3：史跡の保存・整備・活用の推進（P74～75）

国分寺市の文化遺産である史跡武藏国分寺跡の整備事業が計画的に推進されるとともに、文化遺産の活用・教育普及事業が一層充実化したことを確認した。CS協議会の委員に当該課の職員が参画したことによって、今後一層教育普及の側面が充実化されることが期待できる。



令和6年度 第2次国分寺市教育ビジョン に基づく主要施策の点検及び評価

令和7年●月●日教育委員会決定

発 行 国分寺市教育委員会
編 集 教育部教育総務課
所在地 〒185-8501 国分寺市泉町二丁目2番 18号
電 話 042-312-8661

資料	No. 1
----	-------

令和7年第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

令和7年第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

5. 皆川 りうこ

1 人事・組織について

(1) 働きやすい職場環境について

(2) 職員研修について

(3) 接遇、市民対応について

2 第3次国分寺市男女平等推進行動計画

(1) 国の第6次男女共同参画基本計画について

(2) アンコンシャス・バイアスについて

(3) パートナーシップ制度のさらなる拡充としてのファミリーシップ制度について

3 障害者施策について

(1) 障害者差別解消支援地域協議会について

4 国分寺市自治基本条例について

(1) 「協働」について

(2) 庁舎1階にある協働スペースについて

5 誰もが投票しやすい、アクセスしやすい環境について

6. 高野 ふみお

1 防災について

(1) 避難所の自家発電設備について

(2) 避難所の水や食料などの備蓄状況について

(3) 避難所を福祉的にすることについて

2 有機フッ素化合物（P F A S）について

(1) 市内飲食店や市民のP F A S対策について

3 権利としての住まいについて

(1) 居住支援について

(2) 住宅確保要配慮者に関する実態調査について

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨	
9. 星 いつろう	
1 ぶんバスについて～市役所への利便性を高めるために	
(1) 北町ルート 東戸倉にバス停留所の設置を	
(2) 日吉町ルート 起終点を国分寺市役所に変更し、1つ前の停留所での待ち時間解消を	
2 緑豊かなまちづくりに向けて	
(1) 緑豊かなまちづくりを進めるために	
(2) せん定枝・落ち葉・下草の収集回数の増加を	
(3) 隣の土地から境界を越えて木の枝や植物が伸びてきた場合について	
3 障がい者(児)へのおむつ給付を	
4 訪問介護サービスを守るために	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
10. だて 淳一郎	
1 市内市立小・中学校教職員の服務について	
2 図書館について	
3 多文化共生について	
(1) 外国籍の市民の現状について	
(2) 地域内でトラブルなく生活してもらうために	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

13. はせべ 豊子

1 ファミリー・サポート・センター事業について

(1) ファミリー・サポート・センターの活動状況について

(2) 会員や援助会員からの活動要望等について

(3) 1名の会員に対して2名の援助会員活動の実施について

2 有機フッ素化合物（P F A S）について

(1) 市民からの問合せ・意見等について

(2) 東京都市環境・公害事務連絡協議会の取組について

(3) 市の取組について

3 旧庁舎用地複合公共施設について

(1) 要求水準書、施設の機能及び性能・整備諸室の概要等について

(2) 運用に関する基本的な考え方（素案）について

(3) 各施設の代表者によって構成される情報交換等の場について

(4) 公民館運営審議会・図書館運営協議会等との連携について

4 旧西東京警察病院跡地について

(1) 都知事と市長との意見交換について

(2) 市としての検討の進め方について

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

令和7年第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨	
15. 寺 嶋 たけし	
1	旧庁舎用地に建設予定の複合公共施設について
2	生成A I の利活用について
3	酷暑における学生の部活動をはじめとする運動について
4	障がい者の居場所づくり・社会参画について
5	シティプロモーションについて
(10行余白)	
16. 中 山 ご う	
1	学校給食について
(1)	温かい中学校給食に
(2)	誰一人取り残さない給食無償化に
2	小1の壁問題の解決を
3	不登校対策の強化を
4	補聴器購入補助制度の創設を
5	障がい者サービスの拡充を
(1)	移動支援事業について
(2)	緊急時の体制について
6	より利用しやすいぶんバスに
(1)	現状などについて
(2)	利用促進につながる取組を
(10行余白)	

令和7年 第3回定例会 一般質問 通告一覧

順序・質問者／質問事項・要旨

寄附の受領について

このことについて、下記のとおり寄附の申出（2件）がありましたので報告いたします。

記

1 受付年月日 令和7年9月2日

寄附申請者 非公表

寄附先 国分寺市立第二中学校

寄附物件 電動アシスト付き自転車 1台

評価額 40,000円



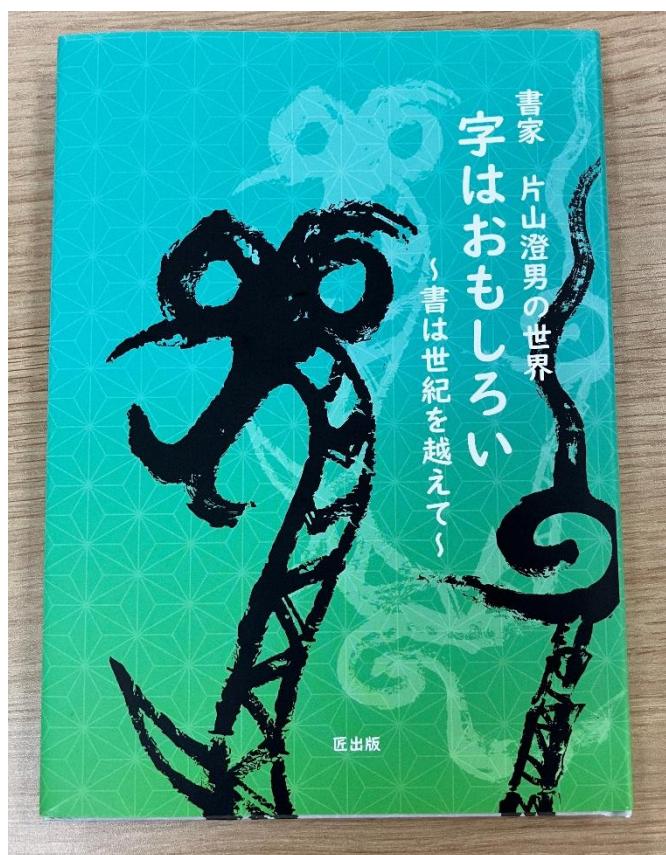
2 受付年月日 令和7年9月5日

寄附申請者 増川 知子

寄附先 国分寺市立小・中学校 15校

寄附物件 書家 片山澄夫の世界
字はおもしろい～書は世紀を越えて～ 15冊

評価額 26,400円



令和7年度 東京都統一体力テストにおける国分寺市の結果について

令和7年10月30日
学校指導課

資料 No. 3

小学校		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトル	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
1年 男子	自校								
	国分寺市	8.45	10.75	26.57	24.95	15.2	11.86	109.63	7.39
	東京都	8.51	11.08	26.2	26.07	15.88	11.74	112.19	7.32
	都比較	△	▽	○	▽	▽	▽	▽	△
1年 女子	自校								
	国分寺市	7.97	10.56	29.18	24.19	12.73	12.14	102.85	5.21
	東京都	8.01	10.65	28.51	25.02	13.29	12.07	104.62	5.07
	都比較	△	△	○	▽	▽	△	▽	○
2年 男子	自校								
	国分寺市	10.08	13.12	28.83	28.49	24.09	10.91	121.26	10.59
	東京都	10.2	13.85	27.55	29.93	25.16	10.77	123.3	10.74
	都比較	○	▽	○	▽	▽	▽	▽	▽
2年 女子	自校								
	国分寺市	9.75	13.19	31.54	27.52	18.96	11.2	114.95	7.19
	東京都	9.57	13.22	30.63	28.4	18.65	11.14	114.22	6.71
	都比較	○	△	○	▽	○	△	○	○
3年 男子	自校								
	国分寺市	12.2	15.43	30.68	32.19	33.03	10.39	131.19	14.21
	東京都	12.02	16.24	29.79	33.24	32.98	10.2	133.35	14.1
	都比較	▽	▽	○	▽	△	▽	▽	○
3年 女子	自校								
	国分寺市	11.22	14.98	33.38	30.45	22.62	10.8	121.58	8.54
	東京都	11.25	15.35	33.5	31.13	23.14	10.61	123.53	8.49
	都比較	△	▽	▽	▽	▽	▽	▽	△
4年 男子	自校								
	国分寺市	14.02	17.63	33.15	37.02	41.32	9.74	141.57	16.15
	東京都	13.92	18.28	31.77	37.3	40.19	9.75	142.33	17.31
	都比較	○	▽	○	▽	○	△	▽	▽
4年 女子	自校								
	国分寺市	13.24	16.69	37.24	34.1	28.69	10.17	133.03	10.24
	東京都	13.17	17.4	35.83	35.04	28.75	10.12	133.44	10.36
	都比較	△	▽	▽	▽	△	△	▽	▽
5年 男子	自校								
	国分寺市	16.13	19.89	35.53	39.92	45.82	9.35	152.7	20.03
	東京都	15.93	19.86	34.23	40.86	46.4	9.39	150.94	20.25
	都比較	○	△	○	▽	▽	△	○	▽
5年 女子	自校								
	国分寺市	15.32	18.89	40.29	37.76	32.49	9.74	142.5	12.33
	東京都	15.45	18.72	38.69	38.61	34.36	9.71	142.59	12.17
	都比較	▽	○	○	▽	▽	△	△	○
6年 男子	自校								
	国分寺市	18.97	21.69	38.14	43.31	56.4	9.03	162.6	23.31
	東京都	18.85	21.62	36.73	44.17	53.33	8.98	162.41	23.55
	都比較	○	△	○	▽	○	△	○	▽
6年 女子	自校								
	国分寺市	18.86	20.18	43.62	41.47	39.48	9.43	153.17	14.06
	東京都	18.55	19.91	41.56	41.43	39.14	9.32	151.56	13.89
	都比較	○	○	○	△	○	▽	○	○

都比較…

○ 都を上回る

△ 都と0.1未満の差

▽ 都を下回る

中学校		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
1年 男子	自校								
	国分寺市	22.57	23.01	41.04	48.26	437.33	8.59	181.91	17.57
	東京都	23.36	23.35	40.09	48.57	454.2	8.67	181.13	17.81
	都比較	▽	▽	△	▽	○	△	▽	▽
1年 女子	自校								
	国分寺市	20.55	20.9	44.34	44.55	318.62	9.08	166.2	10.69
	東京都	21.03	20.57	43.65	44.81	331.89	9.25	163.46	10.91
	都比較	▽	○	○	▽	○	○	○	▽
2年 男子	自校								
	国分寺市	28.05	26.39	45.5	52.27	403.24	8	199.55	20.38
	東京都	28.74	25.99	43.94	51.98	412.83	8.05	198.17	20.82
	都比較	▽	○	○	○	○	△	○	▽
2年 女子	自校								
	国分寺市	22.65	21.69	46.87	45.93	307.21	8.97	166.66	11.79
	東京都	22.89	21.91	45.93	45.96	311.62	9	166.66	12.15
	都比較	▽	▽	○	△	○	△	△	▽
3年 男子	自校								
	国分寺市	33.13	28.48	47.65	55.19	386.43	7.44	213.49	23.51
	東京都	33.58	28.08	47.6	54.6	392.14	7.62	211.75	23.34
	都比較	▽	○	△	▽	○	○	○	○
3年 女子	自校								
	国分寺市	23.53	22.9	48.94	47.21	297	8.77	172.05	13.48
	東京都	24.13	22.66	47.75	46.4	307.35	8.91	168.05	12.97
	都比較	▽	○	○	○	○	○	○	○

【結果について・小学校】

- ・長座体前屈は、ほとんどの学年・性別で都平均を上回っている。
- ・握力やソフトボール投げは、都平均以上の学年・性別が多い。
- ・上体起こし、50m走、立ち幅跳びは、都平均と比較して低い学年・性別が多く、特に、反復横跳びについては、全学年・男女で都平均を下回っている。
- ・意識調査では、体育の授業を楽しいと感じている児童は6学年で94%、その他の学年は95%を超えている。

【結果について・中学校】

- ・持久走は、どの学年・性別も都平均以上である。
- ・上体起こしや長座体前屈、50m走、立ち幅跳びは、ほとんどの学年・性別で都平均を上回っている。
- ・反復横跳び、ボール投げは、都と比較して低い傾向にある。
- ・握力については、全学年・性別で都平均を下回っている。
- ・意識調査では、授業において上達した実感があると答えた生徒のうち、運動が好きという肯定的な回答をした生徒は、全学年、男女ともに96%を超えている。実感がない生徒群では、運動が好きという肯定的な回答が、男子は全学年平均で約42%、女子は約36%だった。

【都平均よりも学年・性別で比較して数値が低い種目】

《小学校》反復横とび、50m走、立ち幅とび 《中学校》握力、反復横跳び、ボール投げ

【今後の取組のポイント】

- ・市と各学校との結果を比較した上で、各学校の課題を明らか

令和8年度教育課程の編成に向けて

令和7年10月30日

学校指導課

1 入学式、卒業式の日程について

	小学校	中学校
入学式	令和8年4月7日（火）午後	令和8年4月7日（火）午前
卒業式	令和9年3月24日（水）	令和9年3月19日（金）

2 始業式、終業式、修了式の日程について

	小学校・中学校 共通	
	始業式	終業式または修了式
一学期	令和8年4月6日（月）	令和8年7月17日（金）
二学期	令和8年9月1日（火）	令和8年12月25日（金）
三学期	令和9年1月8日（金）	令和9年3月25日（木）

3 各学年の授業日数

*振替休業日を設定しない土曜日の授業の実施回数については、小・中学校ともに年間3回程度とする。

	学 年	日 数	参考（概算）			
			A	B	C	行事時数 (令和7年度の教育 課程上の最大時数)
			総授業時数	標準授業時数	A-(B+C) の時数	
小学校	第1学年	202	924	850	48	26
	第2学年	203	1035	910	45	80
	第3学年	203	1114	980	46	88
	第4学年	203	1148	1015	60	73
	第5学年	204	1152	1015	79	58
	第6学年	203	1147	1015	87	45
中学校	第1学年	203	1156	1015	74	67
	第2学年	204	1153	1015	114	24
	第3学年	201	1135	1015	86	34